

基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ ザンビア －

平成 24 年 8 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター

人間
JR
12-069

基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ ザンビア －

平成 24 年 8 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター



ザンビア全国地図（新政権¹前）

¹ 2011年9月に新政権発足後、北西部州（North Western Province）が2つに分けられ、北西部州とムチンガ州（Muchinga Province）となった。新地図は未入手である。

略 語

AWPB	Annual Work Plan and Budget	年間活動/予算計画
BESSIP	Basic Education Sub-Sector Investment Program	基礎教育サブセクター投資計画
CDC	Curriculum Development Center	カリキュラム開発センター
CDRF	Capacity Development Results Framework	キャパシティ・ディベロップ メント成果フレームワーク
CPCC	Cooperating Partner Coordinating Committee	ドナー調整委員会
CPD	Continuing Professional Development	プロフェッショナル継続開発
CSEN	Children with Special Educational Needs	特別な教育ニーズを持つ 子どもたち
DEB	District Education Board	郡教育ボード
DEBS	District Education Board Secretary	郡教育ボード事務局
DECC	District Education Coordinating Committee	郡教育調整委員会
DEMC	District Education Management Committee	郡教育マネジメント委員会
DHS	Demographic and Health Survey	人口保健調査
EC	European Commission	欧州委員会
ECCDE	Early Childhood Care, Development and Education	就学前教育
ECZ	Examination Council of Zambia	ザンビア試験カウンスル
EFA	Education for All	万人のための教育
EMIS	Education Management Information System	教育管理情報システム
FBE	Free Basic Education	基礎教育無償化（政策）
FNDP	Fifth National Development Plan	第5次国家開発計画
FTC	Financial Technical Committee	財務技術委員会
FTI	Fast Track Initiative	ファスト・トラック・イニシアチブ
GA	Grant Aided	政府支援（学校）
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GRZ	Government of the Republic of Zambia	ザンビア政府
HDI	Human Development Index	人間開発指数
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus / Acquired Immune Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス/ 後天性免疫不全症候群
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IDCJ	International Development Center of Japan Inc.	国際開発センター
INSET	In-Service Training	現職教員研修
IOB	Policy and Operations Evaluation Department (Netherland)	オランダ政策・運営・評価庁
IRI	Interactive Radio Instruction	双方向通信指導
JASZ	Joint Assistance Strategy for Zambia	ザンビアのための合同援助政策
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
MCDSS	Ministry of Community Development and	コミュニティ開発社会サービス省

	Social Services	
MDG	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MESVT	Ministry of Education, Science and Vocational Training	教育、科学、職業訓練省
MLGH	Ministry of Local Government and Housing	地方政府及び住宅省
MMD	Movement for Multi-party Democracy	複数政党制民主主義運動
MoU	Memorandum of Understanding	了解覚書
MSTVT	Ministry of Science, Technology and Vocational Training	科学、技術、職業訓練省
MSYCD	Ministry of Sport, Youth and Child Development	スポーツ、若者、子ども開発省
MTEF	Medium-term Expenditure Framework	中期支出枠組
NGO	Non-Governmental Organization	非政府機関
NIF	National Implementation Framework	国家実施フレームワーク
NISTCOL	National In-Service Teacher Training College	国立現職教員研修カレッジ
PAF	Performance Assessment Framework	実績アセスメント・フレームワーク
PAGE	Programme for Advancement of Girl's Education	女子教育改善プログラム
PECC	Provincial Education Coordinating Committee	州教育調整委員会
PEMC	Provincial Education Management Committee	州教育マネジメント委員会
PEO	Provincial Education Office	州教育事務所
PF	Patriotic Front	愛国戦線
PITC	Policy and Implementation Technical Committee	政策・実施技術委員会
PRESET	Pre-Service Training	教員養成
PSLCE	Primary School Leaving Certificate Examination	初等学校修了資格試験
PTA	Parents and Teachers Association	保護者教員会
PTC	Procurement Technical Committee	調達技術委員会
SACMEQ	Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality	南東アフリカ諸国連合地域学力調査
SNDP	Sixth National Development Plan	第6次国家開発計画
SPRINT	School Programme of Inservice for the Term	学校レベル学期毎現職教員研修プログラム
STEPS	Strengthening Teacher's Performance and Skills through School-based Continuing Professional Development Project	授業実践能力強化プロジェクト
SWAp	Sector Wide Approach	セクター・ワイド・アプローチ
TBS	Targeted Budget Support	ターゲット設定財政支援
TESS	(Directorate of) Teacher Education and Specialized Services	教員教育・特別サービス局
UBSLE	Upper Basic School leaving Examination	前期中等学校修了試験
UIS	UNESCO Institute for Statistics	UNESCO 統計機関
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画

UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WB	World Bank	世界銀行
WBI	World Bank Institute	世界銀行研究所
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画
WHIP	Wider Harmonization in Practice	より広範な連携の実践
ZMK	Zambia Kwacha	ザンビア・クワチャ (ザンビア通貨)

要 約

第1章 本調査の概要

万人のための教育（EFA）及びミレニアム開発目標（MDGs）の目標年 2015 年を間近に控え、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps）や財政支援が進展する中で、独立行政法人国際協力機構（JICA）は、より戦略的かつ効果的な協力を進めるために、従来以上に、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとした。

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の 13 개국²を対象国とし、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中で優先的開発課題を特定するとともに、(2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とした。

第2章 ザンビアの政治・社会経済事情

ザンビアは、1964 年の独立以来、概して内政は安定的に推移しており、2011 年 9 月の総選挙において 20 年ぶりの政権交代となった。基礎指標は、一人当たり GNI は 1,070US\$ (Atlas method)、1,380\$ (PPP)、GDP 成長率 7.6%、1 日 1US\$以下で生活する人口割合 64%、平均余命 48 才、成人識字率 70%となっている。

第3章 教育セクター政策・改革動向

1996 年の教育政策「Educating our Future」は、2005 年までに 1～7 年生までの純就学率を 100%とすること等を目標とし、基礎教育サブセクター投資計画による基盤整備が行われ、1 年生～7 年生を対象とした無償化政策が導入された。また、教育段階は、2011 年 9 月に、新政権のマニフェストに沿って、1996 年までの初等教育 7 年間、中等教育 5 年間の 12 年間の初等・中等教育制度に戻された。

第 6 次国家計画の実施計画である NIFIII（ドラフト）は、①就学前教育及び初等教育のアクセス、効率性、公正性、質の向上、②中等教育のアクセス、効率性、公正性、質の向上、③有資格で技能の高い教員の増加、④質の高いインクルーシブ教育へのアクセス、参加、公正性の向上、⑤技術教育・職業訓練の効率性、公正さの向上、⑥成人識字の向上、⑦教育インフラ拡充、⑧カリキュラム改訂と見直し等を基本方針とする。

教育行政は中央教育省、州教育事務所、郡教育ボードがあり、視学官制度がある。2011 年 9 月の新政権発足後、省庁再編が行われ、「教育科学職業訓練省」となった。

第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

【アクセス】 2002 年の無償化政策の導入やコミュニティ校の増加等によって 1～7 年生の就学者（特に貧困層）数が増大し、基礎教育（1～9 年生）の純就学率は、2002 年の 74.8%

² 本調査の対象国は、ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ、グアテマラ、ニカラグアである。

から 2010 年には 84.0%に増加した。中等教育は私立校の増加もあり総就学率も増加したが 2010 年で 33.4%と低いままで(特に貧困層が取り残されている)、男女格差も未是正である。

【内部効率】 進級(進学)率は各年 8~9 割であるが、試験がある 7 年生と 9 年生は 56.0%、41.0%と低い値である(上位学級の受入人数の限定による足きりも一要因)。留年率は 1~6 年生は 5~7%であるが、7 年生で 10.8%(男子 11.6%、女子 9.8%)と急増し、9 年生の留年率は 14.3%とさらに高い。中退率は、基礎教育、中等教育共にわずかながら改善傾向がみられるが、2008 年から 2010 年は横ばい状態にある。

【公平性】 ジェンダー平等指数(2009 年)は、2002 年からの女子教育強化により改善され 1~4 年生では 1.00 の値であるが、10~12 年生では 0.87 と徐々に低下する。州別格差も 5 年生への残存率や 8 年生進級率等で大きい。また HIV/AIDS 等による孤児の割合が高い。

【学習成果】 1~7 年生の修了率は 2000 年の 3 人に 1 人から 2010 年の 90.4%に改善された(9 年生は未だ 53.2%)。全国学習達成状況調査結果は若干改善されたが、英語が最も低く最低ライン以下の 35.5 点である(数学は 39.3)。これらには地域/男女格差も見られる。南東部アフリカの学力調査(SACMEQ)でも読解力は 14 か国中 13 位、計算力は同 12 位である。

【学習環境】 多くの公立/コミュニティ校で 1~4 年生を対象にダブル/トリプルシフトの時間割が導入されており、特に 1~4 年生の児童に対する授業時間は一日 3 時間 20 分となっている。シフトを導入している学校は成績が概ね低い傾向にある。他方、学校施設は農村部では 16%が臨時/不十分なものである(農村部コミュニティ校では 73%)。

【教材調達・配布制度】 児童・生徒 2 人に教科書 1 冊の配布を目指し、英語のみほぼ達成されているが、ライフスキルの科目は特に不足している。また、教科書は認可制で、調達の地方分権化は進展していない。

【カリキュラム】 現在、2000 年に作成した基礎教育のカリキュラムと 1994 年に作成した中等教育のカリキュラムを改訂中である。今回のカリキュラム改訂のポイントは、①初等教育の 1~4 年生は現地語で授業を行う、②8 年生からはアカデミック・パスとテクニカル・パスの 2 つの進路を提供する、③科目の統合・整理をする等である。

【教員】 急増する就学者数に教員数増加が追い付いていない(無資格教員は基礎教育で 7.8%、中等教育では 18.2%)。初等教育教員給与は上昇し 2003 年までは政府指定の一世帯当たりの貧困ラインの額以下から 2004 年にはアフリカ 33 ヶ国平均よりも上となっており、シフト制/農村勤務手当もある(しかし教員は都市部勤務希望傾向あり)。2010 年の離職率は 25%程度である。初等教育教員は中等教育に移ろうとする傾向がある。現職教員研修は専門国立カレッジがあり、またプログラム(SPRINT)を実施している。

第 5 章 教育行財政

新政権では、進まない地方分権化をこれまで以上に推進する方針を示している。教育省のマネジメント能力については、セクター計画目標でアクセス以外は未達成もしくは悪化の傾向があり、人材配置が十分でなく、新たなセクター計画の策定も遅滞している等から、世界銀行インスティテュートのキャパシティ・ディベロップメントのためのリザルツ・フレームワーク(CDRF)の考え方を参照して分析した結果、「概ね低い」と判断される。

財政は、教育セクターへの予算は GDP の 2.9%(2006 年)から 3.5%(2010 年)へと増加した

(政府予算に占める割合は2010年で19.9%)。基礎教育は全体の60%を占め、中等教育は20%、高等教育は12%であり、用途別では最も多いのは教職員給与で56%、次いでインフラ整備予算で23%であった(2010年)。予算は増加しているが、就学者数の増加に伴う教員増加には十分に対応できない状況である。予算執行率は「管理」は172%である一方で、公平性のためのプログラム25%、教員教育34%などとなっている。2000年からは学校補助金も導入されている。なお、対外予算割合は、2000年前後の20%から30%から、2003年以降は政府予算が増加したため、2010年には9.8%になった(なお、プールファンドは2010～2011年の一時期凍結された)。

第6章 ドナー支援動向

2003年からドナーとともに援助のアセスメントを開始し、2004年からは合同援助政策が策定され日本を含めて16ドナーが署名した。教育セクター(Education & Skills Development)では、アイルランドとUNICEFが共同リードを務め、日本はアクティブドナーの位置づけである。2008年のMoUでは、援助モダリティとして、財政支援及び技術協力の双方が重要との認識が明示されており、財政支援が強く施行されプロジェクト型支援が排除されるという以前の状況は変わってきている。なお、2006～2010年ではオランダの援助額が圧倒的に多いが2011年末で撤退している。

第7章 分析結果

他のサブサハラ・アフリカ諸国の教育指標、及びFTIインディカティブ・フレームワークのベンチマーク指標と比較すると、ザンビアの基礎教育セクターの優先的課題として、中等教育(10年生～12年生)の総就学率が低いこと、基礎教育の教員一人当たりの児童数が多いこと、年間授業時間数が少ないこと、経常予算に占める教職員給与の割合が高いことがあげられる。また、公平性の視点から、8年生進学率の州別格差及び9年生までの残存率の州別・男女別格差が大きいことも重要な課題である。

中等教育の総就学率が低い要因は、6年生以上の進級率及び9年生の修了率が低レベルのままであること、中等教育の学校が未整備であり、受入人数が未だ少なく、9年生の進級(進学)試験に合格しても足きりされてしまうこと等が主な要因である。中等教育における受入人数未整備の主な要因の一つは、2002年以降基礎教育に比較して中等教育への投資が少なかったことである。8年生からは有償であるため貧困層には子どもを通わせる余裕がない家庭が多いこと、HIV/AIDS等により孤児が多く、両親がそろっている子どもたちよりも中退する可能性が高く9年生を修了できないことも中等教育の総就学率の低さにつながる。また、女子の中等教育への総就学率が低い理由として、上記の理由に加えて、結婚や妊娠で9年生までに中退してしまう者が少なくないこと、女子を家庭から離れた遠くの学校へ通わせることに抵抗があるコミュニティがあることもあげられる。

基礎教育レベルにおいて教員一人当たりの児童・生徒数が多い理由としては、急増する基礎教育の就学者数に対して教員数が不足していること、そして教員養成・教室整備が追い付いていない中で、教室内の混雑をさけるために、一人の教員がダブルシフト、トリプルシフトで教えていることがあげられる。

年間授業時間数が少ないことについてはシフト制が主な原因とされる。この傾向は、教

員が休暇や研修などで教室にいないこと（Absenteeism）が多かったり、進級（進学）試験や臨時の行事で学校が休みとなることで、さらに悪化する。校長により教員管理、学校管理が適切に行われていないことも影響を与えている。

經常予算に占める教職員給与の割合が高いことは、同国の基礎教育セクターが抱える多くの課題を解決する上で足かせとなっている。

8年生の進学率と9年生までの残存率に州別、男女別の格差が大きいことは、州ごとの社会経済事情、集落が散在している状況等が影響していると考えられ、さらに、妊娠した女子や孤児の就学者数に占める割合、遠隔地で教員が不足し教員一人当たりの児童数が多いことなども上記格差を生み出す要因と考えられる。

ザンビア政府の政策では、教育設備と人材の育成、ダブルシフト制の廃止、教員確保と教員待遇の改善が優先課題とされており、中等教育の就学率向上、教員一人当たり児童数の増加、授業時間数の増加を解決するには改善が求められる課題である。しかし、セクター・プールファンドが減少する中でダブルシフト制の廃止をどのように実現するのか、拡大する教員給与にどう対応するのか等、具体的な計画はNIFⅢには示されていない。また、州別・男女別格差是正の方策も明確ではない。

最後に、本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点としては、①学齢人口入手のむずかしいこと、②統計データが不正確であること、③インタビューから得られた情報の可用性が低いこと、④調査項目に対する情報量にばらつきがあることがあげられる。

基礎教育セクター情報収集・確認調査
- ザンビア -
国別基礎教育セクター分析報告書

目 次

位置図
略語
要約

第1章 本調査の概要	1
1.1 背景	1
1.2 目的	1
1.3 調査方針	1
1.4 調査対象国	2
1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール	2
1.6 実施体制	3
第2章 ザンビアの政治・社会経済事情	4
2.1 政治情勢	4
2.2 社会経済事情	4
第3章 教育セクター政策・改革動向	6
3.1 国家開発計画	6
3.2 教育法	6
3.3 教育政策	7
3.4 教育制度	7
3.5 教育セクター計画	8
3.6 監督官庁	8
第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題	10
4.1 アクセス	10
4.1.1 学齢人口統計	10
4.1.2 就学前教育の就学動向	10
4.1.3 基礎教育の就学動向	10
4.1.4 中等教育の就学動向	12
4.1.5 識字教育	14
4.2 内部効率（量的内部効率）	14
4.3 公平性	16
4.3.1 集団毎のアクセス比較分析	16
4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向	18
4.4 学習の質	19
4.4.1 学習成果達成状況	19

4.4.2	学習環境.....	21
4.4.3	教材調達・配布制度.....	23
4.4.4	学力の定義.....	24
4.4.5	教育の質保証制度.....	25
4.4.6	カリキュラム.....	26
4.4.7	教授言語.....	27
4.5	教員.....	28
4.5.1	教員資格・教員配置状況.....	28
4.5.2	教員教育制度.....	29
4.5.3	教員の待遇.....	31
4.5.4	教員採用・マネジメント.....	31
第5章	教育行財政.....	33
5.1	教育行政.....	33
5.1.1	教育セクターの分権化.....	33
5.1.2	教育省のマネジメント能力.....	34
5.2	教育財政.....	37
5.2.1	教育セクターの予算.....	37
5.2.2	対外援助予算フロー・管理.....	40
5.2.3	教育予算／公共支出管理制度.....	41
5.2.4	補助金の配分.....	42
5.2.5	私的教育支出.....	42
5.2.6	ユニットコスト分析.....	43
5.2.7	中期的教員需要・経費予測.....	43
第6章	ドナー支援動向.....	44
6.1	ドナー協調の仕組み.....	44
6.2	各ドナー支援動向.....	44
6.2.1	ドナー支援動向.....	44
6.2.2	主要ドナー支援額及び内容.....	45
第7章	本調査における分析結果.....	47
7.1	基礎教育セクターの優先的課題.....	47
7.2	優先的課題の要因分析.....	48
7.3	ザンビアの政策的優先順位.....	51
7.4	基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点.....	51
添付資料：		
添付資料Ⅰ	本調査の調査項目	
添付資料Ⅱ	現地調査スケジュール（実績）	
添付資料Ⅲ	統計データ集	
添付資料Ⅳ	参考文献	

第1章 本調査の概要

1.1 背景

万人のための教育（EFA³）及びミレニアム開発目標（MDGs⁴）の目標年2015年を間近に控え、途上国及び援助機関は基礎教育セクターの量・質の改善を強化してきた。近年、多くの途上国における基礎教育セクターの開発では、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps⁵）が推進され、セクター・プログラムに対する財政支援がドナー支援の中心を占めつつある。しかし一方で、途上国政府の計画作成能力、予算執行能力等が不十分であることから、SWApsにも様々な課題が指摘されている。

独立行政法人国際協力機構（JICA⁶）は、途上国のセクター・プログラムに沿った協力やプログラム型の協力を進めてきた。今後は、個別案件を通じた支援に加えて、相手国政府に政策提言・助言を行い、必要な予算措置、政策改革、行政能力強化等の組織的、体系的な改革を促していくことが求められる。したがって、より戦略的かつ効果的なプログラムを進めるために、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとなった。

1.2 目的

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の13か国を対象国として選定し、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1)対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定し、(2)JICAにおける今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とする。

1.3 調査方針

本調査実施の基本方針は以下の通りであった。

- (1) 本調査では、「質」と「アクセス」に加えて、「公平性」、「行財政能力」、「内部効率性」等の視点も重視して調査を行うとともに、対象国毎に調査の重点を事前に明らかにして情報収集・分析を行う。
- (2) 上記収集データに基づいて、対象国の基礎教育セクターの課題とその背景にある構造的欠陥を明らかにすることを試み、当該国における優先開発課題及び支援方法の特定に努める。
- (3) 対象13か国に対する国別の基礎教育セクター分析結果に基づいて、総合分析、比較

³ EFA = Education for All

⁴ MDG = Millennium Development Goal

⁵ SWAps = Sector Wide Approaches

⁶ JICA = Japan International Cooperation Agency

分析を行うことによって、JICAにおける今後の基礎教育セクター分析の改善点を明らかにする。

1.4 調査対象国

本調査では、(1) JICAによる実施中案件が多い、(2) 今後案件形成が想定される等の理由から、以下の13か国が対象国として選定された。

サブサハラ・ アフリカ 11 か国	ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、 カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ
中米 2 か国	グアテマラ、ニカラグア

なお、マリについては、2012年3月に発生したクーデターの影響により同国への業務渡航が不可能となったことから、予定していた現地調査を中止し、国内調査のみ実施した。

1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール

本調査では、JICAの「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」に示された基礎教育セクター分析を行う際に原則としてカバーすべき標準的な調査項目に沿って既存資料及び現地調査を通して情報収集・分析を行い、相手国の基礎教育セクターの優先課題を明らかにするとともに、課題と要因の因果関係、構造的欠陥等の分析を行った。本調査全体の実施方法・手順及びスケジュールは以下の通り。

<u>2012年2月～4月：</u>	<u>インセプション・レポート（国毎）の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> ・相手国政府、他ドナー、国際機関等が作成した既存資料の分析 ・日本国内での情報収集、JICA担当者との協議
<u>2012年2月～5月：</u>	<u>現地調査準備</u> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査スケジュールの作成・アポ取り ・現地調査実施方針の確認 ・収集データ・リスト及び質問票作成
<u>2012年3月～6月：</u>	<u>現地調査実施</u> <ul style="list-style-type: none"> ・相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集 ・他ドナー、国際機関からの情報収集 ・JICA現地事務所、支援プロジェクトからの情報収集 ・学校、プロジェクト・サイト等の視察
<u>2012年5月～6月：</u>	<u>「国別基礎教育セクター分析報告書」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の質、教育行財政等について分析 ・優先開発課題の検討、提言の作成
<u>2012年7月：</u>	<u>「ファイナル・レポート」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> ・「国別基礎教育セクター分析報告書」の比較・総合分析 ・基礎教育セクター分析に対する提言の取り纏め

1.6 実施体制

本調査の情報収集・分析及び報告書作成は、コンサルタント 9 名から成る調査チームで実施した。ザンビアに関する基礎教育セクター調査は、IDCJ 石田が担当した。

調査チーム・メンバーの名前と担当国は表 1-1 に示す通り。

表 1-1：本調査の調査チーム・メンバー及び担当国

担当名	メンバー名（所属機関）	担当国
総括／基礎教育セクター総合分析	石田 洋子（株式会社国際開発センター（IDCJ ⁷ ））	ザンビア、マラウイ、ウガンダ
教育行財政分析	牟田 博光（IDCJ）	グアテマラ、ニカラグア
各国基礎教育セクター分析 1	高澤 直美（IDCJ）	ニジェール、カメルーン
各国基礎教育セクター分析 2	尾形 恵美（IDCJ）	セネガル
各国基礎教育セクター分析 3	滝本 葉子（株式会社リサイクルワン）	ケニア、エチオピア
各国基礎教育セクター分析 4	前川 美湖（IDCJ）	ルワンダ
各国基礎教育セクター分析 5	坪根 千恵（グローバルリンクマネジメント株式会社）	ブルキナファソ、マリ
業務調整／セクター分析補助 1	藪田 みちる（IDCJ）	
業務調整／セクター分析補助 2	高杉 真奈（IDCJ）	

⁷ IDCJ = International Development Center of Japan Inc.

第2章 ザンビアの政治・社会経済事情

2.1 政治情勢

ザンビアでは、1964年の独立以来、概して内政は安定的に推移している。1991年10月には複数政党制による選挙が実施され、チルバ大統領率いる複数政党制民主主義運動（MMD⁸）が圧勝した。2001年12月には、ムワナワサ元副大統領が大統領選に僅差で当選した。ムワナワサ大統領は、汚職の追放と専門家登用による実務重視の政治を実践し、チルバ前政権時代の汚職に厳しく対応した。2006年9月の総選挙において、ムワナワサ大統領が再選され、貧困削減及び経済構造改革に取り組んだが、2008年8月に同大統領は病気のため死去した。2008年10月の大統領補欠選挙によりバンダ副大統領（当時）が大統領に選出され、故ムワナワサ政権の路線を継続し、2030年の中進国入りを目指して経済成長政策に取り組んできた。2011年9月の総選挙では、複数政党制導入以来政権を担ってきたMMDに代わって、野党愛国戦線（PF⁹）のマイケル・サタ PF党首が勝利して第5代大統領となり、20年ぶりの政権交代となった（以上、外務省、2012）。

2.2 社会経済事情

ザンビアの社会経済指標は以下の通り。

1) 国名：	ザンビア共和国（Republic of Zambia）
2) 面積：	752.61 千 Km ² *1
3) 人口：	1,293 万人*2、年間増加率 1.6%*2、人口密度 17 人/Km ² 、都市部人口 35.7%*2
4) 民族：	73 部族（トンガ系、ニャンジャ系、ベンバ系、ルンダ系）*1
5) 言語：	英語（公用語）、ベンバ語、ニャンジャ語、トンガ語*1
6) 宗教：	8 割近くはキリスト教、その他イスラム教、ヒンドゥー教、伝統宗教*1
7) 主要産業：	銅の生産に依存するモノカルチャー経済*1
8) 国内総生産（GDP）：	16,193 百万 US\$（current US\$）（2010 年）*1
9) 一人当たり GNI	1 人当たり GNI 1,070US\$（Atlas method, current US\$）、1,380\$（PPP, international \$）（2010 年）*1
10) GDP 成長率：	7.6%（2010 年）*2
11) 物価指数（2005=100）：	166.9（2010 年）*2
12) 通貨：	ザンビア・クワチャ（ZMK）
13) 為替レート	1 ドル=約 5,265ZMK（2012 年 3 月現在）*1
14) 平均余命：	48.5 歳（2010 年）*1
15) 成人識字率：	70%（2009 年）*2
16) 成人エイズ感染率：	13.5%（2009 年）*2

*1 日本国外務省ホームページ「各国・地域情勢」より（2012年5月1日入手）

*2 世界銀行ホームページ「World Data Bank」より（2012年5月1日入手）

⁸ MMD = Movement for Multi-Party Democracy

⁹ PF = Patriotic Front

ザンビアは9州 (Province) 72郡 (District) に分かれていたが、新政権のもと、一番面積が大きい北西部州 (North Western Province) を2つ (北部州とムチンガ (Muchinga) 州) に分け、さらに面積の大きな郡も分割し、10州 80郡となった (現地調査での JICA ザンビア事務所からのヒアリング)。なお、本報告書の人口・社会経済統計、教育統計等の州別データは、従来の9州に対するデータを掲載する。

第6次国家開発計画によると、2006年の貧困レベル (人口に占める貧困ライン (一日1 US\$以下) で生活する人々の割合) は全国平均で64%、ルサカ州、コパーベルト州では50%以下であるもの、他の6州では60%以上と高い値であった。最も貧困レベルが高いのは西部州であり、次いで東部州、北部州が続く。

州別人口・人口密度・面積・年平均人口増加率、及び州別貧困レベルを添付資料「統計データ集」2-1、2-2に示す。

第3章 教育セクター政策・改革動向

3.1 国家開発計画

第5次国家開発計画（FNDP¹⁰、2006年～2010年）は、教育分野を優先セクターとし、教育の質の改善とスキル開発の強化を重点政策に掲げ、急増した就学者数に対応するため、教員の雇用、教材の提供、教室及び教員住宅の建設を優先戦略とした（FNDP、2006）。その結果、基礎教育セクターの教室整備及び教員雇用が進められ、就学者数のさらなる増加と男女格差改善等がみられたが、教育の質については依然として課題が多いままで、学習達成度は低レベルに留まった（GRZ¹¹、2010）。

第6次国家開発計画（SNDP¹²、2011年～2015年）は、持続的な経済成長と貧困削減をテーマとし、インフラ開発、経済成長と経済の多角化、地方・農村部への投資拡大、貧困削減、人間開発を重点政策に掲げる。教育分野では、「2030年までにすべての国民に革新的かつ生産的な生涯教育及び技術訓練を」提供することを目標とし、後期中等教育と高等教育へのアクセス向上、全教育段階における教育の質の向上を重点課題に位置付けた。教育の質の改善へ向けては、カリキュラムの改訂、教員の能力向上と僻地への配置を優先戦略としている¹³（SNDP、2010）。SNDPが掲げる教育分野の目標は添付資料「統計データ集」3-1の通りである。

3.2 教育法

教育法（Education Act）は1966年に制定され、初等教育、中等教育、高等教育の基本的枠組みを示す。制定から40年以上がたち、子どもの教育の選択に関する親の権利、NGOや民間セクターの人的リソースや資金の活用、コミュニティによる教育参加等を阻害しており、個人や国家ニーズに対応していないことから（教育省、1996）、2011年に改訂された（教育省、2012a）が、新政権のマニフェスト「Patriotic Front 2011 – 2016 Manifesto」内の「教育開発のための基本方針¹⁴」では教育法の見直しを方針の一つとして掲げており、教育省は教育セクター開発計画（National Implementation Framework III：NIF III、2011年～2015年）ドラフトにおいて2011年改訂教育法の再レビューの必要性を示した（教育省、2012a）。

¹⁰ FNDP = Fifth National Development Plan

¹¹ GRZ = Government of the Republic of Zambia

¹² SNDP = Sixth National Development Plan

¹³ FNDP及びその教育分野の実施計画であるNational Implementation Framework (NIF) IIの中間レビューが教育省により2010年に実施された。同レビューについては「3.5 教育セクター計画」に記す。

¹⁴ 同基本方針は添付資料「統計データ集」3-2に掲載する。

3.3 教育政策

1996年に導入された教育政策「Educating our Future」は、複数政党制を導入した新しい国家体制の下で、民主化を進める上での教育の重要性を強調し、教育行政の役割、教育開発の基本方針、国家教育制度の目標を明確に示した。「教育の自由化」、「教育の地方分権化」、「パートナーシップの強化」が教育開発の基本方針として掲げられた。同政策では、教育の主体は州、郡、村落等の地域社会であると規定するとともに、教育施設経営の自由化は教育機会を拡大させるとして、私立学校法人、宗教法人等による学校運営を奨励した。「教育の平等」も謳い、地域格差是正と生涯教育を推進するとした（教育省、1996）。

同政策では、2005年までに1年生から7年生までの純就学率を100%とすること、2005年までに7年生修了者の50%が8年生に進学すること、2015年までに7年生修了者の100%が8年生に進学することを目標とした（教育省、1996）。

これら目標達成のため、基礎教育サブセクター投資計画（BESSIP¹⁵、1999年～2002年）による基盤整備が行われ、2002年には1年生～7年生を対象とした無償化政策（FBE¹⁶）が導入された。これまでコスト・シェアリング・システムにより、各世帯は制服、PTA会費等の形で教育費の一部を負担していたが、FBEにより1年生～7年生では原則としてPTA会費は廃止され、制服は義務ではなく、学校で必要なノートや鉛筆などの筆記用具も受け取れることとなった（世銀、2006）。

教育政策「Education Our Future」は現在も同国基礎教育セクターの基本方針を示すものであるが、前述の教育法と同様、新政権の方針に沿って、教育セクター開発計画（ドラフト）は、同政策も見直しが必要な法令規定の一つにあげている（教育省、2012a）。

3.4 教育制度

1996年以前は、初等教育7年間（1年生～7年生）、中等教育5年間（8年生～12年生）からなる12年間の初等・中等教育制度であったが、上述の1996年に導入された教育政策「Educating our Future」により、基礎教育（Basic Education）9年間（1年生～9年生）、中等教育（High School Education）3年間（10年生～12年生）の12年間の基礎・中等教育制度に変更となった（JICA、2011）。これは、より多くの子どもたちに最低限9年間の教育を受けさせるためには基礎教育学校（Basic School）で9年生までカバーすべきという政府の考えに基づくものであった（世銀、2006）。

2011年9月には、新政権のマニフェストに沿って、教育段階は1996年までの初等教育7年間、中等教育5年間の12年間の初等・中等教育制度に戻された。これは前政権が進めてきた基礎教育開発には十分な成果がみられないことから、教育段階をもとの初等教育、中等教育の段階として、それぞれの強化を目指すためとされている（PF、2011）。

上記いずれの教育制度においても、初等（基礎）教育第1学年をGrade 1、中等教育最終学年をGrade 12と呼び、Grade 7及びGrade 9の最終学期に行われる全国統一試験の結果に

¹⁵ BESSIP = Basic Education Sub-Sector Investment Program

¹⁶ FBE = Free Basic Education

より上級学年への進級（進学）者選定が行われる（教育省、1996）。

3.5 教育セクター計画

教育省では、EFA 目標を達成するためにさらなるアクセス及び質の改善、教育サービスの効率性の向上、教育の公平性の強化を目指し、FNDP の教育開発部分の詳細計画 NIF¹⁷ II（2008 年～2010 年）を実施し、2010 年には NIF II の中間レビューを行った（教育省、2010）。同中間レビュー報告書では、民主化前の 1980 年代から 1990 年代にかけての「失われた時代」から、1997 年から 2007 年には大きな飛躍をみせたとしながら、施設等のインフラ改善にもかかわらず、他の教育指標は徐々に低下し、各教育段階における児童・生徒の学習達成度も低いままであり、その主要因は教育サービス・デリバリーと説明責任の能力が低いことであると指摘した。また、教育の自由化によりコミュニティ校が生まれ、就学率の増加に多大な貢献をしているにもかかわらず、教育省では長くその存在を正式に認めてこなかったと指摘した。上記レビュー結果を踏まえて作成された SNDP の目標設定では、教育省がその態度や考え方を一新し、教室で何が起きているかを理解して、学習の質の改善に焦点を当て、コミュニティや保護者、市民社会と協力することの重要性を示した（以上、教育省、2010b）。

SNDP の詳細計画に当たる NIF III（2011 年～2015 年）は、本来、すでに実施段階にあるはずだが、その作成が大幅に遅れており、財政支援を通じた資金確保や予算計画の作成・実施にマイナスの影響を与えている¹⁸（教育省計画・情報局に対するヒアリング）。

NIF III ドラフトは主要戦略として以下の 8 つを挙げている。

- (1) 就学前教育及び初等教育のアクセス、効率性、公正性、質を向上させる。
- (2) 中等教育のアクセス、効率性、公正性、質を向上させる。
- (3) 有資格で技能の高い教員を増加する。
- (4) 質の高いインクルーシブ教育へのアクセス、参加、公正性を向上させる。
- (5) 技術教育・職業訓練の効率性、公正さを向上させる。
- (6) 成人識字のレベルを向上させる。
- (7) 教育インフラを拡充する。
- (8) 全レベルのカリキュラムを見直し、ニーズに合致した内容に改訂する。

NIF III ドラフトには、前述の新政権マニフェストが掲げる教育開発のための基本方針に沿って、コミュニティ校の整備、初等教育における教授言語の見直し、アカデミック・パスとテクニカル・パスの導入、教員待遇改善等が盛り込まれた。

3.6 監督官庁

これまで教育省は、基礎教育、中等教育、高校教育、教員教育に係る法令既定の立案、教育政策策定、教育計画作成、カリキュラム開発及び予算作成と配分等の中央レベルの教

¹⁷ NIF = National Implementation Framework

¹⁸ 2012 年 5 月 14 日時点で NIF III は「最終原稿」のままであり最終化されていない。

育行政を任務としてきた。基礎教育・中等教育レベルの地方教育行政は、州教育事務所（PEO¹⁹）、郡教育ボード（DEB²⁰）に任されている（以上、JICA、2011）。

教育省のこれまでの組織体制は、教育大臣、副大臣の下に 2 名の事務次官を置き、その下に人事・管理局、計画・情報局、遠隔教育・オープン学習局、基準・カリキュラム局、教員教育・特別サービス局の 5 局が配置されていた。社会人教育スクール（Schools for Continuing Education）、国立科学センター（National Science Center）、教育放送サービス（Educational Broadcasting Service）、カリキュラム開発センター（CDC²¹）は教育省傘下の機関であり、既存の 3 つの国立大学及びザンビア試験カウンシル（ECZ）²²は教育省の附属機関である（以上、JICA、2011）。

2011 年 9 月の新政権発足後、省庁再編が行われ、旧教育省は科学技術・職業訓練省（MSTVT²³）と合併し、「教育科学職業訓練省（MESVT²⁴）（以下、教育省）」となった（教育省、2012a）。新政権が優先度を置く就学前教育は、新政権発足直後、一旦は地方自治・ハウジング省（MLGH²⁵）の担当となったが、2012 年 2 月に、教育の専門性が高いという観点から再び教育省担当に戻った（JICA、2011）。

再編成後の教育省（教育科学職業訓練省）の組織体制（部局名等）については、同省内で検討・作成中である。もともと教育省の組織体制はサブセクター毎の部署を設けているわけではないが、技術教育・職業訓練、科学技術についてはもともと別の省庁であったことから、新たな部局となる可能性は高い。

教育省の組織図及び NIFⅢ ドラフトに示される業務別責任体制を添付資料「統計データ集」の 3-3 及び 3-4 に示す。

¹⁹ PEO = Provincial Education Office

²⁰ DEB = District Education Board

²¹ CDC = Curriculum Development Center

²² ECZ = Examination Council of Zambia

²³ MSTVT = Ministry of Science, Technology and Vocational Training

²⁴ MESVT = Ministry of Education, Science and Vocational Training

²⁵ MLGH = Ministry of Local Government and Housing

第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

4.1 アクセス

4.1.1 学齢人口統計

初等・中等教育の対象となる7歳～18歳までの人口は、2000年に約3,534千人、2005年に約3,985千人、2010年には約4,581千人であり、2005年～2010年の年平均増加率は2.8%で2000年～2005年の2.4%よりも高い²⁶ (UNESCO、2012)。2010年に、学齢人口が総人口12,927千人 (世銀、2012) に占める割合は35.4%であった。学齢人口予測が入手できなかったことから、UNESCO Institute for Statistics (UIS)²⁷から入手したデータに基づいて2006年～2010年と同じ年平均増加率で学齢人口が増加すると仮定して推計すると、2020年には6,038千人となる。

4.1.2 就学前教育の就学動向

就学前教育は従来、民間セクター、市民社会等によって都市部の一部の子どもたちに提供されてきた。2007年の就学率は約17.1% (教育省、2012a) であり、2010年に1年生に入学した児童のうち就学前教育を受けた児童の割合は全国でわずか17.3%であった²⁸ (教育省、2010a)。新政権のマニフェストは就学前教育を重点分野とし、NIFⅢでは、就学前教育はこれまで通り政府ではなく民間セクター等が提供するが、関連の組織制度整備、関係者間の調整強化、人材育成等の面での支援を行うとしている。具体的には、就学前教育政策の策定、中央・州・郡レベルの就学前教育行政担当者の配置、就学前教育センターのモデル開発と普及、就学前教育センターのインフラ整備のための支援、保育士 (Caregivers and Trainers) 養成等を重点戦略としている (PF、2011)。現在進行中のカリキュラム改訂には、就学前教育のカリキュラムも含まれている (教育省、2012a)。

4.1.3 基礎教育の就学動向

2002年の無償化政策の導入によって1年生から7年生の就学者数が増大し、基礎教育全体の総就学率及び純就学率も大きく改善した (JICA、2011)。これには、政府政策のみでなく、貧困層の子どもたちや孤児の受け皿としてコミュニティ校が増加したことも大きく貢献した (IOB、2008)。一方、未だ10%強の子どもたちが非就学の状況にあり、その多くは貧困層や遠隔地のコミュニティに居住していると考えられる (教育省、2012a)。

²⁶ 添付資料「統計データ集」4-1 参照

²⁷ UNESCO Institute for Statistics (UIS) ウェブサイトの Data Centre より 2012年5月25日入手 (http://stats.uis.unesco.org/unesco/TableViewer/document.aspx?ReportId=143&IF_Language=eng)

²⁸ 添付資料「統計データ集」4-6 参照。

(1) 学校数及び就学者数

基礎教育（1年生～9年生）を提供する全国の学校数は年平均4.8%の増加率で増加し、2000年の5,324校から2010年には8,493校²⁹に増加した（教育省、2009・2010）。基礎教育³⁰は、運営母体別に公立学校、政府支援校（GA校³¹）、コミュニティ校³²、私立学校、宗教団体運営学校³³と5つのタイプに分けられる（JICA、2011）。公立学校及び政府支援校の学校数は増加しているが、全体に占める割合は2000年の81%から徐々に減少し、2010年には60.8%となった³⁴。一方、コミュニティ校の割合は、2000年の16.6%から増加し、2006年以降は30%以上を占める。コミュニティ校は農村部に多いとは限らず、ルサカ州ではコミュニティ校が50.7%を占め、全国で最も高い割合を示している（以上、教育省、2009・2010a）。

(2) 就学者数

基礎教育段階の就学者数は、2004年の2.5百万人から2010年には3.5百万人と年平均5.8%の増加率で、1.4倍となった³⁵。2004年から2010年まで男子の就学者数が女子の就学者数を上回っているが、2004年には男子の就学者数は全体の51.6%、女子は48.4%と両者の差は3.2ポイントであったのに対して、2010年の男女差は0.6ポイントに縮まった（以上、教育省、2009・2010a）。2010年の就学者のうち、全体の77.6%が公立学校、3.3%が政府支援校、同じく3.3%が私立学校及び宗教団体運営学校、15.8%がコミュニティ校の児童（生徒）であった（教育省、2010a）。

(3) 就学率

基礎教育の総就学率は、2002年の83.7%から2010年には96.0%となり、10%以上増加した³⁶。純就学率は、2002年には74.8%であったが、2010年には84.0%となり8年の間に9.2%増加した³⁷（以上、教育省、2009・2010a）。なお、教育省教育統計では、2010年から総就学率・純就学率を算出する際に用いる学齢人口に2010年の人口センサスの結果を反映させた

²⁹ 教育統計上「基礎教育を提供する学校」とされている全ての学校が1年生～9年生をカバーするわけではない。2010年には1年生～9年生をカバーする学校は3,176校（全体の37.4%）で、このほかに1年生～7年生のみをカバーする学校4,470校（同52.6%）、1年生～4年生のみをカバーする学校842校（同9.9%）、8年生～9年生のみをカバーする学校5校（同0.1%）が存在する（教育省、2010）。

³⁰ 2012年より初等(1～7年生)・中等教育(8～12年生)から成る教育段階となったが、本調査では2010年までの教育省統計データを用いるため基礎教育・中等教育の教育段階に沿って教育統計データを示す。中等教育も同様である。

³¹ GAはGrant-aidedの略語であり、宗教団体が運営し、政府から支援を受けている学校（JICA、2011）

³² 公立学校がない地域の子どもたち、及び公立学校のPTA費等を支払うことができない貧困家庭の子どもたちのためにコミュニティによって設立された。コミュニティが運営し、教員給与もコミュニティの寄付で支払われる（世銀、2006）

³³ 政府支援を受けず、宗教団体によってのみ運営される学校（JICA、2011）。

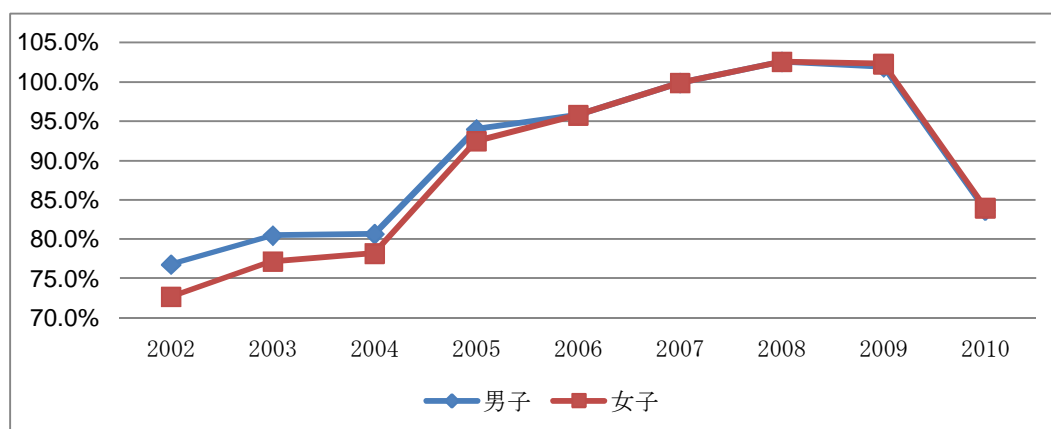
³⁴ 添付資料「統計データ集」4-2参照。

³⁵ 添付資料「統計データ集」4-3及び4-5参照。

³⁶ 添付資料「統計データ集」4-7参照。

³⁷ 添付資料「統計データ集」4-8、4-9参照。

ことから、両者とも 2010 年の値が前年より大きく減少した（教育省計画・情報局よりヒアリング）。男女差は 2002 年以降徐々に縮まって 2006 年～2008 年には同率となり、2009 年及び 2010 年は女子の値が男子を上回った（教育省、2009・2010a）。



（出所：教育省、2009・2010）

注）2007 年から 2009 年の純就学率が 100%を上回っているが、これは学齢人口推計値に問題があったためと考えられ、2010 年からは 2010 年人口センサスの結果が反映された（教育省、2009）。

図 4-1 基礎教育純就学率の男女別推移（2002 年～2010 年）

DHS³⁸報告書によると所得レベル別に 5 つに分けたグループのうち最下層グループについて、2000 年には 51%であった総就学率が 2005 年には 80%～90%に増加していることから、就学者数の増加の約 60%は貧困地域で起こったと考えられる（IOB、2008）。

(4) 入学率

基礎教育への総入学率は 2002 年の 104.5%から 2010 年には 121.3%へと大きく増加した³⁹（教育省、2009・2010）。一方、純入学率は 2002 年の 41.1%から増加はしたものの、未だ 53.7%（男子 51.3%、女子 56.2%）と低い値に留まっている（教育省、2009・2010a）。これは、政府では入学年齢を 7 歳としているものの、多くの子どもが 8 歳以上で入学しているためと考えられる（世銀、2006）。8 歳以上で入学する子どもが多いのは、都市部では混雑する学校に 7 歳から子どもを送る必要はないと考え、農村部では学校が遠隔地にあり 7 歳では通うには幼すぎると保護者が考える傾向があるためである（世銀、2006）。また、コミュニティ校へ入学者する子どもの割合が増加しており、2000 年にはコミュニティ校に入学者する子どもの割合は 10 人に 1 人であったが、2005 年には 5 人に 1 人となった（IOB、2008）。

4.1.4 中等教育の就学動向

中等教育の学校数及び就学者数は増加しつつあるが、総就学率は低いままで、2010 年の

³⁸ DHS = Demographic and Health Survey

³⁹ 添付資料「統計データ集」4-10、4-11 参照。

総就学率 33.4%はアフリカ諸国の平均 35.3%を下回った（UNDP、2011）。男子の総就学率は女子より高く、その差は拡大傾向にある（教育省、2009・2010a）。中等教育の学校数が未だ少ないこと、貧困層の子どもたちには中等教育の学費が負担できないことなどが中等教育の就学率改善を阻む要因である（教育省、2012a）。

(1) 学校数

中等教育（10年生～12年生）を提供する学校数は、2000年に全国で271校であったが、2010年には644校⁴⁰と2倍以上に増加したものの（教育省、2009・2010a）、急増する基礎教育からの進学希望者を受け入れるには十分整備されていない状況にある（教育省、2012a）。

学校運営母体別では、2000年及び2001年は公立の中等学校が大部分であったが、2002年以降、私立学校が増加し、2010年には140校で全体の21.7%を占めている⁴¹。ルサカ州では私立学校は55.6%、公立学校は35.4%の割合で、他州に比べて私立学校の占める割合が最も高い（以上、教育省、2009・2010a）。中等教育を提供するコミュニティ校は非常に少なく、2010年にわずか8校（全体の1.2%）であった（教育省、2010a）。

(2) 就学者数

就学者数は、2004年の163千人から2010年には284千人と1.7倍に増加した⁴²。中等教育の全体受入人数（キャパシティ）は増加したものの、女子は初等教育高学年での中退率が高く修了率も低いことから、中等教育へのアクセスは男子が常に女子を上回り、その差は拡大傾向にある（以上、教育省、2009・2010a）。

(3) 就学率

中等教育の総就学率は、2004年13.5%から2010年の33.4%へと増加したが（図4-2）、男子（37.1%）に比べ女子（29.8%）の値が低く、2002年の3.5ポイントから2010年には7.3ポイントと拡大した⁴³（以上、教育省、2009・2010a）。

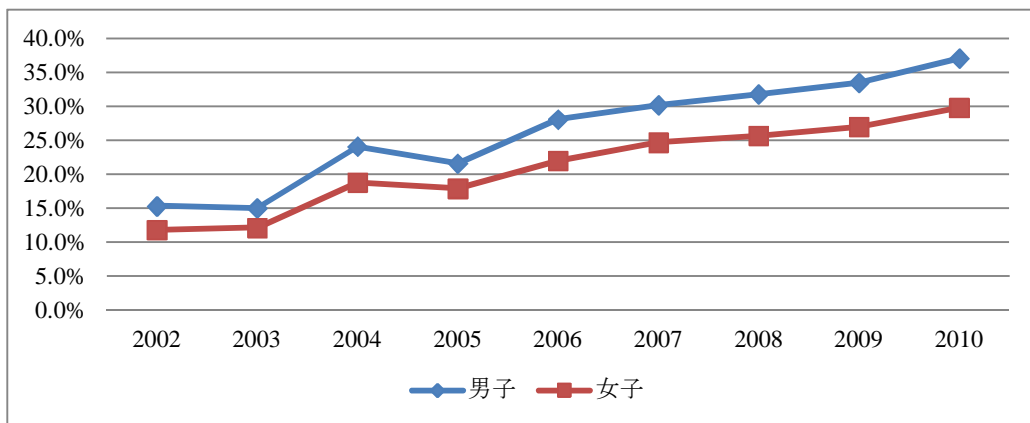
純就学率は2010年のみ入手できた。全体で29.6%であり、男子（33.5%）に比較して女子（25.6%）は7.9ポイント低い値であった（教育省、2010a）。

⁴⁰ このうち、10年生～12年生をカバーする学校は232校（全体の36.0%）、1年生～12年生をカバーする学校241校（同37.4%）、8年生～12年生をカバーする学校171校（同26.6%）となっている（教育省、2010）。

⁴¹ 添付資料「統計データ集」4-2参照。

⁴² 添付資料「統計データ集」4-4参照。

⁴³ 添付資料「統計データ集」4-7、4-9参照。



(出所：教育省、2009・2010a)

図 4-2 中等教育総就学率の男女別推移 (2002 年～2010 年)

4.1.5 識字教育

ザンビアの 2009 年の成人識字率 (15 才以上) は 70.9%であり、サブサハラ・アフリカ諸国の平均 61.6%を上回っている (UNDP、2011)。しかし、識字教育には教育省予算のわずか 0.02%が割り当てられているのみで、十分に整備されていない。識字教育では、MCDSS が実施する農業やコミュニティ開発プログラムや、その他さまざまな機会に、学校教育を受けなかったか、早い段階で中退した成人を対象に、読み書きのスキルを提供している (以上、JICA、2011)。識字教育の参加者は大部分が女性である。2007 年には全国 2,091 か所の識字教室で 41,894 人が学んだ。このうち 23.3%が男性で、76.7%が女性であった。識字教育について国の統一カリキュラムがあるわけではなく、識字教育の提供者それぞれが各人の教授法や教材を使って行っているのが現状である (教育省、2012a)。

4.2 内部効率 (量的内部効率)

2002 年から 2010 年にかけて進級率、留年率、中退率の改善はほとんどみられなかった。どの学年でも 1 割から 2 割の児童・生徒が進級 (進学) しておらず、進級 (進学) 試験を受ける 7 年生と 9 年生の進級 (進学) 率が低いままである⁴⁴ (教育省、2009・2010a)。

これは、8 年生以上は学費が必要となるために、貧困層の子どもが進級 (進学) をあきらめるケースが多いことが大きな要因と考えられる。さらに、7 年生及び 9 年生の進級 (進学) 試験で合格点に達して修了の認定を受ける児童・生徒の率は毎年増加しているものの (ECZ、2012)、上位教育段階である 8 年生・9 年生、10 年生～12 年生の教育サービスを提供する学校側の受入人数 (キャパシティ) が、進級 (進学) 希望の生徒数に対して少ないため⁴⁵、足

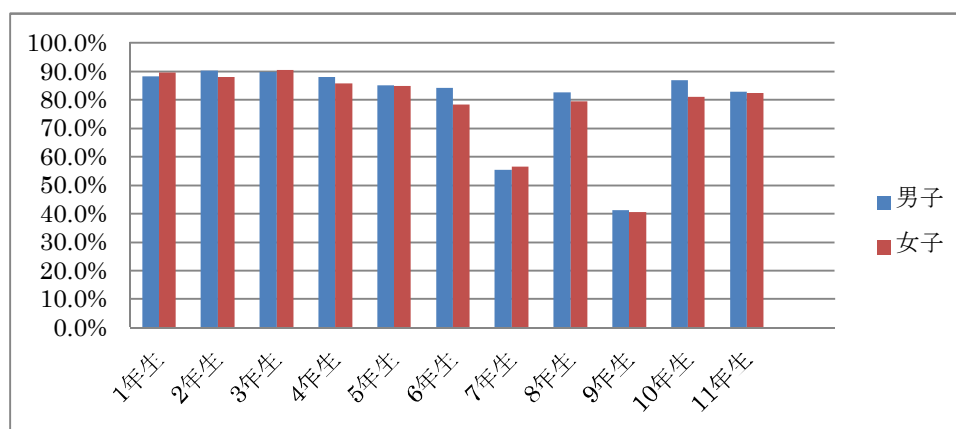
⁴⁴ 7 年生と 9 年生の進学 (進級) 試験及び進学 (進級) 率については、進学率のサブセクションで記述する。

⁴⁵ 2010 年において、1 年生から 9 年生までをカバーできる基礎教育提供学校は全体の 4 割弱の 3,176 校であり、中等教育 (10 年生以上) を提供する学校は 644 校である (教育省、2010)。

きりが行われることも大きな要因とされる (IOB、2008)。

(1) 進級 (進学) 率⁴⁶

進級 (進学) 試験がある 7 年生と 9 年生には、それぞれ 56.0%、41.0%と進級 (進学) 率が低下する⁴⁷。それ以外の学年のうち、1 年生から 5 年生までは 8 割から 9 割であるが、6 年生以上では全体に進級率が落ち、8 年生の進級率が最も低い。また、6 年生、8 年生、10 年生で女子の進級 (進学) 率が男子を下回り、男女差も大きい (図 4-3) (教育省、2009)。



(出所：教育省、Zambia Educational Statistical Bulletin 2009)

図 4-3 基礎教育・中等教育の学年別男女別進級 (進学) 率 (2009 年)

(2) 留年率・中退率

基礎教育では 1 年生から 6 年生の留年率は 5%~7% であるが、7 年生で 10.8% (男子 11.6%、女子 9.8%) と急増し、9 年生の留年率は 14.3% とさらに高い⁴⁸。基礎教育の全学年において、男子の留年率が女子より高く、その差は 7 年生で最も大きくなる。10 年生以上の留年率は 2.0% 以下と少なくなり男女差はほとんどないが、11 年生、12 年生では女子の留年率が男子を上回る (以上、教育省、2009)。

基礎教育、中等教育の中退率は、それぞれ 2002 年の 3.6%、1.8% から 2010 年の 2.3%、1.1% へと、共にわずかながら改善傾向がみられるが、2008 年から 2010 年は横ばい状態にある⁴⁹ (基礎教育中退率の推移を図 4-4 に示す) (教育省、2009・2010)。基礎教育・中等教育共に女子の中退率が男子を上回る (2010 年基礎教育男子 1.88%、女子 2.71%、中等教育男子 0.6%、女子 1.1%) (教育省、2010a)。学年別にみると 5 年生から 7 年生の中退率が高く、男女差も

⁴⁶ 従来の教育制度では基礎教育は 1 つの Basic School で行われることとなっていたので、7 年生から 8 年生へ進むことは進級であったが、2012 年からは 7 年生までの初等教育と 8 年生からの中等教育を別の教育段階としたため進学となる。一方 9 年生から 10 年生へは、進学ではなく同じ中等教育内の進学となる。ここでは進級 (進学) 試験がある 7 年生から 8 年生、9 年生から 10 年生への進級 (進学) も他の学年と合わせて進級 (進学) 率において説明する。

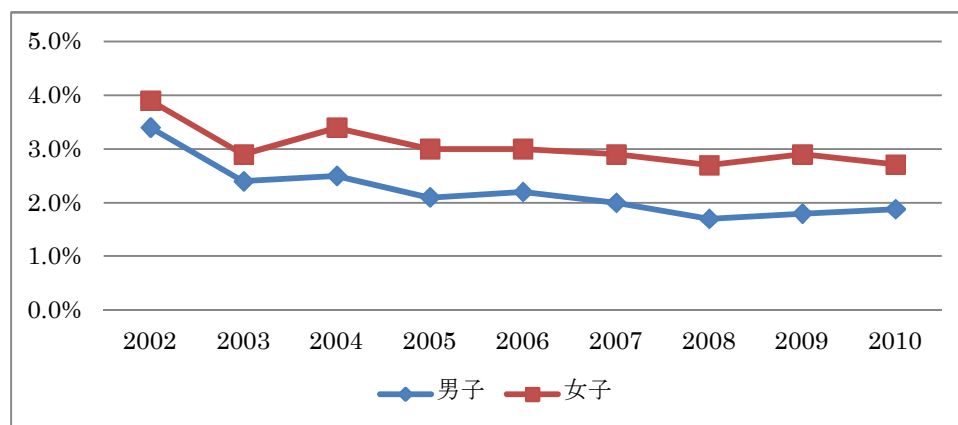
⁴⁷ 添付資料「統計データ集」4-12、4-13 参照。

⁴⁸ 添付資料「統計データ集」4-14 参照。

⁴⁹ 添付資料「統計データ集」4-15、4-16 参照。

広がる（教育省、2009）。

留年率と中退率は密接に関連しており、中退させないために教員や保護者が留年させていることが多い（IOB、2008）。女子は留年させるよりは中退を選ぶケースが多いため、基礎教育の留年率が男子より低いと考えられる（IOB、2008）。



（出所：教育省、Education Statistics 2009・2010a）

図 4-4 基礎教育の男女別中退率の推移（2002年～2010年）

(3) コーホート残存率

1年生に入学した児童が5年生まで修了する見込みを示す残存率は2002年から2008年まで70%台の後半であったが、2009年には83.3%に増加し、改善傾向にある⁵⁰。男子の残存率（2009年）は86.0%、女子は81.5%と、男子が4.5ポイント上回っている。2009年に入学した児童508,264人の16.7%に当たる84,880人が5年生を修了せずに中退し、彼らへの投資が無駄になると推計される。男女別では、1年生では女子の方が多く入学しても、5年生まで修了できる女子の割合は男子より低く、投資が無駄になる人数の内訳は女子45,150人、男子35,476人と、女子が1万人近く多い（以上、教育省、2009）。

4.3 公平性

4.3.1 集団毎のアクセス比較分析

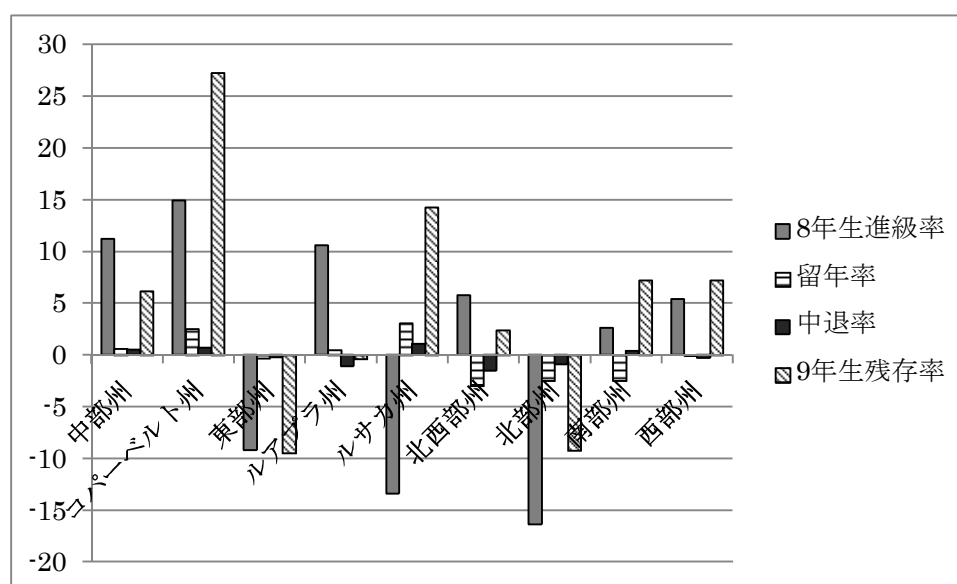
(1) 州別・男女別進級（進学）率・留年率・中退率・残存率

基礎教育の進級（進学）率・留年率・中退率（2010年）、残存率（2009年）について州別の値を全国平均と比較した⁵¹（図4-5）。8年生進級率と9年生残存率は州ごとの差が大きく、留年率と中退率は差が小さい。コパーベルト州、中部州は4指標とも全国平均を上回り、ルサカ州は、留年率・中退率・残存率は全国平均を上回るものの8年生の進級率が全国平均を大きく下回った。東部州、北部州は、4つの指標全てが全国平均を下回った（以上、

⁵⁰ 添付資料「統計データ集」4-17参照。

⁵¹ 添付資料「統計データ集」4-18参照。

教育省、2009・2010a)。



(出所：留年率・中退率・進学率は教育省、Education Statistics 2010、残存率は Zambia Educational Statistical Bulletin 2009)

図 4-5 基礎教育の州別進級（進学）率・留年率・中退率・残存率の国平均との比較

上記と同じ基礎教育の 4 指標について州別の男女格差をみると、男子の留年率が女子より高く、女子の中退率が男子より高いという傾向は、全州にみられた。9 年生までの残存率は、東部州及び北部州が 20% 台と低く、コパーベルト州、ルアラ州を除く 7 州で男子の値が女子を上回った。特に、北西部州では 10.5 ポイントと最大の男女差があり、南部州、北部州、西部州もそれぞれ 9.0、7.6、6.4 ポイントの男女差があった。中等教育 10 年生への進級（進学）率でも男女格差は大きく、南部州を除く 8 州で男子の値が女子を上回った（以上、教育省、2010a）。

(2) ジェンダー平等指数

2002 年から、全国で女子教育強化のための PAGE⁵²が実施された。この他にも教育省は、出産後の女子の復学推進政策や、地域の伝統的リーダーに対する啓発キャンペーン、「Go Girls」キャンペーン、奨学金提供、児童中心型学習の導入等を通して MDGs のジェンダー関連目標達成等、ジェンダー平等指数の改善を目指してきた（教育省、2012a）。上記の結果、既述のとおり、基礎教育では女子のアクセスが改善したものの、留年率・中退率には未だ男女格差があり、中等教育以上ではアクセス改善の成果が上がっていない（教育省、2010b）。

これをジェンダー平等指数（2009 年）で見ると、1 年生から 4 年生では 1.00 の値であるが、5 年生から 7 年生では 0.94、8 年生・9 年生では 0.88 となり、10 年生から 12 年生では

⁵² PAGE = Programme for Advancement of Girl's Education

0.87 と徐々に低下する⁵³（教育省、2009）。

学校運営母体別にジェンダー平等指数を見ると、1年生から7年生ではどのタイプの学校も1に近いが、女子に優位な値であるが、公立学校は8年生から9年生で0.9、10年生から12年生では0.7と男子に優位な値であった。コミュニティ校は9年生まではほぼ1に近い値で、10年生から12年生では0.91であった（以上、教育省、2009）。

4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向

(1) 障がい児教育の動向

特別な教育ニーズを持つ子どもたち（CSEN⁵⁴）は、学齢人口の8%を占めると推測される（教育省、2012a）。教育省はBESSIPの下で、CSENに対する教育の改善を進め、基礎教育における障がいを持つ児童・生徒の就学者数は2002年の23,209人から2010年には198,394人と8.5倍となった。中等教育でも2002年の1,264人から2010年には4,297人と3.4倍に増加した⁵⁵（教育省、2010a）。アクセス面の改善の一方、特別教育を担当できる教員や特別な教育ニーズに合った教材・機材が未整備であり、現在は一般校で一般の教員が他の子どもたちと同じ環境で教えなくてはならないという状況にある（教育省、2012a 及び ZOCS、2011）。

CSENを早期に発見・対応するための体系的なスクリーニング・システムは整備されていない（ZOCS、2011）。CSENは、1年生入学時に教員によって確認され、郡教育ボードに届けられることになっているが、非就学の子どもたちの間に障がい児がどの程度いるのかはデータがとれておらず、こうしたニーズを持つ子どもたちがどの程度カバーされているかは把握できない（現地調査 ECZ に対するヒアリング）。また、進級（進学）試験では十分に配慮した体制が取れていない（現地調査 ECZ に対するヒアリング）。

(2) 孤児の就学動向

ザンビアでは、18歳以下の子どもたちの約2割が孤児である（7%が両親ともいない孤児、4%が母親のいない孤児、11%が父親のいない孤児）（Living Conditions Monitoring Survey 2002-03）。基礎教育に就学する児童・生徒のうち、2010年の全就学者数の18.5%に当たる649,398人（うち男子329,320人、女子320,078人）が孤児であった⁵⁶。また、中等教育では、2010年の全就学者数の21.8%に当たる61,811人（うち男子32,964人、女子28,847人）が孤児であった（以上、教育省、2010a）。同国ではHIV感染率及びAIDSによる死亡率が高く、孤児の増加にはHIV/AIDSによる影響が大きいと考えられる⁵⁷。

両親または片親を亡くした子どもたちのうち、初等教育では学費のかからないコミュニティ校に通う子どもが多い。2010年には、コミュニティ校の就学者数の25.5%（4人に1人）

⁵³ 添付資料「統計データ集」4-19 参照。

⁵⁴ CSEN = Children with Special Education Needs

⁵⁵ 添付資料「統計データ集」4-20 参照。

⁵⁶ 添付資料「統計データ集」4-21 参照。

⁵⁷ AIDS以外の原因で孤児となったものもいるが、AIDSに感染していない環境では孤児の割合は非常に低い（世銀、2006、P8）

を孤児が占める（教育省、2010a）。孤児には奨学金が提供され、1年生から7年生では50,904人（同学年に就学する孤児の0.94%⁵⁸）、8年生・9年生では37,027人（同34.5%）、10年生から12年生では18,367人（29.7%）が奨学金を受けている（教育省、2012a）。政府は奨学金プログラムのほか、NGO等と連携して孤児の就学支援を行っている（教育省、2012a）

孤児の出席率は、孤児でない子どもたちの出席率より10%から15%低くなる。（世銀、2006）。中部州における調査によると、多くの孤児は毎日通学しておらず、学校へきてもおなかがすいて授業に集中できずに、留年・中退してしまうケースが多い（IOB、2008）。

遠隔地の子どもや孤児たちで通学できない者を対象として、ラジオによる通信教育（IRI⁵⁹）が導入され、一般の学校でも一部IRIプログラムを利用したところがあったが、一方向型の授業となってしまうことから十分な普及には至らず、教育省では、新たにICT⁶⁰による遠隔教育の可能性を検討している（教育省、2012a）。

4.4 学習の質⁶¹

4.4.1 学習成果達成状況

(1) 修了率

中退率等の改善もあって1年生から7年生の修了率は改善された。2000年には3人に1人の子どもが7年生を修了する程度であったが（以上、IOB、2008）、2010年には90.4%（男子89.6%、女子90.9%）の修了率となった⁶²。ただし、8年生以上では前述の通り有償となること、留年率及び中退率が高まることから、9年生の修了率は未だ53.2%（男子51.9%、女子54.6%）に留まる（以上、教育省、2010a）。

7年生修了率は全州とも80%を超え、コパーベルト州が100.4%と最も高い値で、次いでルサカ州（95.8%）が高かった。9年生の修了率は、最も高いルサカ州では67.2%であったが、南部州、北部州はそれぞれ43.0%、43.6%で地域格差は大きい。特に北部州の女子の修了率は38.9%であり、上記の全国の9年生の修了率に比較して15%近く低い値となっている（以上、教育省、2010a）。

(2) 全国統一試験の成績

ザンビア政府は、BESSIPの下、就学率を上げるだけでなく、学習成果を向上させるために、定期的に全国学習達成状況調査（National Assessment of Learning Achievement）を開始した⁶³。これまでに行われた同調査の英語と数学の全国平均点の推移をみると、1999年は英

⁵⁸ 1年生から7年生に就学する孤児のうち奨学金を受け取る割合が、8年生以上に比べて低いのは、1年生～7年生は学費が無償であるためと推測される。

⁵⁹ IRI = Interactive Radio Instruction IRIの詳細はIOB（2008）PP58-59を参照のこと。

⁶⁰ ICT = Information and Communication Technology

⁶¹ 質的内部効率性分析、及び教師政策以外

⁶² 添付資料「統計データ集」4-22、4-23参照。

⁶³ 1999年、2001年、2003年、2006年、2008年の5回、ザンビア試験カウンスルによって、全国350～400校を対象に、各学校から5年生20名を対象として、英語、数学、ザンビア語母語、

語 33.2 点、数学 34.3 点と非常に低レベルであったが、2 回目以降は徐々に改善が見られ、2008 年には英語 35.3 点、数学 39.3 点となった⁶⁴。しかし、未だに事前に設定された成績最低ラインの 40 点を下回っている（以上、教育省、2008）。

科目別の全国平均点は、ライフスキルが 40.2 点と最も高く、次いでザンビア部族語 39.4 点、数学 39.3 点で、英語は 35.5 点と最も低い値であった（教育省、2008）。州別の点数の違いは、年によってばらつきがあり、その原因は明確ではないが、都市化のレベル、地域内に存在する学校運営母体別タイプに影響されるものと思われる（IOB、2008）。都市部と農村部の科目別平均点をみると、全体的に都市部の平均点が農村部より高い。また都市部も農村部もほぼ全学科において男子の成績が女子を上回った（都市部のザンビア部族語の平均点のみ女子が男子を上回った）（教育省、2008）。

運営母体別の平均点では、私立学校の成績が良く、IRI センター受験者の成績も公立学校を上回った。公立学校、政府支援校、コミュニティ校の間には差異はみられなかった（以上、教育省、2008）。

(3) 国際／地域学力調査（SACMEQ）の結果

教育の質測定のための南東部アフリカ諸国連合（SACMEQ⁶⁵）の地域学力調査⁶⁶の結果は思わしくない。2000 年の SACMEQ II において読解力は 14 か国中 13 位、計算力は同 12 位の成績で、両方ともに 14 か国平均点 500 点を大きく下回った⁶⁷。2007 年の SACMEQ III では読解力は 15 か国中 14 位、計算力はマラウイにも抜かれて 15 国中 15 位と、SACMEQ II を下回った（以上、SACMEQ、2010）。

SACMEQ III の平均点を男女別、地域別、所得グループ別にみると、都市部の値が農村部より、所得上位グループの値が下位より高い値となっており、数学テストでは男子が女子よりも高い値となっている。特に、所得グループ別の平均点が大きな差となって表れた（SACMEQ、2010）。

ライフスキル(2008 年から追加)の 4 科目で実施された（教育省、2008）。2 年ごとに行う本調査は本来 2010 年に実施予定であったが、準備が整わず実施されなかった。2012 年には本調査を実施する予定で計画を立てているが、政権の交代や、予算が十分に確保できないため、ザンビア試験カウンシルでは実現に懐疑的であった（現地調査 ECZ に対するヒアリング）。

⁶⁴ 添付資料「統計データ集」4-24、4-25、4-26 参照。

⁶⁵ SACMEQ = Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality

⁶⁶ ザンビアは、教育の質モニタリングのための SACMEQ が実施する地域学力調査に、第 1 回目から参加してきた。SACMEQ I (1996 年) はアフリカ 7 か国が参加し、読解力に関する調査が行われた。SACMEQ II は南アフリカ等が新たに参加してアフリカ 14 か国を対象に、SACMEQ III では 15 か国を対象に 6 年生の読解力 (Reading) 及び計算力 (Math) の学力調査が行われた。

⁶⁷ 添付資料「統計データ集」4-27 参照。

表 4-1 SACMEQⅢの男女別、地域別、所得グループ別の平均点

	男女別平均点		地域別平均点		所得グループ別平均点		全体平均点
	男子	女子	農村部	都市部	所得下位 25%	所得上位 25%	
読解力テスト	437.1	431.5	423.6	454.2	418.8	483.4	434.4
数学テスト	440.8	429.2	428.6	447.2	424.5	463.1	435.2

(出所：SACMEQ、2010)

4.4.2 学習環境

(1) 教室当たりの児童・生徒数

教室当たりの児童・生徒数は、教室建設が急増する就学者数に追い付いておらず、政府が目標とする 40 人には程遠く、今後も増加する就学者数をカバーし、臨時施設及び老朽化した施設を整備していくためには資金が十分ではないのが現状である（教育省、2012a）。

ザンビアの教育統計には一教室当たりの児童・生徒数は示されていない。基礎教育の就学者数を教室数で割ることで単純に計算すると、一教室当たり児童・生徒数は 2005 年では 87.0 人であったものが、2007 年には 91.3 人となったが、2010 年には 80.0 人となり、まだ大きな値ではあるものの改善がみられた⁶⁸（教育省、2009・2010a）。

州別に 2007 年と 2010 年の推移をみても、ルアプラ州が 108.5 人と非常に高い値で、しかも増加している以外は改善傾向にある⁶⁹（教育省、2007・2010a）。ただしこの教室数には常設の教室だけでなく、臨時の施設及び不十分な施設も含まれている。教育統計から、運営母体別では、公立学校が 90.9 人、コミュニティ校 86.3 人、政府支援校 53.8 人、私立学校 21.9 人と算出できる（以上、教育省、2010a）。

農村部では、都市部よりも一教室当たりの児童・生徒数が低い値であるが、農村部の教室のうち臨時施設の割合が 16%であるのに対して、都市部では 1.5%であった。この傾向は 2002 年と 2005 年でほとんど変わりがなく、コミュニティ校では、さらに臨時施設の割合が高く、農村部では 73%、都市部でも 25%が臨時施設であった（以上、IOB、2008）。

(2) シフト制を導入している学校数

多くの公立学校及びコミュニティ校で 1 年生～4 年生を対象にダブルシフト、またはトリプルシフトの時間割が導入されている（IOB、2008）。教育統計にはシフト制を導入している学校数は示されていないが、2009 年の 1 年生～4 年生の就学者数、教員一人当たり児童数、学級一人当たり児童数に基づいて推計すると、1 年生～4 年生を教える教員のうち約 16,000 人（全体の約 49.3%）がダブルシフトを担当している計算になる⁷⁰。ただし、トリプルシフトに係っている教員もいると考えられることから実際の人数はこれよりも低めにな

⁶⁸ ダブルシフトまたはトリプルシフトが導入されているため、実際は全国平均では一学級当たりの児童数は 1 年生から 4 年生では 38.3 人、5 年生～7 年生では 37.1 人で授業が行われている（教育省、2009）。

⁶⁹ 添付資料「統計データ集」4-28 参照。

⁷⁰ 1 年生～4 年生の教員はシフト制をとっていないか、ダブルシフトで教えているかのいずれかで、トリプルシフトは担当していないと仮定。

ると考えられる。

シフト制によって、教員と児童のコンタクト時間は減少し、次のサブセクションの表 4-2 に示す通り 1 年生～4 年生の児童に対する授業時間（計画）は一日 3 時間 30 分となっている（教育省、2009）。シフト制のために教員一人当たりの児童数は、1 年生～4 年生で 63.5 人（2010 年）と高い⁷¹（教育省、2010）。また、ダブルシフトを導入している学校の成績は、導入していない学校に比較して概ね低い傾向にある（IOB、2006）。

教育セクター戦略的計画（2003 年～2007 年）⁷²によると教室不足及び教員不足を補うためには、継続的に少なくとも 43%の教員がダブルシフトを担当しなくてはならないとしていたが、その後、シフト制の弊害が認識され、NIF II（2008 年～2010 年）では、「FNDP 実施期間中に 1 年生～4 年生におけるダブルシフト制を徐々に減少させる」方針を示した（教育省、2007a）。しかし、引き続き増加する就学者数に対応するには利用可能な資金も限られることから、NIF III（ドラフト）では、ダブルシフトの継続使用もやむを得ないとしている（教育省、2012a）。

(3) 授業時間数

教育統計に示される教員と児童の平均コンタクト時間数（2009 年）によると、1 年生～4 年生までは 3.5～3.7 時間、5 年生～7 年生は 5.2 時間、8 年生・9 年生は 5.5 時間、10 年生以上は 5.8 時間である（表 4-2）。ただし、この統計は、あくまで教育省の学校スケジュールに基づいて授業が行われた場合の計画値である（以上、教育省、2009）。

表 4-2 学校運営母体別学年別の平均学校受け入れ時間数（単位：時間／日）

学年	1 年生	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
公立学校	3.5	3.5	3.6	3.6	5.2	5.3	5.3	5.4	5.4	5.5	5.6	5.6
政府支援校	3.3	3.4	3.5	3.6	5.0	5.1	5.2	6.1	6.1	6.3	6.2	6.2
コミュニティ校	3.2	3.2	3.3	3.4	4.5	4.7	4.8	5.5	5.8	7.7	7.7	7.5
私立学校	5.3	5.3	5.4	5.5	5.9	5.9	6.0	6.5	6.5	6.7	6.7	6.6
全学校平均	3.5	3.5	3.6	3.7	5.1	5.2	5.2	5.5	5.5	5.9	5.8	5.8

（出所：教育省、Zambia Educational Statistical Bulletin 2009）

学校運営母体別にみると、1 年生～4 年生ではコミュニティ校のコンタクト時間が最も短く、次いで政府支援校、公立学校となっている。公立学校と私立学校のコンタクト時間の差は低学年ほど大きく 2 時間弱程度異なる。実際は、進級試験等で授業がなかったり、自然災害やその他の理由で臨時休校となったり、休暇・欠勤、或いは研修、会議、給与受け取り等のために教員が教室にいないことも多いことから、表 4-2 に示すよりもコンタクト時間はさらに短いと考えられる（IOB、2008）。

1996 年の教育政策「Educating Our Future」（1996）」では、「ザンビアでは、学校授業日数

⁷¹ 5 年生～7 年生は 36.9 人、1 年生～7 年生では 49.8 人、8 年生～9 年生では 36.8 人

⁷² 教育セクター戦略的計画（Education Sector Strategic Plan）は、2003 年～2007 年の国家開発計画教育分野の実施計画にあたる。2008 年以降は、第 5 次国家開発計画の実施計画（教育セクター計画）として国家実施フレームワーク（NIF II）が作成された（JICA、2010）。

(計画)を年間 190 日としており、この数字は他の先進国及び途上国とほぼ同じである。しかし、ザンビアにおける 1 年生から 4 年生の授業時間は 1 日 3.5 時間で、計画通り 1 年間授業を行っても年間わずか 665 時間の授業時間である。これはアフリカをはじめ他国において 1 日 5 時間授業を基準⁷³としている場合の年間授業時間数に比較して 3 分の 2 にすぎない。このように授業時間が少ないことは、ザンビアの学習達成度にマイナスの影響を与えている」として改善の必要性を示したが、現状(計画値)は表 4-2 に示す通りである。

4.4.3 教材調達・配布制度

(1) 教材調達・配布制度

教育セクター戦略的計画では、教科書調達の地方分権化を進めることが示された。これまでは教育省により教科書調達・配布が行われていたが、この制度では、基礎教育を提供する学校は提示された予算上限の範囲内で必要数を決定し、DEB が各学校からの注文に応じて教科書を購入する。同システムでは、教科書出版社⁷⁴が書店に教科書を卸し、書店が学校からの注文に応じて教科書を提供し、教育省基準・カリキュラム局は適切に教科書が配布され、支払いが行われるように出版社及び書店を監督する。教育省と CDC では、CDC の承認した教科書リストから教科書が選ばれていることを確認する(以上、世銀、2006)。郡レベルでは、学校による本の購入が円滑に行われるように支援し、モニタリングを行う(IOB、2008)。

同システムは段階的に導入され、2004 年には第 1 フェーズとして 1 年生のみ、第 2 フェーズは 2005 年に 2 年生と 5 年生を対象とした。第 2 フェーズでは当初予定されていた予算の半分にも満たない 18 十億 ZMK しか提供されなかった。教科書調達の予算はセクター・プールファンドでカバーされており、大部分の教科書は従来通り中央の教育省で調達・配布されている(以上、世銀、2006)。地方に金が流れず、新システムは未だ十分機能しておらず、学校のニーズに応じて必要な科目・タイトルの教科書が必要な分量提供されるという状況にはなっていない(教育省、2012a)。教科書配布のトラッキング・システムと教科書データベースの開発は、教育省の優先課題である(世銀、2006)。

現在、ザンビアではカリキュラムの改訂中であり、1 年生～4 年生までは現地語で教えることとなった。このため、カリキュラムが最終化され次第、教科書出版企業を対象に入札を行って選定した企業と契約を結び、現地語の教科書作成に入る計画である(CDC に対するヒアリング)。

(2) 教材配布状況

教育省では、各科目で児童・生徒 2 人に教科書 1 冊の配布を目指しているが、英語では

⁷³ 同教育政策では具体的にどの国々を指しているかは示されていない。なお、UNESCO International Bureau of Education (IBE) Databank (1996) によると、1996 年のアンゴラ、ガーナ、タンザニア等、サブサハラ・アフリカ 19 か国(ザンビアは含まれない)の初等教育の平均週間授業時間は 26.3 時間(5.3 時間/日)であった。

⁷⁴ 現在ザンビアの教科書出版は、大量出版能力がありコスト安であるため、Macmillan や Longman 等の先進国大手出版社の現地業者が担当することが多い(CDC に対するヒアリング)。

ほぼ目標が達成されているものの、数学は教科書の絶対数が足りずに、児童・生徒に行きわたっていない。この状況は学校によって大きく異なり、また、低学年、コミュニティ校においてより深刻である（以上、IOB、2008）。

2009年には、基礎教育の英語教科書は児童一人当たりで0.45冊、数学は0.39冊、ライフスキルは0.21冊、ザンビア部族語は0.27冊であり、中等教育では英語0.91冊、数学0.66冊、ライフスキル0.22冊、ザンビア部族語0.30冊という状況であった⁷⁵。ライフスキルの教科書は特に不足しており、中部州では中等教育のライフスキルの教科書が10人で1冊、ルサカ州や東部州では8人で1冊という状況であった（以上、教育省、2009）。

4.4.4 学力の定義

現行カリキュラム・フレームワークによると、基礎教育のうち1年生から7年生で児童・生徒が身につけるべき学力のうち、特に重視するものは以下の3点であるとしている。

(1) 基礎的な読解力と計算能力：

【読解力】

- ・ 手紙や現地語で書かれた新聞や本、メッセージなど、簡単な文章を読む能力
- ・ 自分のことを他人に理解してもらえるように自分の考えや出来事、伝言を文章で表現できる能力
- ・ 読み書きによって他人とコミュニケーションできる能力
- ・ コンピュータを使うノウハウ

【計算能力】

- ・ ゼロから百万までの数字を理解して使う能力
 - ・ ゼロから百万の範囲での四則計算能力
 - ・ 分数と割合（%）を理解し、正しく使う能力
 - ・ 面積や体積（量）を正しく計測でき、理解できる能力
 - ・ 上記の能力を家庭、家事、買い物等の日常に使える能力
- (2) 卒業後の社会生活で、必要な基礎を形成するためのライフスキル、価値観（Value）、姿勢（Attitude）の獲得
- ・ 卒業後に就業機会等が限られる現実と直面しながら、自身で機会を切り開いていく勇気、スキル、意志の力を持てるような基礎づくり
- (3) 健康な生活を送り、周辺環境を維持していくための、自己防御能力、価値観、姿勢の形成
- ・ ①HIV/AIDS 等性感染症、②衛生、③栄養、④自然環境保護について適切な対応ができるような基礎知識・対策を身につける。

⁷⁵ 添付資料「統計データ集」4-30 参照。

4.4.5 教育の質保証制度

(1) 進級・卒業制度

同じ教育段階内（1年生～6年生、8年生、10年生～11年生）の進級は自動的に行われ、初等教育から前期中等教育へ上がる7年生から8年生、前期中等教育から後期中等教育へ上がる9年生から10年生への進級（進学）時には全国進学試験を受けることが義務付けられる。7年生ではPSLCE⁷⁶を、9年生ではUBSLE⁷⁷を受験し、これらの試験に合格した者が、それぞれ初等教育、前期中等教育の証書を受け取ることができ、さらに上位の学年（学校）の受入人数に応じて成績の良い者から進級（進学）者として選定される。進級（進学）試験の実施、結果発表、証書等授与等は、ザンビア試験カウンシル（ECZ）が担当する（以上、UNESCO、2010）。

PSLCEでは、英語、社会、数学、環境、ザンビア現地語の5科目の試験（マークシート方式の選択肢問題）と、2つの作文が求められる（UNESCO、2010）。配点は、英語、社会、数学が60点、環境、現地語、ペーパーが各50点であり、科目試験のうちより点数の高かった4科目の得点と2つのペーパーの得点が合計点となる（IOB、2008）。満点はこれらを合計した330点となる。2005年及び2006年の平均点は174点（53%）であった（IOB、2008）。一方、UBSLEは、23の専門科目から各生徒が9～10科目を選択して受験する。試験は選択肢問題と記述式の両方から成る（本調査のECZからのヒアリング）。

なお、ザンビア政府は、1年生～9年生までの9年間は子どもが最低限受けるべき基礎教育期間であるとし、8年生への進学（進級）試験であるPSLCEは廃止して学校による成績評価で進学（進級）を決定する制度に変更する方針を2010年に発表した。PSLCEは、2011年末には従来通り実施された⁷⁸（本調査のECZからのヒアリング）。

(2) 進級・卒業制度の実施状況

2011年の7年生から8年生への進級（進学）試験では、7年生までを修了した342,592人（うち男子179,829人、女子162,763人）が受験資格を有していたが、全体の11.6%が受験を欠席した。2010年の欠席率は10.1%、2009年は9.75%、2008年は9.28%と欠席率が年々増加している（ECZ資料）。欠席の理由は、試験会場に指定された学校が遠隔地にあり参加ができなかった等が考えられる。2011年の7年生から8年生への試験合格率（受験者に占める合格者の割合）は全体で93.8%（男子93.0%、女子94.7%）であり、284,121人（うち男子148,730人、女子135,391人）が8年生に進学した（ECZ資料）。合格率は、2005年の50.4%から毎年増加している（以上、ECZ資料、2012）。

同じく2011年の9年生から10年生の進級（進学）試験には、8年生までを修了した306,408人（うち男子160,372人、女子146,036人）が受験登録をし、このうち9.65%が欠席をした。2011年に10年生に実際に進学できた生徒は全体で124,331人（うち男子68,068人、女子56,263人）で、9年生から10年生への試験合格率は44.9%（男子46.7%、女子42.9%）で

⁷⁶ PSLCE = Primary School Leaving Certificate Examination

⁷⁷ UBSLE = Upper Basic School Leaving Examination

⁷⁸ 本調査の現地調査では2012年も7年生の進学（進級）試験が廃止されたとの情報は得られなかった。

あった。2005年の36.3%から毎年改善傾向にあったが、2011年は、前年2010年の合格率46.8%より若干減少した（以上、ECZ資料、2012）。

(3) 視学官制度

教育省基準・カリキュラム局が、各学校を視察し、教室での教員のパフォーマンスをチェックする視察業務を統括する。教育省本省には、基準・カリキュラム局長の下に、チーフ教育基準行政官（Chief Education Standards Officer）が配置され、定期的に学校視察が行われるように調整・管理を行っている（教育省、2007c）。

州教育事務所（Provincial HQ）には、州教育基準行政官（Provincial (Principal) Education Standards Officer）が配置され、高校等の担当教育機関が国の定める基準を順守しているか視察する。DEBには、郡教育基準行政官（District Education Standards Officer）及び教育基準行政官（Education Standard Officer）が配置される。教育記事運行政官は、定期的に学校及び学習センターを視察し、各機関で国の定める基準に沿った教育が提供されているか、モニタリング評価を行い、郡教育基準行政官に報告する。郡教育基準行政官は学校視察の結果を取り纏めて、州教育基準行政官に報告する（以上、教育省、2007c）。

以上のような視学官制度があるものの、州及び郡レベルのStandards Officerは、車両やガソリン等、定期的に学校視察を行うための手段を持たないことが多く、視察のための適切なハンドブックや研修も提供されていない。また視察結果の報告フォーマットはあるものの教育現場の実情を伝えられるような様式にはなっていない（以上、IOB、2008）。

4.4.6 カリキュラム

(1) 現行カリキュラム開発・承認体制とプロセス

同国のカリキュラム作成は、教育省基準・カリキュラム局監督のもと、付属機関であるカリキュラム開発センター（CDC）が担当する（UNESCO、2010）。CDCでは、就学前教育、初等教育、前期中等教育、後期中等教育、教員教育の①カリキュラム及びシラバスの開発と改訂、②シラバスの理解と活用のためのステークホルダーに対する導入研修、③教材のレビューと改訂を担当業務とする（CDCに対するヒアリング）。

CDCが実施するカリキュラム開発プロセスには、ステークホルダーの意見やニーズが反映されるようにコンサルテーション・メカニズムが組み込まれている。カリキュラム・レビューのプロセスは国家レベルのシンポジウムから始まり、続いてワークショップでの技術委員会専門メンバーの協議が重ねられ、シラバスのドラフトが作成される。同ドラフトは、第2回シンポジウムで協議され、さらに関係機関、科目別カリキュラム委員会によって検討され、担当カリキュラム委員会の承認を受ける（以上、UNESCO、2010）。

(2) カリキュラム作成主体の技術力

CDCは、自然科学、語学、社会科学、研究・評価、統合サービス（特別教育、成人教育等）の5つの部署から構成され、40人の専門家が配属されている。CDCの主席カリキュラム専門官によると、カリキュラム開発及び改訂に関しては、CDCの人的リソースは十分であるものの、コンピュータ等の資機材が不足しており、文書作成の阻害要因になっている

とのことであった。また、予算請求をしてもいつもカットされてしまい、州や郡レベルとの会合は、地方に出向いて行うことができれば、より多くのステークホルダーと接触が持てるが、結局は、州・郡の代表者を中央に集めてこうした会合を持つこととなり、思うような対応ができていない（以上、CDC に対するヒアリング）。英語の教科書作成は、マクミラン社（Macmillan）等の外国教科書出版企業の現地子会社に委託し、他国でも使用されている教科書の内容をザンビアのコンテキストに合わせて修正し現地化しているが、今回のカリキュラム改訂により必要とされる現地語での教材開発能力と同様に、CDC のキャパシティは十分でないと思われる（以上、CDC 及び UNICEF に対するヒアリング）。

今回のカリキュラム改訂に際して、CDC は、UNICEF から、ライフスキルのカリキュラム改訂における HIV 及びマラリア予防に関する啓発分野で技術支援を受けている。また初等教育分野におけるリーディング改善のためのプログラムを通して、コミュニティ校に対するカリキュラム普及のための教員研修及び教材提供等の支援を受けている（UNICEF に対するヒアリング及び UNICEF ホームページ）。

(3) カリキュラム改訂の動向と開発後の普及体制

CDC では、2000 年に作成した基礎教育のカリキュラムと 1994 年に作成した中等教育のカリキュラムの改訂を実施中である。改訂の目的は、1) 正規教育に係る学校、カレッジ、職業訓練機関、大学に対して教育政策を実現するためのガイド及び規定を示し、2) 教育制度の基本的価値を定義して、教育者が自らの経験や地域環境に基本的価値を反映させることを促し、3) カリキュラムの内容、教員・学習者のコンタクト時間、科目の統合、その他改訂カリキュラムの重要点に関するガイドラインを提供することにある（教育省、2012b）。

今回のカリキュラム改訂のポイントは以下の通りである。

- ・ 初等教育の 1 年生から 4 年生では現地語で授業を行う。
- ・ 8 年生からはアカデミック・パスとテクニカル・パスの 2 つの進路を提供する。
- ・ 地理・歴史・倫社などを合わせて社会科学とするなど、科目の整理をする。
- ・ 初等教育では ICT スキルを学び、前期中等教育では ICT を使ったクラスを導入する。

（以上、現地調査 CDC に対するヒアリング）

今回のカリキュラム改訂ロードマップによると、改訂後は、①教育省関係者に対するシラバスに関するオリエンテーション開催、②州レベルに対するオリエンテーション開催、③シラバスの印刷と配布、④教材の開発及び印刷、⑤改訂版カリキュラム施行の手順で業務を進め（以上、教育省、2010c）、改訂版カリキュラムは 2014 年 1 月の新学期から導入を予定している（CDC に対するヒアリング）。

4.4.7 教授言語

ザンビアでは独立以来、1 年生から英語を教授言語として授業が行われてきた（教育省、1996）。しかし、日常使わない英語で授業を行っていたのでは、児童は十分に理解できず、学習達成度も低レベルのままとなることから、教育政策「Educating Our Future」では、英語を教授言語としつつも、低学年の初期段階の読み書きの授業はザンビア部族語で行うこと、さらに 1 年生からザンビア部族語の授業を導入する必要性を示した。

現在改訂中のカリキュラムの教授言語に関する基本方針は、以下の通りである。

- ・ 就学前教育と1年生から4年生までは、読解力と計算力の基礎をつけるため、そして他の学科や分野で求められる知識やスキルを身につけるために現地語を教授言語とする。
- ・ 7つのゾーン言語 (Zonal Language) (Cinyanja、Chitonga、Icibemba、Kiikaonde、Lunda、Luvale、Silози) とコミュニティで日常的に使われている言語の両方を教授言語として使う。
- ・ 特別な教育ニーズを持つ児童・生徒にも現地語で教育を提供する。
- ・ 5年生から高等教育までは英語を教授言語とする。

(以上、教育省、2012b)

4.5 教員

4.5.1 教員資格・教員配置状況

(1) 教員数

2000年から2005年の間に基礎教育の教員数は37%増加したが、就学者数は58%増加したため、教員不足が深刻化した (IOB、2008)。2005年から2010年にかけて教員数は27%増加したものの就学者数も23%増加しており、これまでのギャップを埋めるには至っていない⁷⁹ (教育省、2009・2010)。2010年の基礎教育の教員数は63,052人、中等教育の教員数は16,682人であった (教育省、2010a)。

(2) 教員一人当たりの就学者数の地域分布

NIFⅢでは、2015年の教員一人当たりの就学者数の目標値を1年生～7年生40人、8年生・9年生35人、10年生～12年生25人としている。2010年の全国の値は1年生～7年生で49.8人、8年生・9年生で36.8人、10年生～12年生で21.7人であった⁸⁰。1年生～7年生が目標値に到達しておらず、さらに1年生～4年生ではダブルシフト等の影響から63.5人と大きな数値になっている。1年生～4年生の値を州別にみると、東部州が79.8人と最も高く、続いてルアプラ州が78.4人、北部州が73.8人であった (以上、教育省、2010a)。

(3) 資格別教員数

ザンビアの教員資格は、初等教育(1年生～7年生)を教えるためのサーティフィケート教員 (Certificate Teachers)、前期中等教育(8年生及び9年生)を教える資格を持つディプロマ・レベル教員 (Diploma Level Teachers)、後期中等教育(10年生から12年生)を教える資格を持つ学士レベル教員 (Graduate Teachers) の3段階が設けられている (TESS に対するヒアリング)。今後は、1年生～7年生の初等教育を教える教員もディプロマが必要とされることとなり、初等教育は初等教育ディプロマ、前期中等教育は中等教育ディプロマが必要とな

⁷⁹ 添付資料「統計データ集」4-31、4-32 参照。

⁸⁰ 添付資料「統計データ集」4-33 参照。

る（教育省、2012a）。

一方、基礎教育では、資格を有しない教員が全体の7.8%を占め、中等教育では資格を有する者は、中等教育を提供する学校で教える全教員数（16,662人）のうち3,034人（18.2%）に留まる⁸¹（特別教育の有資格教員を含める）（教育省、2010）。科目別では、理数科のディプロマまたは学位を有する教員が不足している。例えば、2010年に後期中等教育では1,709人の数学教員が必要とされていたが、教員教育カレッジの卒業生のうち数学の学位保有者はわずか183人であった。理科でも同様の状況である。また、初等教育教員資格は中等教育に比べて低く見られるために初等教育で教えるインセンティブが低く、初等教育の教員たちは中等教育に移ろうと考えてしまう傾向がある（以上、教育省、2012a）。

4.5.2 教員教育制度

(1) 教員養成（PRESET⁸²）

現在、ザンビアには教員教育カレッジが14校あり、そのうち8校は初等教育レベル（1年生～7年生）、5校は中等教育レベル（8年生～12年生）の教員養成を行っており、残りの2校が現職教員研修（INSET⁸³）を提供している⁸⁴（TESS資料）。すべて中央で管轄している（TESSよりヒアリング）。初等教育レベルの教員教育カレッジ8校のうち2校は就学前教育の教員養成も行っている。これらのカレッジ以外に、ザンビア大学教育学部をはじめ、公立・私立大学及びカレッジでも教員教育が受けられる（教育省、2012a）。公立の教員教育カレッジで年間約2,500名の基礎教育及び中等教育教員を養成できるキャパシティを有する（TESS資料）。

新政権では、上記14カレッジのうち、コパーベルト及びムクルマの2つのカレッジを大学に格上げした。数学教育の強化が急務であることから、コパーベルト大学を理数科教員教育のためのムクバ教育大学とすることが決定された。ムクルマ教育大学は社会科学系の教員養成を専門に行うこととなり、従来行っていた理数科教員教育はムクバ教育大学へ移管する（教育省、2012a）。

初等教育で教えるためのサーティフィケート教員（Certificate Teachers）となるためには、初等教員教育カレッジで3年間（うち実習は1学期（3か月）以上経験することが義務付けられている）学ぶことが必要で、その後、（初等教育1年生～7年生に対して全教科を教える）クラス担任となる資格をザンビア政府から受ける。前期中等教育の8年生と9年生を教えるためのディプロマ・レベル教員になるには、中等教員教育カレッジで3年間学び、自分が専攻する科目のディプロマをとることが必要である。このディプロマはザンビア大学から提供される。後期中等教育の10年生から12年生を教えるための学士レベル教員になるには、4年間学んで自分が専攻する科目の学位をとることが求められる（以上、TESSに対するヒアリング）。

⁸¹ 添付資料「統計データ集」4-34、4-35参照。

⁸² PRESET = Pre-Service Training

⁸³ INSET = In-Service Training

⁸⁴ 添付資料「統計データ集」4-36参照。

(2) 教員養成カリキュラム

改訂中カリキュラム・フレームワーク（ドラフト）には、就学前教育、初等教育、前期中等教育、後期中等教育、特別教育の基礎科目と専門科目が示されている。学校での教育実習は、基礎教育でも中等教育でも教員養成の重要なコンポーネントとされ、1学期（3か月）以上は経験することとが求められる⁸⁵（以上、教育省、2012b）。

就学前教育教員教育コースは、0歳から6歳を対象とする ECCDE⁸⁶センターの教員を養成する。初等教育教員教育コースは、初等学校で1年生から7年生を教える教員を養成し、卒業時には初等教育のディプロマ又は学位が得られる。前期中等教育教員教育コースは、前期中等教育で8年生・9年生を教える教員を養成し、卒業時には前期中等教員教育のディプロマ又は学位が得られる。後期中等教育教員教育コースは、大学カレッジまたは大学で提供されるアカデミックかつ専門性の高いコースとなる。修了時には、教育学位に加えて、教育学士、文学士が与えられる。同コースの卒業生は10年生から12年生を教える資格を得る。特別教育のカリキュラムは、特別教育の基礎を全学生に教える。ザンビア国立特別教育機関及びザンビア大学（特別教育）は、特別教育のための専門プログラムが提供される（以上、教育省、2012b）。

(3) 現職教員研修（INSET）制度

公立教員教育養成機関のうち、現在、国立現職教員研修カレッジ（National In-service Training College = NISTCOL）及び特別教育に対する INSET を行うザンビア特別教育機関（Zambia Institute for Special Education）で INSET が提供されている。教育省では、プロフェッショナル継続開発（CPD⁸⁷）プログラムを学校レベルで普及・実践するツールとして教員リソース・センターを設置した。学校レベルでは、SPRINT⁸⁸と呼ばれる現職教員研修プログラムにより体系的に CPD が実施されている。カスケード方式によって全段階をカバーする INSET 管理体制が構築された（以上、教育省、2012a）。しかし、実際には INSET は計画通り行われておらず、例えば 2011 年には、政府予算のリリースの遅れから INSET は計画の 55% が実施されたのみである（教育省、2011）。SPRINT は、各学校を拠点とする現職教員研修であり、「教員の職業上のニーズを明確にできるのは教員自身であり、教員研修を最も効果的に行える場所は学校である」という理念の下、「教員グループ・ミーティング」、「校長による校内研修」、「教員研修指導員と指導主事による巡回指導」、「ゾーン内の同学年教員グループ・ミーティング」等の活動で構成される。州、郡、ゾーン・レベルのリソース・センターやコーディネーターの支援を受けながら、各学校の校長を中心として、各種グループ・ミーティングや、教員研修が行われている（以上、教育省、2012a）。

⁸⁵ 添付資料「統計データ集」4-37 参照。

⁸⁶ ECCDE = Early Childhood Care, Development and Education

⁸⁷ CPD = Continuing Professional Development

⁸⁸ SPRINT = School Programme of In-service for the Term

4.5.3 教員の待遇

(1) 教員の給与

2003年までは、初等教育教員の初任給はザンビア政府が示す一世帯当たりの貧困ラインの額を下回っていたが、徐々に給与の額は上がり、2004年には初等教育教員の平均収入はザンビアの一人当たりGDPの4.9倍となった。2002年の調査によると、アフリカ33か国の初等教育教員の給与は、一人当たりGDPの4.4倍であった。普遍的初等教育を賄うために、アフリカ諸国の中には初等教育教員に一人当たりGDPの約6倍の給与を提供する国も生まれ、財政面で大きな負担となっている。2002年に行われた調査⁸⁹では、サービスデリバリー・ベンチマークとして初等教育教員の平均給与は一人当たりGDPの3.5倍が適当としているが、ザンビアの場合は内陸国であり、アフリカ沿岸部諸国に比較して生活費等が高いことを考慮する必要がある。現在の教員給与が高すぎるのか、低すぎるのかを明確に示すエビデンスは何もないが、将来的には教員給与の削減が必要となろう（以上、世銀、2006）。

なお、教育省TESS局長によると、教員の初任給（基本給）は、サーティフィケート教員（Certificate teachers）は2百万ZMK、ディプロマ・レベル教員（Diploma teachers）3百万ZMK、学士レベル教員（Degree teachers）3.5百万ZMKであった。上記の基本給に加えて、教員住宅が提供されない場合の住宅手当、ダブルシフトを担当する際のダブルクラス手当等の手当を受けることができる。NIFⅢでは教員給与を一人当たりGDPの伸び率と同様に増加させる方針を示している。

(2) 教員の雇用環境

多くの教員は都市部の学校に務めることを望み、農村勤務手当（給与の2割）を提供するにもかかわらず、農村部の教員不足は深刻である（教育省、2012a）。教員宿舎があるかどうかは教員雇用・定着にとって重要な条件となる。農村部であっても、標準的な教員宿舎が提供されれば、教員は定着するとの報告がある（世銀、2006）。

初等教育の教員には、資格をレベルアップして前期または後期中等教育に移る者が多い。コミュニティ校では正規の雇用でなく、無給であるケースが多いことから、特に教員の離職率が高い。また、HIV/AIDSによる教員の死亡件数も少なくない（IOB、2008）。

初等教育における教員の雇用環境は決して良好とはいえず、教員を辞める人数が増加傾向にあることも課題の一つである（教育省、2012a）。例えば、2010年には9,735人が教職を離れた⁹⁰（教育省、2010）。主な理由としては、辞職が最も多く2,066人、定年退職が858人、死亡が690人であった（教育省、2010a）。

教員の待遇改善については、新政権のもとで、規定の改訂等について教員組合との話し合いが積極的に進められるようになったとのことである（TESSに対するヒアリング）。

4.5.4 教員採用・マネジメント

教員に採用されるための試験制度はない。教員教育カレッジを卒業後、教育サービス委

⁸⁹ World Bank (2002) “Financing Education for All by 2015: Simulations for 33 African Countries”

⁹⁰ 添付資料「統計データ集」4-38参照。

員会 (Teaching Service Commission) のチェックを経て、教育省によって教員として採用される。ただし、教員は配属されたい郡を選ぶ機会が与えられており、郡の中には十分な応募者がいないところがあるが、その場合は、他の郡を希望した教員が配属されることとなる (教育省、2012a)。教員の解雇は教員サービス委員会によって検討されるが、法律を犯すなどの問題がない限り解雇になることはない (TESS に対するヒアリング)。また、教員採用については、郡からの教員募集情報に基づいて郡及び中央の両方で公示を行うが、双方のやり取りや手続きに時間がかかってしまうこと、教員教育カレッジの卒業生の中には教育省の調整不足からウエイティング・リストに載ったまま待機している者も少なくないことが課題としてあげられる (教育省、2012a)。NIFIIIには、農村部の教員を増やすため、採用後最初の2年間は農村部の学校に配属することを進める方針が示されている。

一方、校長は、長年教員を務めたものが昇進して配属されることが多く、校長になるための資格試験や既存の研修制度はない。校長による学校運営、教員管理等が適切に行われていない学校が多く、教員の欠勤も多い。こうした学校運営の状況を改善するため、USAID 支援のもと、校長研修が NISTCOL で実施されている (以上、本段落、全て TESS に対するヒアリング)。

第5章 教育行財政

5.1 教育行政

5.1.1 教育セクターの分権化

教育省は、本部⁹¹を首都ルサカに置き、州レベルには9つ⁹²の州教育事務所（PEO）、郡レベルには72の郡教育ボード/事務局（DEB/DEBS⁹³）を設置して、中央及び地方教育行政を行っている。

教育行政の地方分権化によって、前述の通り基礎教育の教科書調達・配布はDEBの権限で学校ニーズを反映して行われることとなった。また、基礎教育を提供する各学校へは学校補助金（Grants to Basic Schools）がDEBを経由して提供される。さらに、DEBが学校に代わって文具（練習帳や鉛筆）を購入して学校へ配布するための資金としてFBE補助金（Grants for Free Basic Education）がDEBに提供されている（以上、世銀、2006）。

しかし、以上のような地方分権化の仕組みは導入されたものの、NIFⅢでは、地方に計画通り資金が流れておらず地方分権化が進んでいないことを指摘している。例えば、2010年の予算のうち56%が教職員給与等の予算であり、さらに残り44%のうち、23.6%は本省管理のインフラ整備予算、5.9%は中央行政整備予算として使われ、残りの14.5%（教職員給与以外の予算の33%に相当）のみがDEBS口座に到達しているのが実情であるとしている⁹⁴。NIFⅢは、教育省が今でも教育行政の大部分を担当しており、教育政策「Educating our Future」に示された「本部は、法制度整備、政策策定、国家レベルの計画作成、資源調達と配分、カリキュラムの開発、国家基準の設定、モニタリング評価業務を担当とする」に全く即しておらず、地方分権化が進捗していないという現状を指摘したうえで、新政権の政策に沿って、これまで以上に地方分権化を進める方針を明らかにしている（以上、教育省、2012a）。

教育省は、地方教育行政を担うPEO及びDEBを支援し、地方分権化を進めるためのモニタリング・調整組織として、州レベルには州教育調整委員会（PECC⁹⁵）及び州教育マネジメント委員会（PEMC⁹⁶）を、郡レベルには郡教育調整委員会（DECC⁹⁷）及び郡教育マネジメント委員会（DEMC⁹⁸）を設置する計画である（教育省、2012a）。PEO及びDEBは従来通り地方教育行政を担う。PEMC及びDEMCは、それぞれ州、郡レベルにおいてNIFⅢ実現のための政策やプログラムが適切に実施されるように監督し、PECC及びDECCは、NIFⅢ関連の活動実施のために学校及び学校以外の教育機関間の調整・連携を推進する。

⁹¹ 教育省の組織と責任範囲は、「3.6 監督官庁」に示す通り

⁹² 2011年9月の新政権発足後は10州となったが、10番目の州教育事務所がすでに設置されたかどうかは未確認である。

⁹³ DEBS = District Education Board Secretary

⁹⁴ この残りの14.5%のうち、さらに10%が大学予算として計上されていることから、実際には郡に流れている資金は予算の5%以下と考えられる（表5-5）。

⁹⁵ PECC = Provincial Education Coordinating Committee

⁹⁶ PEMC = Provincial Education Management Committee

⁹⁷ DECC = District Education Coordinating Committee

⁹⁸ DEMC = District Education Management Committee

5.1.2 教育省のマネジメント能力

本調査では、世界銀行（以下、世銀）インスティテュート（WBI⁹⁹）のキャパシティ・ディベロップメントのためのリザルツ・フレームワーク（CDRF¹⁰⁰）の考え方を参照して、教育省のマネジメント能力に関する現状確認を行った。

CDRFでは、人的資本、財政的資本、天然資源等に加えて、プログラム／プロジェクトの実施機関（政府、民間セクター、市民社会等）が有する政治社会的、制度的、組織的なキャパシティが開発目標達成へ向けての貢献要因にも阻害要因にもなりえることから、1) 政治社会環境（Sociopolitical Environment）の適性度¹⁰¹、2) 政策・制度（Policy Instruments）の効率性¹⁰²、3) 組織連携（Organizational Arrangements）の有効性¹⁰³、の3つの「キャパシティ要因（Capacity Factors）」に焦点を当てて、キャパシティ・アセスメント及びキャパシティ・ディベロップメントのための計画作成、モニタリング評価等を行うこととしている（世銀、2009）。

これら3つのキャパシティ要因について、「1) 政治社会環境の適切性」は基礎教育を取り巻く政治社会環境に対する「妥当性」、「2) 政策・制度の効率性」は教育省の基礎教育改善事業実施に当たっての「効率性」、「3) 組織連携の有効性」はステークホルダーと連携してリソースを活用しながらどの程度開発目標を達成しているかを確認する「有効性」にほぼ等しいと考えられる（調査チーム）。

本調査でCDRF手法を厳密に行うことは十分な情報や人的リソースがそろっておらず困難であることから、CDRFの考え方を基本としながら、3つのキャパシティ要因を、上記の通り「妥当性」、「効率性」、「有効性」の3項目に読み替えて、「教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム」（表5-1）を作成した。同フレームには、CDRFの指標候補の中から本調査で収集した情報に基づいてレビュー可能と思われるものを選択し、項目ごとにレビューをする際の視点（指標候補）として記載した（調査チーム）。

⁹⁹ WBI = World Bank Institute

¹⁰⁰ CDRF = Capacity Development Results Framework : WBIが、キャパシティ・ディベロップメントを目指す開発プログラム／プロジェクトのデザイン、実施、モニタリング、マネジメント、評価のために開発したプロジェクト・マネジメントのための枠組み。

¹⁰¹ 政府、民間セクター、市民社会が開発目標の優先順位を決定する際に影響を与える政治社会的環境の整備状況に係る要因。このキャパシティ要因のレベルを測る指標として、リーダーのコミットメント、社会的規範との整合性、意思決定へのステークホルダーの参加状況、公的機関による説明責任の遂行状況、透明性等があげられる（世銀、2009）。

¹⁰² 開発目標達成へ向けてステークホルダーの活動を導くために使われる正式なメカニズムの機能性に係る要因。正式なメカニズムには、法律、政府規程、基準等の政策文書が含まれる。このキャパシティ要因のレベルを測る指標としては、政策文書の明確さ、ステークホルダーの権利・役割の明確さ、政策文書の合法性及び上位目標との整合性、現行の行政手続等に照らしての実施可能性、政策文書の柔軟性、汚職等に対する抵抗力等があげられる（世銀、2009）。

¹⁰³ 開発目標達成のために政府機関や政府以外のステークホルダー等関係者間の連携体制の有効性に係る要因。連携体制には、仕組、行動規範、プロセス、人材等が含まれる。このキャパシティ要因のレベルを測る指標には、開発目標のビジョン及びミッションの明確さ、開発目標達成に直結するアウトカムの達成状況、アウトプット達成のための効率性、財政管理能力及び財源の確実性、ステークホルダーとの信頼関係、外的環境変化に対する適応能力等が含まれる（世銀、2009）。

表 5-1 教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム

レビューのための3項目	妥当性	効率性	有効性
レビューの視点 (指標候補)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育省は十分なコミットメントを持っているか。 ・セクター計画等、政策関連文書作成にステークホルダーは参加できているか。 ・教育省は説明責任を果たしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育省内外のステークホルダーの役割は明確か。 ・セクター計画等は、上位政策と整合性があるか。 ・汚職等の防止策 (モニタリング体制等) はとられているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクター計画の目標は達成されているか。 ・セクター計画に沿って事業実施、予算執行がなされているか。 ・教育省は、ステークホルダーとの調整能力を有しているか。

(出所：CDRF に沿って本調査チームで作成)

ザンビア教育省のマネジメント能力に関するレビュー結果を以下に記す。

ザンビア教育省の組織及び責任範囲は、「3.6 監督官庁」に示す通りである。NIFⅢドラフトにおいて、教育省は、自らのマネジメントの効率性と効果が十分ではなく、NIFⅢの目的を達成するには、表 5-2 に示す項目についてキャパシティ・ディベロップメントが必要であるとされている。

表 5-2 教育省が自ら指摘するキャパシティ・ディベロップメントが必要な項目

- (1) 地方ステークホルダーのニーズを把握し、彼らの参加を得て地方分権化を進める。
- (2) 教育分野の様々なステークホルダー (政府、ドナー、民間セクター、NGO) を巻き込んだセクター計画の作成、実施、資金提供の統合メカニズムを構築する。
- (3) 教育省の MTEF¹⁰⁴ に沿って、NIF III に示された各プログラムに沿って、政府資金及びドナー資金に基づくセクター予算を適用、執行する。
- (4) サブセクター費用プログラムとセクター全体の MTEF とのリンクを強化する。
- (5) フォーマル、インフォーマルなステークホルダーの合意形成の重要性を再認識する。
- (6) 財政管理、会計、調達、情報システム、報告システム、インフラ管理において、透明性のある効率的な管理支援システムを構築する。
- (7) モニタリング評価システムを構築して、セクター開発の進捗を適切に測れる仕組みを構築、強化し、タイムリーな介入を行う。
- (8) ジェンダー、HIV/AIDS 等の横断的な課題に対応できるような組織能力を強化する。
- (9) 民間セクターや市民社会と協働する仕組みを構築・強化し、教育の公平性を高める。

(出所：教育省、2012a)

¹⁰⁴ MTEF = Medium-term Expenditure Framework

上記の NIFⅢ ドラフトで改善を目指すとする 9 項目を踏まえつつ、本報告書に記載した基礎教育セクターの現状分析に基づいて、ザンビア教育省のマネジメント能力を「妥当性」、「効率性」、「有効性」の各レビュー項目について確認した。その結果は以下の通りである。

(1) 妥当性

NIFⅢは第 6 次国家開発計画 (SNDP) の教育分野の実施計画であるから、その作成は政策策定機関である教育省としては最優先すべきである。教育省計画・情報局のリードによって期限までのドラフト作成が期待されたが、2012 年 5 月時点でもまだ最終化・承認に至っていない (JICA ザンビア事務所に対するヒアリング)。さらに、こうした NIFⅢ作成のプロセスでは、ドナーからの要求によってフレームワーク作成ワークショップやドラフト作成が進められており、セクター計画 (NIFⅢ) 作成に対する教育省のコミットメントは決して高いとはいえない (JICA、アイルランド、UNICEF、USAID に対するヒアリング)。

また、表 5-1 の (2) に強化が必要とされているように、セクター計画の作成には、コミュニティや学校等の教育現場の声が反映される機会はなかった (教育省、2012a)。

表 5-1 の (7) にはモニタリング評価システムの構築の必要性が示されており、ステークホルダーに対する説明責任を果たす体制は十分には構築されていないと考えられる。さらに、NIFⅡ の中間レビュー報告書は、教育の質の改善を示す指標が停滞または悪化しているとし、教育行政のサービス・デリバリー及び説明責任能力が不足していることをその主要因として挙げている。

以上より、ザンビア教育省のマネジメント能力の「妥当性」は低いと考えられる。

(2) 効率性

教育省内の各部署の役割やポストは文書によって明示されているが、人材配置が計画通りに行われておらず、一部の局長や課長職等重要なポストが代行 (Acting) のままとなっている (JICA ザンビア事務所に対するヒアリング)。また、地方分権化が進んでいないために、州・郡レベルに対して十分な権限移譲が行われておらず (教育省、2012a)、州・郡レベルの行政の役割、学校の役割は文書では決められているものの、ステークホルダーが実践を通して理解するには至っていない (計画・情報局、視察校校長に対するヒアリング)。表 5-2 の (1)、(5) にあるとおり、地方分権化におけるステークホルダーの巻き込みが少なく、合意形成も十分ではない。

一方、NIFⅢ及び年間活動/予算計画(Annual Work Plan and Budget: AWPB)等の教育セクター計画及び年次計画は、国家開発計画、教育政策及び新政権のマニフェスト等を尊重して作成されており、上位計画との整合性は高い。

本調査では教育行政関連の汚職等に関する情報¹⁰⁵は得られなかったが、表 5-2 の (7) で指摘されている通りモニタリング評価システムは整備されておらず、中央から地方への資金の流れも十分に把握されていない (世銀、2007)。また表 5-2 の (6) には、財務管理、会

¹⁰⁵ トランスペアレンシー・インターナショナル (<http://cpi.transparency.org/cpi2011/>) によると、ザンビア政府の汚職認識指数は 3.2 ポイントで 183 か国中 91 位であった。これはアフリカ 53 か国中では 12 位で比較的良好な結果と言えよう。

計、調達等について透明性の改善が指摘されていることから、汚職等に関する対応策が整備されているとは言えない。

以上より、ザンビア教育省のマネジメント能力について「効率性」は低いと考えられる。

(3) 有効性

開発目標に関連するアウトカムの達成状況について、アクセスに関しては目標が達成されたと言えるが、FNDP及びNIFⅡで目標とした教育の質については改善がみられておらず、むしろ悪化もみられる（教育省、2011b）。

教育省の財務管理については、表 5-2 の (3)、(4)、(6) に示される通り、計画能力、執行能力、透明性等、様々な面で課題が多い。2011 年財務報告書によると、教職員給与予算及び資機材調達予算は 100%以上の執行が報告されているが、特定課題プログラムやカリキュラム開発については 20%程度のみが執行され、教員教育については、約 50%の執行率、郡レベルでの教育開発プログラム予算も 50%の執行率と報告されている（教育省、2011a）。

教育省と教育現場のステークホルダーとの間の信頼関係は本調査では明確にはできなかった。教育省とドナーとの信頼関係については、オランダ及びデンマークがセクター・プールファンドから撤退したこと、NIFⅢドラフトの最終化が遅れたことなどから決して良好とは言えない。

以上の通り、ザンビア教育省のマネジメント能力の「有効性」についても課題は多い。

5.2 教育財政

5.2.1 教育セクターの予算

(1) 国家予算・支出および GDP に占める教育セクターの割合

2006 年から 2010 年にかけて、教育セクターへの予算は GDP の 2.9%から 3.5%へと着実に増加した（教育省、2012a）。教育予算はセクター別で最大の割合を占める（JICA、2011）。政府予算に占める教育予算の割合は 2006 年に 16.1%、2007 年には一旦低下し 15%となったが、2008 年には 15.4%、2009 年は 17.2%、2010 年には 19.9%と増加した（教育省、2012a）。

2010 年の教育予算総額は 3,733 十億 ZMK で、FNDP の同年予算額 2,976 十億 ZMK に比較して 757 十億 ZMK の増加となった。2011 年 AWPB によると、2011 年の教育予算（政府予算）は 3,571 十億 ZMK が予定されており、政府予算の 18.6%を占める。これは 2010 年の教育予算（政府予算）の 2,922 十億 ZMK に比較して 22%の増加となったが、政府予算全体に占める割合は 1.3 ポイントの減少となった（以上、教育省、2011a）。

(2) サブセクター別予算

2009 年の教育予算（AWPB に基づく）のうち、基礎教育分野の予算は全体の 58%を占め、次いで中等教育が 19%、高等教育が 14%であった（表 5-3）。2010 年には基礎教育分野は全体の 60%、中等教育 20%、高等教育 12%となり、基礎教育と中等教育の割合が 2009 年に比べて若干増加した。また、2009 年・2010 年とも就学前教育の予算は全体の 0.1%にも達していない（以上、JICA、2011）。

表 5-3 教育セクターのサブセクター別予算（2009 年及び 2010 年）（単位：ZMK）

	政府予算	対外予算	計	サブセクターの割合
2009 年				
就学前教育	680,231,949	115,137,774	795,369,723	0.03%
基礎教育	1,470,905,983,868	147,375,240,076	1,618,281,223,944	58.26%
中等教育	383,915,843,965	151,606,257,492	535,522,101,457	19.28%
高等教育	378,371,193,812	15,509,041,807	393,880,235,619	14.18%
管理業務	190,564,707,941	38,527,840,386	229,092,548,327	8.25%
計	2,424,437,961,535	353,133,517,535	2,777,571,479,070	100.00%
2010 年				
就学前教育	80,231,949	115,137,774	195,369,723	0.01%
基礎教育	1,827,151,005,934	171,094,500,014	1,998,245,505,948	60.75%
中等教育	542,060,733,647	153,756,643,549	695,817,377,196	21.16%
高等教育	398,324,784,206	12,490,408,286	410,815,192,492	12.49%
管理業務	154,475,123,140	29,573,981,377	184,049,104,517	5.60%
計	2,922,091,878,876	367,030,671,000	3,289,122,549,876	100.00%

（出所：JICA、"Overview of the Education Sector in Zambia", June 2011 (2010 AWPB に示された当初予算額)）

NIFⅢドラフトに示された 2011 年～2015 年の教育セクター予算計画を表 5-4 に示す。2011 年の予算は 3,805 十億 ZMK、その後、毎年 9%～13%の増加率で、2015 年には 6,184 十億 ZMK が必要としている。5 年間とも初等教育分野の予算が大きな割合を占め、50%前後である。次いで中等教育が 30%～35%の割合を占めている。

表 5-4 2011 年～2015 年の教育セクター予算（単位：十億 ZMK）

	2011	2012	2013	2014	2015
初等教育	1,982	2,227	2,485	2,785	3,125
予算に占める割合	52.1%	51.3%	48.3%	49.4%	50.5%
中等教育	1,198	1,417	1,902	2,018	2,147
予算に占める割合	31.5%	32.7%	36.9%	35.8%	34.7%
高等教育：教員教育	33	36	39	42	46
予算に占める割合	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%
高等教育：大学	373	403	435	470	507
予算に占める割合	9.8%	9.3%	8.4%	8.3%	8.2%
管理業務	78	81	85	89	94
予算に占める割合	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.5%
科学・職業訓練	141	172	203	234	265
予算に占める割合	3.7%	4.0%	3.9%	4.1%	4.3%
計	3,805	4,336	5,149	5,638	6,184
予算に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（出所：教育省、NIFⅢドラフト、2012 年 4 月）

NIFⅢが示す上記 5 年間の教育セクター予算について経常予算の内訳をみると、初等教育が占める割合が毎年 66%前後で最も高く、中等教育は 20%前後、高等教育（大学）は 10%

前後の割合となっている¹⁰⁶。開発予算は5年間で総額6,642十億ZMK（99.6十億円）を投資して、MDGs及びEFA目標達成を目指すとしている¹⁰⁷。開発予算では、中等教育の割合を毎年70%超とし、初等教育の割合を7.9%から4%台へと減少させる方針である（以上、教育省、2012a）。

(3) 教育予算の内訳

2010年の教育予算に占める割合が最も多いのは教職員給与で2,092百万ZMK（全体の56.0%）、次いでインフラ整備予算が880百万ZMK（23.6%）であった（表5-5）。教職員給与及びインフラ整備の予算執行実績は100%を超えており、教育省マネジメント関連（項目「管理」）の実績額は予算額を大きく上回り172.7%となった。予算が実施に移されなかった割合が最も大きかったのは、公平性のためのプログラム（25%の執行率）、教員教育（同34%）、カリキュラム・アセスメント（同44%）であった（以上、教育省、2012a）。

2011年AWPBによると、教職員給与以外の予算は2010年の829十億ZMKから、2011年には981十億ZMKに増加し（18%増）、この予算のうち444.2十億ZMKは、基礎教育学校31校、高校37校の建設に使われる予定である（以上、教育省、2011a）。

表5-5 2010年教育セクターの用途別予算額及び実績額（単位：000 ZMK）

		予算		実績		予算に対する実績の割合(%)
		金額	全体に占める割合	金額	全体に占める割合	
行政一般	政策	27,778,571	0.7%	22,290,400	0.6%	80.2%
	人事管理・業務	26,832,762	0.7%	27,918,105	0.8%	104.0%
	財務管理・監査	7,241,524	0.2%	6,313,115	0.2%	87.2%
	調達	6,343,961	0.2%	3,456,874	0.1%	54.5%
	管理	771,497	0.0%	1,332,167	0.0%	172.7%
	補助金等	151,777,147	4.1%	76,084,449	2.2%	50.1%
インフラ整備	インフラ	880,171,433	23.6%	887,935,856	25.8%	100.9%
公正性プログラム	特別課題	62,524,958	1.7%	15,551,020	0.5%	24.9%
教員教育	教員教育	17,466,946	0.5%	5,995,630	0.2%	34.3%
	州・郡のリソース・センター	301,750	0.0%	189,112	0.0%	62.7%
遠隔教育及びオープン学習	遠隔教育	4,271,604	0.1%	2,531,944	0.1%	59.3%
基準及びアセスメント、カリキュラム開発、教材	基準	8,603,147	0.2%	4,841,850	0.1%	56.3%
	カリキュラム及びアセスメント	47,535,282	1.3%	21,065,896	0.6%	44.3%
	大学	399,634,985	10.7%	262,100,913	7.6%	65.6%
人件費	人件費	2,092,540,140	56.0%	2,109,334,918	61.2%	100.8%
合計		3,733,795,707	100.0%	3,446,942,249	100.0%	92.3%

（出所：教育省、NIFⅢドラフト、2012年4月）

2011年AWPBによると、2011年の各州予算の人件費の占める割合は91～96%であり、南部

¹⁰⁶ 添付資料「統計データ集」5-1参照。

¹⁰⁷ 添付資料「統計データ集」5-2参照。

州は 98 億十億 ZMK と他州に比べて予算規模が小さく、人件費が占める割合は 52%であった。ルサカ州の予算は計画作成、会議、教科書調達に関して 159 百万 ZMK が記載され、人件費等は計上されていなかった（教育省、2011a）。

(4) 教育予算における国内予算・ドナー支援の割合分析

BESSIP（1999 年～2002 年）の実施中は、教育予算の 20%から 30%をドナー支援が占めた（IOB、2008）。BESSIP の 4 年間の予算は 513 百万 US\$ であり、このうち約 30%がドナー支援であった（IOB、2008）。2003 年以降はザンビア政府の教育予算が増加し、ドナー支援予算の割合は 2005 年の 26.0%から、2006 年以降は 14%から 12%へ減少した¹⁰⁸（JICA、2011）。なお、EC¹⁰⁹、ノルウェー、英国等がセクター・プールファンドから一般財政支援に移行したことも、ドナー支援予算額の低下の要因と考えられる（JICA、2011）。2010 年にドナー支援が占める割合は 9.8%であった（教育省、2012a）。

5.2.2 ドナー支援予算フロー・管理

教育セクターのドナー支援は、NIF 実施支援のための MoU¹¹⁰に基づいて提供される。教育セクターのドナー支援としては、表 5-6 に示す 4 つのタイプが存在する（世銀、2006）。

表 5-6 教育セクターにおける援助モダリティ（2012 年 5 月現在）

モダリティ	支援ドナー	概要
一般財政支援	英、ノルウェー、フィンランド、EU	教育セクターのみを対象としない一般財政支援
セクター・プールファンド	アイルランド、USAID	教育省のひとつの口座に共同入金され、AWPB:に沿って教育省により運営管理される。
プロセスファンド ¹¹¹	アイルランド	各援助機関が教育省に個別銀行口座を開設し、そこに投入された資金に対して、NIF 中の合意された特定案件に対して用途制限をつける方法。資金の管理運営はドナーが行う。
プロジェクト型支援	JICA、UNICEF、USAID	ドナー側がコントロールするプロジェクト型支援

（出所：JICA 人間開発部・JICA ザンビア事務所）

¹⁰⁸ 添付資料「統計データ集」5-3 参照。

¹⁰⁹ EC = European Commission

¹¹⁰ MoU = Memorandum of Understanding

¹¹¹ 日本の草の根無償/技協に類似した構造で、教育セクターのみ（ハード/ソフト支援両方）に活用される独立ファンド。MoU の定義では財政支援の一形態としての「プロジェクト型財政支援」に含まれるが、セクター・プールファンドの一部とは見なされない。本ファンドを投入している CPs では、その投入背景や運用方法は様々である。リードのアイルランドが、コモンプールファンド外で管理・運営される教育セクター支援資金を“プロセスファンド”と呼んだことから、当地教育セクター関係者ではそう呼ばれている。背景や運用も様々であることから、“プロセスファンド”に対する教育省や CPs の反応も、各プロセスファンドによって異なる。現地 NGO などに対する直接的な資金援助もこのカテゴリのファンドと見なされる。

教育省の予算システムは、ザンビア政府資金でカバーされる予算コンポーネントと、AWPB プロセスを通してドナー資金でカバーされる予算コンポーネントから構成され、この2つのコンポーネントのそれぞれが予算構成と予算プロセスを持っており、複雑な仕組みとなっている。前者の予算作成（事項に詳述）には、ドナーが関与することはほとんどない（以上、世銀、2006）。

年間活動予算計画である AWPB は、i) 政策及び計画策定、ii) インフラ整備、iii) 特定課題、iv) 教員教育、v) 標準及び評価、vi) カリキュラム及びアセスメント、vii) 遠隔教育、viii) 大学、ix) 人事及び総務、x) 会計・財務管理、xi) 調達、xii) 組織運営に分けて作成され、サブセクター毎の予算額も明らかにされる。AWPB は、教育省とドナーとの協調プロセスの中で作成・承認され、財務・国家計画省はほとんど関与しない（以上、世銀、2006）。

教育省の財政管理に対する懸念が生じたことから、ドナーは2010年10月から2011年後半まで、プールファンドからの拠出を凍結した。凍結後は、ドナーがコンサルタントを雇用して、6か月ごとに2回¹¹²、教育省の財務管理アクション・プランの第1フェーズの進捗状況について達成度確認調査（ヘルス・チェック）を行った。アクション・プランでは、新しい援助形態である TBS¹¹³の構築と標準化、財務報告システムに特定費目コードを用いることでドナー資金を明確に特定するシングル・レポーティングを導入すること、管理システムの運用をザンビア政府システムの下で一元化、監査委員会の強化、教育省内の IT 体制の整備等が優先戦略として掲げられ、教育省により対応されている（以上、Moore、2012）。

一方、NIFⅢのドラフト作成が遅れているため、教育セクター計画実施に対する資金は未だ拠出されていない。

5.2.3 教育予算／公共支出管理制度

ザンビア政府の予算作成は MTEF プロセスに沿って行われる。政府資金とドナー資金による二つの予算コンポーネントのうち、ザンビア政府資金でカバーされる予算は、財務・国家計画省による管理の下で作成される。予算執行も同省によって管理されており、利用可能な国内資金と変化する優先度に基づいて、国会が承認するシーリングの範囲で四半期ごとに予算をリリースする（以上、世銀、2006）。

政策・実施技術委員会 (PITC¹¹⁴) は、教育省とドナーの間の総合的な Joint Coordination Body であり、財務技術委員会 (FTC¹¹⁵)、調達技術委員会 (PTC¹¹⁶)、モニタリング評価技術委員会の調整を行う。PITC は計画・情報局局长が委員長を務め、NIF の実施とモニタリングに関して、教育省のトップマネジメントに提言を行う。FTC は教育省の主任会計士が委員長を務め、PITC に対して財務管理分野での提言を行う（以上、JICA、2011）。

予算のディスバースについては、事業スケジュールに沿って行われるわけではなく、担

¹¹² 1 回目の達成度確認調査は2011年3月28日から4月1日、2 回目は2011年11月14日から19日であった。

¹¹³ TBS = Targeted Budget Support

¹¹⁴ PITC = Policy and Implementation Technical Committee

¹¹⁵ FTC = Financial Technical Committee

¹¹⁶ PTC = Procurement Technical Committee

当部局または郡・州事務所から活動・事業及び必要な予算に関する企画書が出され、実施する準備ができたものから予算が配布されている（TESS 及び JICA STEPS¹¹⁷プロジェクトに対するヒアリング）。予算が末端の学校まで到達しているかどうかは、適切にモニタリングされている状況にはない（計画・情報局に対するヒアリング）。

教育省では、郡・州教育事務所からの報告に基づいて、半年ごとに、予算の消化状況をモニタリングし、半年ごとの財務報告書及び年次報告書を提出している（教育省、2011b）。

5.2.4 補助金の配分

前述の通り、初等教育を提供する公立学校、政府支援校には、DEB を経由して、教育省から学校補助金が提供され、各学校に文具を配布するための FBE 補助金は DEB に提供される（世銀、2006）。

教育省が学校に示す「補助金利用のためのガイドライン」には、学校補助金について、例えば 35%は教科書、25%は（施設）リハビリ、35%は教材、5%は特別なニーズのある子どもへの教育に充当することなど、詳細な用途条件が定められている。実際には、中央から送られた予算は、州、郡レベルで必要な額を引き去り、その残りを各学校に配分していると思われる、配布額は就学者数、遠隔地であるかどうか、ジェンダー平等指数等に沿って決められていると思われる。世銀の公的資金トラッキング調査結果によると、学校補助金は教育省の文書上 26,700ZMK が配布されると記載されていても、学校に到着する金額は全国平均でわずか 16,000ZMK（約 4 ドル）となってしまう（以上、世銀、2008）。

教育省ではコミュニティ校に対する規定と品質管理手続きを導入し、コミュニティ校に登録を求め、政府の支援を提供することとした。ただ、すべてのコミュニティ校がこうした新制度を活用できるキャパシティを持っているわけではなく、政府支援は一部のコミュニティ校のみが受けるにとどまっている（IOB、2006）。

5.2.5 私的教育支出

2000 年の学校補助金の導入と、2002 年の 1 年生から 7 年生の FBE 政策の導入は、保護者による教育コストの負担を大きく削減した。1993 年には、保護者による私的費用支出は全教育支出の 44%を占めた。全支出の 50%はザンビア政府が、残りの 6%はドナーが負担していた。学校補助金の導入は、サンプル校の就学者のうち所得の低い家庭の教育支出の 66%を削減し、所得の高い家庭では 19%の負担を減らした（IOB、2008）。

本調査現地調査で訪問した Chibombo Basic School の校長によると、同校の 1 年生から 7 年生は無償教育であるが、保護者は、学校の運営費等への貢献のため、児童・生徒一人当たり年間約 160,000ZMK（＝約 2,400 円）を負担している。二人または三人の子どもを通わせている場合は人数分の支払いが求められる。8 年生以上は学費支払いとなる。中等教育の公立デイ・スクールの年間学費は 182,000ZMK（＝約 2,730 円）、公立ボーディング・スクー

¹¹⁷ 事業実践能力強化プロジェクト（Strengthening Teacher's Performance and Skills through School-based Continuing Professional Development Project = STEPS）

ルは年間学費 580,000ZMK (=約 8,700 円) であり、政府支援校の学費はこれらより多少高めとなる。

中等教育 (10 年生～12 年生) の保護者は、教育に係る費用の少なくとも約 3 割を負担したと考えられる (世銀、2006)。2004 年の中等教育に対するユニットコストは、一人当たり GDP (486US\$) の 22%に相当する 107US\$であったことから (世銀、2006)、保護者はその 3 割の 32US\$ (約 153,000ZMK¹¹⁸) を負担したと考えられる。

5.2.6 ユニットコスト分析

教育セクター戦略的計画では、初等教育 (1 年生～7 年生) にかかるユニットコスト分析を行っている。同分析によると、2001 年には、教員給与 85,556ZMK、教員以外の給与 1,320ZMK、教材等が 7,657ZMK、奨学金 787ZMK、学校運営費 11,706ZMK、プログラム実施費用 11,308ZMK、視察費用 415ZMK、アセスメント 1,261ZMK となり、児童・生徒一人当たりのユニットコストは 120,009ZMK であった。この値が、2007 年に 160,741ZMK、2012 年に 226,188ZMK、2017 年には 284,969ZMK と増加すると予測された。各費目のうち、教員給与に係るユニットコストが最も高いものの、2001 年から 2007 年にかけて、教材等に係るユニットコスト (247%増)、プログラム費用に係るユニットコスト (155%増) が増加すると予測した (以上、教育省、2003)。

5.2.7 中期的教員需要・経費予測

NIFIII (ドラフト) では、学齢人口予測、就学率、教員一人当たりの児童・生徒数の目標値から、教員需要の推計を行っている。

2015 年までにダブルシフトを廃止することを推計の前提として、初等教育の教員一人当たりの児童数は 40 人、8 年生・9 年生では 35 人、10 年生から 12 年生は 25 人とした。これに基づいて計算すると、2015 年までに 1 年生～7 年生には 55,194 人、8 年生～9 年生には 16,971 人、10 年生～12 年生には 21,474 人の教員の増員が必要となる。さらに、今後就学者数の増加、現職教員の離職状況等を念頭に置くと、2015 年までに新たに 16,000 人の採用が必要となり、NIFIII 実施期間には年間 4,000 人ずつの増員が必要となる (教育省、2012a)。

2009 年予算では 5,000 人の教員を新規採用するために 45 十億 ZMK が追加されていることから (JICA、2011)、上記 4,000 人/年の増員を実現するには、毎年少なくとも 36 十億 ZMK の予算増額が必要と考えられる。

¹¹⁸ 2004 年の為替レートは 1 ドル=4,779ZMK (世銀、2012)

第6章 ドナー支援動向

6.1 ドナー協調の仕組み

2003年に、ザンビア政府はドナーとともに援助のアセスメントを行うプロセスを開始し、2004年にはより広範な連携の実践（WHIP¹¹⁹）のためのMoUに署名がなされ、ザンビアのための合同援助政策（JASZ¹²⁰）作成が合意された。ザンビア政府と日本を含む16ドナーは、2007年にJASZに署名した（以上、JICA、2011）。

教育セクターでは、2008年5月にJASZに基づくMoUに教育省と11CPs¹²¹（日本含む）が署名した（JICA、2011）。また、ザンビア政府主導によりJASZに基づくドナー間の分業（Division of labor）を定める動きが進められている（JICA、2011）。教育セクター（Education & Skills Development）では、2011年末を持ってオランダが撤退したことから、アイルランドとUNICEFが共同リードを務め、日本はアクティブドナーの位置づけである（UNICEF、アイルランドからのヒアリング）。

毎月1～2回の頻度でMoU署名CPsが集まる会議（CPCC¹²² Meetings）が開催され、毎月1回、教育省とリードを含む6つのCPsが参加する共同政策対話の場としての会議（PITC¹²³ Meetings）が行われている（JICA、2011）。

6.2 各ドナー支援動向

6.2.1 ドナー支援動向

2008年のMoUに、援助モダリティとして、財政支援及び技術協力の双方が重要との認識が明示されており、財政支援が強く施行され、プロジェクト型支援が排除されるという以前の状況は変わってきている。

デンマーク、オランダは、自国政策により、対ザンビア支援（教育セクターに限らず）から、2013年までの撤退を表明したが、結局は撤退フェーズが終わらないうちに2011年末をもって両国とも教育セクターへの支援から撤退した。これにより、2011年まではオランダ、アイルランド、USAID、デンマークの4つのドナーが行っていたプールファンドが、アイルランド、USAIDの2か国となった。2012年初めには日本がプールファンドへの参加を決定した。英国・ノルウェーは一般財政支援に移行したが、英国はAfDBと共に教育セクターへの支援再開を準備している模様である（以上、アイルランドに対するヒアリング）。

¹¹⁹ WHIP = Wider Harmonization in Practice

¹²⁰ JASZ = Joint Assistance Strategy for Zambia。本枠組み文書は、国際場裏の援助効果向上（パリ宣言）の議論を受けて文書が作成され、署名された。現在、第6次国家開発計画（2011-2015）にあわせたJASZ II策定中。

¹²¹ Cooperating Partners(CPs)。支援を供与するのみの“ドナー”に対し、支援を供与しつつザンビア政府の開発プロセスに参加する“パートナー”の意味で使われている呼称。

¹²² CPCC = Cooperating Partner Coordinating Committee

¹²³ PITC = Policy Implementation Technical Committee

UNICEFは、ザンビア政府のNIF及びAWPBに対応した特定のプログラム・プロジェクトにイヤマークして資金提供するプロセスファンドの形で支援を行っている。

6.2.2 主要ドナー支援額及び内容

2011年末で撤退したオランダは多い時で36.9百万US\$のプールファンドへの支援を行っていた（教育省、2012a）。同じく撤退したデンマークを合わせて、2009年で40百万US\$、2010年で18百万US\$の支援額を失ったこととなる（教育省、2012a）。NIFⅢドラフトには、新たなドナーをみいだすことの重要性が述べられている。

世銀のEFA-FTI¹²⁴には、NIFⅢが承認されるまでは応募ができないことから、供与を受ける予定であったものの、過去1年は受けられていない（アイルランドに対するヒアリング）。

表 6-1 教育 SWAp への各ドナーによる貢献の推移
(単位：百万 US\$) (2006年～2010年)

	2006	2007	2008	2009	2010
デンマーク	0.0	9.6	5.6	8.4	0.5
世銀	0.0	0.0	0.0	30.1	0.0
ドイツ(KfW)	0.0	0.0	0.0	10.9	0.0
アイルランド	7.1	15.5	22.1	20.1	14.5
オランダ	17.75	29.54	36.9	31.81	17.8
米国	1.3	1.0	0.0	1.0	0.0
英国	11.2	2.3	0.0	0.0	0.0
ノルウェー	16.1	16.6	1.2	0.0	0.0
EU	0.0	3.1	1.3	0.0	0.0
フィンランド	4.9	7.1	0.2	0.0	0.0
合計	58.4	84.7	67.3	102.3	32.8

(出所：教育省、NIFⅢドラフト)

アイルランドは30年間に亘ってザンビアを支援しており、2012年には8.6百万ユーロ（プールファンド8百万ユーロ及び市民社会支援0.6百万ユーロ）を予定している。教育のみならず、保健、HIV、ガバナンス、水供給等での支援を行っており、支援額の50%を教育分野に提供している（アイルランドへのヒアリング）。

表 6-2 にプロジェクト型支援を行っているドナーの支援約束額を示す。Campaign for Female Education、African Revival 等の NGO はコミュニティ校の支援を、表 6-2 には含まれていないが、WFP¹²⁵は学校給食支援に着手している。

¹²⁴ FTI = Fast Track Initiative

¹²⁵ WFP = World Food Programme

表 6-2 ノン・プールファンド・ドナーの支援約束額 (2011 年)

援助機関／NGO	US\$
JICA	600,000
女子教育のためのキャンペーン (Campaign for Female Education)	4,634,929
アフリカン・リバイバル (African Revival)	456,933
ザンビア・アフリカ女性教育者フォーラム (Forum of African Women Educationalists of Zambia)	2,133,921
ILO	238,401
休みなき開発 (Restless Development)	308,422
WOB	506,948
UNICEF	2,064,000
USAID (プロジェクト)	100,000

(出所：JICA、”Overview of the Education Sector in Zambia”, June 2011)

UNICEF は、1) 就学前教育、2) 初等教育、3) 初等教育以上 (ライフスキル) の 3 つの教育段階における支援を行っている。就学前教育では、UNICEF が支援を行っている唯一のドナーである。市場ベース (Market-based)、学校ベース (School-based)、コミュニティ・ベース (Community-based) 等、様々な就学前教育センター・モデルの有効性を試し、モデル開発を行っているとともに、カリキュラムや基準開発を支援している。初等教育での支援は、コミュニティ校を対象として、児童中心型学習の導入、学校運営改善等を、貧困度、遠隔地レベル等に基づいて選定した 16 郡で実施している。ライフスキルでは 5 年生以上を対象として、意思決定、クリティカル・シンキング、HIV/AIDS、飲酒対策、薬物対策等、学校カリキュラムに含まれていない分野のライフスキルの改善を支援している。

USAID は、教育省のセクター計画実施状況についてマイルストーンを設定して評価・確認の上、年間 1.0 万 US\$ をプールファンドに提供している。USAID はより学習者に焦点を当て、リーディング能力を上げるプロジェクトに注力する。2012 年から 2017 年には、1) 公立初等学校のリーディング能力向上プロジェクト (東部州及び北部州)、2) コミュニティ校リーディング能力向上プロジェクト)、3) 地方分権化のためのキャパシティ・ディベロップメント (STEPS-UP Zambia)、4) 水供給及び衛生改善プロジェクト (北部州)、5) SPLASH (水供給及び衛生改善) プロジェクト (東部州・北西部州) の 5 つを実施予定である。

第7章 本調査における分析結果

7.1 基礎教育セクターの優先的課題

ザンビア基礎教育セクターの現状分析を通して、同国政府の政策により基礎教育へのアクセスが大きく改善したものの、急増する就学者数に教室整備や教員の配置が追い付かず、内部効率性は低いままで、教育の質の問題が深刻化していることが理解される。

ザンビアの基礎教育における課題をより深く理解するために、他のサブサハラ・アフリカ諸国とアクセス（初等教育純就学率、中等教育総就学率、純入学率）、内部効率（初等教育留年率）、学習成果（初等教育修了率）、教員（初等教員一人当たりの児童数）、投入（政府支出に対する教育支出の割合）について比較した（表 7-1）。

初等教育純就学率はルワンダ、マラウイ、カメルーンに次いで 4 位、初等教育修了率は 11 か国中で最も高い値となった。中等教育総就学率、初等教育純入学率は 11 か国中では中程度、初等教育留年率も比較的良好な値であったが、初等教育の教員一人当たりの児童数は、マラウイ、ルワンダについて、低レベルの値となった。

表 7-1 ザンビア及びアフリカ近隣諸国 10 か国との教育指標の比較（2010 年）

	初等教育 純就学率	中等教育 総就学率	初等教育 純入学率	初等教育 留年率	初等教育 修了率	初等教育 教員一人 当たりの 児童数	政府支出 に対する 教育支出 の割合
ザンビア*1	91.4	33.4*2	50.6	6.0	103.3	58.0	19.9*2
ケニア	82.8*3	60.2*3	-	-	-	46.8*3	17.2
エチオピア	81.3	35.7	68.4	3.9	72.2	54.1	25.4
ウガンダ	90.9	28.1	67.8	10.8	57.2	48.6	15.0*3
ルワンダ	98.7	32.2	86.4	13.8	69.6	64.6	18.2
マラウイ	96.9*3	32.1	80.6	19.0	66.8	79.3	12.1
セネガル	75.5	37.4	57.2*4	6.3	59.2	33.7	24.0*3
ブルキナファソ	58.1	20.7	19.4	10.1	45.1	47.8	21.8*4
マリ	62.0	37.7	19.3	12.9	54.8	50.4	22.0
カメルーン	92.4	42.2	58.9*3	13.1	78.7	45.5	17.9
ニジェール	57.2	13.4	64.4	4.4	41.2	38.6	16.9

（出所：世銀ホームページ「World Data Bank」より 2012 年 5 月 28 日入手）

注) *1=ザンビアの値も他国と比較するために上記世銀ホームページの値を記載

*2=ザンビアの中等教育総就学率と政府支出に対する教育支出の割合は世銀ホームページからは入手できなかったため、教育省教育統計及び NIFⅢの数値を記載。ただし、予算については支出ではなく政府予算に対する教育予算の割合。

*3=世銀ホームページ 2009 年の値

*4=世銀ホームページ 2007 年の値

表 7-1 から、ザンビアは近隣諸国に比べて初等教育のアクセスや留年/修了率は良好だが、教員不足、中等教育のアクセスに課題があることが理解される。さらに、同国は SACMEQ では最下位近くの点数であり、全国学習達成状況調査でも英語・数学の平均点が事前に設定された最低点を下回るなど、学習成果達成状況も低レベルのままである。

次に、ザンビア基礎教育セクターの課題を国際的な基準と比較するために、FTI インディ

カティブ・フレームワークのベンチマーク指標と、本調査で現状を確認したザンビアの教育関連指標を比較した（表 7-2）。

投入に関する指標の 1 及び 2 ではザンビアは良好な数値である。アクセス指標の純入学率は目標値の半分であるが、表 7-2 で近隣諸国に比較して中程度であることが理解された。学習達成度（修了率）についてはほぼ目標値に近い値であり、内部効率性を示す留年率も良好な値と言える。しかし、同国の教員一人当たりの児童数、経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合、年間授業時間数については平均値を大きく下回った。

表 7-2 EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標に関する比較

指 標	EFA 進捗が 良好な国々の平均値	ザンビア 全国の値 (2010 年)
1. 政府予算に占める教育予算の割合	20%	19.9% (2010 年)
2. 教育予算に占める初等教育予算の割合	42~62%	58.26% (2010 年)
3. 入学率	100%	総入学率 121.3% (2010 年) 純入学率 53.7% (2010 年)
4. 初等教育修了率	100%	90.4%
5. 初等教育留年率	10%以下	5.97% (2010 年)
6. 公立学校における教員一人当たりの児童数	40 : 1	49.8 : 1 (2010 年) *1
7. 経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合	33%	9.5% (2010 年)
8. 年間授業時間	850~1000 時間	665 時間*2

(出所：世銀、2004 及びザンビア教育省教育統計 2010)

注) *1=公立学校だけの数値がないため、公立学校、政府支援、私立学校、コミュニティ校を合わせた数値を記載。私立学校の教員一人当たりの児童数は公立より良好であることから、公立学校の値は 50 人を上回る数値になると推測される。

*2=年間時間数の統計はないことから、一日の授業時間 3.5 時間、年間授業日数 190 日の場合の年間の授業時間を記載した（教育省、1996）。現状は一日の授業時間・授業日数とも低いと考えられる（IOB、2008）。

7.2 優先的課題の要因分析

上述の通り、他のサブサハラ・アフリカ諸国の値及び EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標と比較すると、中等教育（10 年生～12 年生）の総就学率が低いこと、基礎教育の教員一人当たりの児童数が多いこと、年間授業時間数が少ないこと、経常予算に占める教職員給与の割合が高いことがザンビアの優先的課題としてあげられる。

さらに、全国平均値からは把握できない公平性の視点から、8 年生の進学率に州別格差が大きく、9 年生までの残存率には州別・男女別の格差が大きいことも基礎教育分野の優先課題と考えられる。

以下に、これらの課題について要因分析を行った。

(1) 中等教育の総就学率が低い

まず中等教育の前段階である基礎教育に注目すると、公立学校やコミュニティ校の多くが 6 年生または 8 年生以上をカバーしておらず、基礎教育（1 年生～9 年生）を修了するこ

とが難しい状況にある。このため、6年生以上の進級率及び9年生の修了率は低レベルのままである（教育省、2010a）。

中等教育（10年生～12年生）の学校が未整備であり、受入人数が未だ少なく、9年生の進級（進学）試験に合格しても足りきりされてしまうことも大きな要因である。2002年以降基礎教育に比較して中等教育への投資が少なかったことは、受入人数未整備の主な要因と考えられる（以上、教育省、2012a）。

社会経済状況に目を向けると、8年生からは有償であるため貧困層には子どもを通わせる余裕がない家庭が多いこと、HIV/AIDS等により孤児が多く、両親がそろっている子どもたちよりも中退する可能性が高く、9年生を修了できないこと、孤児であるために貧困であったり、食事が十分とれなかったり、親の励ましを受けられないことなどがその要因としてあげられる（以上、IOB、2008）。

女子の中等教育への総就学率が低い理由は、上記の理由に加えて、結婚や妊娠で9年生までに中退してしまう者が少なくないこと、女子を家庭から離れた遠くの学校へ通わせることに抵抗があるコミュニティがあること（以上、IOB、2008）等があげられる。

また、留年率と中退率は密接に関連しており、教員や保護者が中退させないために留年させていることが多く、この傾向は女子より男子のケースに多く見られる。女子は留年させるより中退を選ぶケースが多い。このため、留年率は女子が男子より低く、逆に中退率は女子が男子より高い。このような背景から、女子は9年生までに中退してしまい、中等教育まで到達することができない可能性が高い（以上、IOB、2008）。

(2) 教員一人当たりの児童数が多い

基礎教育レベルにおいて教員一人当たりの児童・生徒数が多い理由としては、急増する基礎教育の就学者数に対して教員数が不足していること、そして教員養成・教室整備が追いついていない中で、教室内の混雑をさけるために、一人の教員がダブルシフト、トリプルシフトで教えている（IOB、2008）ことがあげられる。

特に、農村部はアクセスが難しく、教員宿舎が整備されていないこと、生活環境が悪いことなどから、配属をいやがる教員が多く、教員不足が深刻であり、一旦配置されても長続きしないことも多い（IOB、2008）。

教員不足を補うために、教員教育カレッジの強化が行われているが、教員養成は教育現場のニーズに対応できていない。また、初等教育教員の待遇は、中等教育に比較して低いとして、教職についても離職する人数が毎年少なくないことも教員数増加の阻害要因となっている（以上、教育省、2012a）。

今後ニーズに合わせて教員を雇用した場合は、第5章に示す通り、毎年4,000人の教員を新規採用することとなり（教育省、2012a）、これには毎年36十億ZMKの予算が必要である。すでに教員給与は政府経常予算の9割以上を占めており、今後の教職員給与の拡大は難しいと考えられる。

こうした一連の流れは、教育省が、就学者の増加、教員養成のキャパシティ、教員給与及び開発予算の必要額など、総合的に分析し、現実的な計画が策定できていないことなど、教育省のマネジメント能力不足との関連性も高い。

(3) 年間授業時間数が少ない

前述の通り、公立学校やコミュニティ校では、ダブルシフトまたはトリプルシフトによる授業が行われている。当初は臨時的に導入された仕組であるが、シフト制に有効な授業方法や教材等の改善もないまま、継続的に使用されている（以上、IOB、2008）。

授業時間数が少ないのはシフト制が主な原因とされるが、この傾向は、教員が休暇や研修などで教室にいないこと（Absenteeism）が多かったり、進級（進学）試験や臨時の行事で学校が休みとなることで、さらに悪化する（IOB、2008）。校長により教員管理、学校管理が適切に行われていないことも影響を与えていると思われる。

政府は、ダブルシフト、トリプルシフトの撤廃を目指すとしているが、実際にダブルシフト、トリプルシフトがどの程度行われているかについては、統計はとられておらず（教育省、2010）、その実態に関する調査も特に行われていない。教員・教室不足の要因のみを追求するのではなく、ダブルシフト制による授業の教授法や教材の改善、教員の勤務状況の改善等の要因から改善を目指すことが現実的と思われる。

(4) 経常予算に占める教職員給与の割合が高いこと

予算額全体は増加傾向にあるが、教職員（特に教員）の人数も増加させる必要があることから、経常予算に占める割合を改善することは難しい。同国の教員給与額は、一人当たり GDP の 4.9 倍とアフリカ諸国の平均より高いことも阻害要因の一つである。

この課題は、同国の基礎教育セクターが抱える多くの課題を解決する上で足かせとなる。

(5) 8年生進学率の州別格差及び9年生までの残存率の州別・男女別格差が大きいこと

「4.3 公平性」で述べたとおり、8年生の進学率は、コパーベルト州、中部州、ルアプラ州で高く、東部州、ルサカ州、北部州において低い。また、9年生までの残存率は、東部州、北部州で 20% 台と低く、また、北西部州、南部州、北部州、西部州では男女差が大きかった（以上、教育省、2010a）。

コパーベルト州から中部州・ルサカ州・南部州までは鉄道と幹線道路（ハイウェイ）が通っており、これら4州に比較して、他の5州（北部州・東部州・ルアプラ州・北西部州・西部州）は社会サービスの提供及び経済活動において遅れがみられる（世銀、2010）。また、北部州・東部州・西部州は貧困率が他州に比較して高い州でもあるため（図 2-1）、8年生から教育が有償となることもあり、これらの州の8年生の進学率が低くなっていると考えられる。また北西部州・西部州・北部州は面積が大きく人口密度は 6 人～12 人（km²）と非常に少ないため（表 2-1）、集落が広く散在しており地域によっては学校が遠隔地にあると推測され、それが進学率を下げている原因の一つと考えられる。ただし、ルサカ州の進学率が低いのは、要因の一つに、都市部で人口が多く競争率が高いことが考えられる（IOB、2010）。人口に比して中等教育を提供する学校が少ないため、都市部では特に競争率が高いものと考えられる。

また、北西部・南部・西部州では基礎教育期間中に妊娠した女子の割合が高く、孤児の就学者数に占める割合は首都ルサカ州に次いで北西部州が高い。東部州、ルアプラ州、北部州では教員一人当たりの児童数が多い（以上、教育省、2010a）ことも教育の質や進級試験の結果に影響して上記格差を生み出す要因と考えられる。

なお、本調査では州ごとの社会経済面、伝統文化面の特性を明らかにするための情報収集・分析を行っておらず、これ以上の因果関係の分析は難しい。

7.3 ザンビアの政策的優先順位

新政権のマニフェスト及びNIFⅢでは、初等教育における質の改善に特に注力するとして、以下を基本戦略としてあげている。

- (1) 就学前教育の整備
- (2) 教育設備と人材の育成
- (3) 1年生から12年生の無償化
- (4) コミュニティ校を公立と同様の初等学校、中等学校として整備
- (5) 1年生～4年生の教授言語は英語からザンビア部族語に変更
- (6) ダブルシフト制の廃止
- (7) 教員確保と教員待遇の改善
- (8) 地方分権化の推進

上記のうち、下線を引いた(2)、(6)、(7)は、実現されれば、中等教育の就学率向上、教員一人当たり児童数の増加、授業時間数の増加という課題改善につながる。しかし、セクター・プールファンドが減少する中で、ダブルシフト制の廃止をどのように実現するのか、拡大する教員給与にどう対応するのか等、具体的な計画はNIFⅢには示されていない。また、上記マニフェスト及びNIFⅢとも公正な教育の提供を重視するとしているが、州別・男女別格差を軽減するための具体的な戦略は打ち出していない。

前述の通り、ダブルシフト制の廃止が現状では現実的でないのであれば、ダブルシフト制を当面受け入れることとし、ダブルシフト制による授業の教授法や教材の改善について、国内外の事例を参考に検討を始めることも一案と考える。また、学校運営、教員の勤怠管理、学校モニタリング強化等に関する改善策についても、学校運営に関する校長研修はUSAIDが技術支援を始めたものの、インフラ整備のような大きな予算を必要とするわけではないが、その成果は大きいと期待される。

7.4 基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点

本調査を通して確認された、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点としては以下が挙げられる。

- (1) 学齢人口入手のむずかしさ

ザンビア国では、人口センサスが2010年に行われたものの、その報告書はPreliminary Reportに留まっており、詳細な学齢人口データが入手できなかった。学齢人口及びその増加率は教育統計データの基本となるにもかかわらず、教育省も、学齢人口及び人口推計データの入手に苦勞している状況であった。

(2) 統計データの不正確さ

教育統計が毎年公開されていたが、2009年、2010年には学校からデータは集められ、教育管理情報システム（EMIS¹²⁶システム）のデータベースには入力されたものの、報告書は作成されず、また公開もされていなかった。

また、本調査で2009年、2010年のソフトデータを入手して分析に使ったが、純就学率は学齢人口の推計値が低かったために100%を超えていた。また、単純な入力ミスをはじめ、統計データ間の整合性がないものなども多くみられた。

(3) インタビューから得られた情報の可用性

本調査では短期間の現地調査において教育省の関連部署でインタビューを行ったが、局長レベルでは詳細な内容を知らないか、或いは知っていても事実ではなく、政府側から都合のよい情報を提供してくれるケースもあった。一方、担当者レベルへのインタビューでは代表性がなく、また個人的な見解も多いことから、報告書に記載することは難しい。現地でのインタビュー結果に可用性を持たせることが困難であった。

(4) 調査項目に対する情報量にばらつき

就学者数や学校数、留年率、中退率等については、教育統計から得ることができ、また既存報告書の中にもこうした統計に基づく分析結果が多く掲載されていた。しかし、カリキュラム、教員教育、教科書調達、教育行財政のしくみや政府の能力等については、基礎教育セクターの構造的課題を分析する上で重要ではあるものの、既存文書には一般的な記述のみ書かれていることがほとんどであり、詳細な分析が行われていることは少なかった。国によってはキャパシティに関する調査が行われていることから、それらの報告書から手法・視点から学ぶ方法が効果的と考える。

¹²⁶ EMIS = Education Management Information System

添 付 資 料

I. 本調査の調査項目

1-1 基礎教育セクター分析を行う際に標準的に対象とすべき調査項目

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
1	人口予測	1-1	人口動向・予測	学齢人口現状
				学齢人口予測
				人口密度地域分布
2	教育セクター改革動向	2-1	教育セクター政策・改革動向	教育制度
				国家開発計画
				教育開発政策
				教育セクター計画
3	外部支援	3-1	ドナー支援動向・グローバルな援助枠組みの運用動向	ドナー支援額・内容・モダリティ
4	アクセス	4-1	就学動向分析 就学率予測	純就学率（初等・中等） 総就学率（初等・中等） 純入学率（初等・中等） 総入学率（初等・中等）
5	識字・ノンフォーマル	5-1	識字率	成人識字率
6	内部効率	6-1	量的内部効率分析	学年別進級率
				学年別留年率
				学年別中退率
				進学率
				コーホート残存率
				卒業生一人当たり投資年数
7	公平性	7-1	集団毎のアクセス比較分析	集団別留年率
				集団別残存率
				集団別進級率
				集団別進学率
		7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	障がいや特別な支援ニーズの子どもに対する教育政策・現況
8	学習の質	8-1	学習成果達成状況	修了率
				全国統一試験成績
		8-2	学習環境分析	PISA、SACMEQ 等国際学力調査の結果
				地域別教室当り児童数
				集団別教室当り児童数
		8-3	教材調達、配布制度分析	シフト制導入学校数
				授業時間数
		8-4	学力の定義	教材調達の制度分析
教材配布制度の効率性				
8-5	教育の質保証制度分析	達成したい学力の定義		
		全国学力基準の有無		
		全国学力基準の内容		
		学力調査制度		
8-6	カリキュラム	学力調査結果公表方法		
		視学官制度		
8-7	教授言語	カリキュラム作成主体のキャパシティ		
		カリキュラム改革の動向		
9	教員	9-1	教員資格・教員配置状況分析	教師当たりの就学者数（地域分布）

大項目		小項目		主な階層／分析の視点		
		9-2	教員教育制度分析	タイプ別教師当り就学者数（地域分布）		
				教員研修制度分析		
				教員養成カリキュラムの適切性		
				教材知識、教授法、教育心理等の割合の適切性		
		9-3	教師給与分析	教師給与水準		
				9-4	教員採用・マネジメント制度分析	教師の雇用・解雇の主体
						教師の雇用・解雇の基準
				10	教育行政制度	10-1
各レベルのキャパシティ						
		10-2	教育省のマネジメント	財源分権化・配分の仕組		
				制度は機能しているか		
11	教育財政分析	11-1	国家予算・支出に占める教育セクターの割合	教育省のマネジメント能力		
				11-2	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合	
				11-3	公的教育支出・予算の対 GDP 比率	
				11-4	公的教育支出の政府財政に占める割合	
				11-5	公的経常予算・支出に占める各教育サブセクターの割合	
				11-6	公的経常予算・支出に占める教育セクターの割合	
				11-7	教育経常予算・支出分析	
				11-8	教育経常経費のうち教職員給与に充てられる割合	
				11-9	教育省予算における国内予算・対外予算の割合分析	
				11-10	教育省予算における国内予算・援助予算比率	
12	官民連携	12-1	官民分業・連携状況（PPP）	援助資金のフロー		
				管理方法		
				私的教育支出分析		
				受益者負担の割合、家計負担の割合		
				ユニットコスト分析		
				教育段階別の生徒一人当たりの公教育費用		
				中期的必要教師数		
				教員給与水準と必要教師数を踏まえた予測経費額		
				教育分野の公共財政管理制度の仕組		
				仕組の適切性		
				学校タイプ別就学人口比較		
				どの集団がどのタイプの学校に進学しているかの要因分析		

（出所：JICA「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」）

II. 現地調査スケジュール（実績）

No.	日にち		活動
1	3月19日	月	成田発 (SQ0637)
2	3月20日	火	ヨハネスブルグ着 (SQ0478) ルサカ着 12:30am (SA0062) JICA インハウスコンサルタント Dr. Chileshe との打合せ 現地備人 Dr. Banda との打合せ
3	3月21日	水	Dr. Banda との打合せ、情報収集
4	3月22日	木	9:00 カリキュラム開発センターへのヒアリング 11:00 試験カウンスルへのヒアリング 午後 JICA STEPS プロジェクト事務所への表敬
5	3月23日	金	9:00 教員教育局長との打合せ 午後 財務省及び JICA ザンビア事務所からの情報収集
6	3月24日	土	情報整理・分析
7	3月25日	日	情報整理・分析
8	3月26日	月	午前 情報整理・分析、現地備人 Dr. Banda との打合せ 14:30 教員教育局へのヒアリング
9	3月27日	火	9:00 計画教育局へのヒアリング 14:00 アイルランド大使館へのヒアリング 16:00 USAID へのヒアリング
10	3月28日	水	8:30 JICA ザンビア事務所 Dr. Chileshe へのヒアリング 14:30 UNICEF へのヒアリング
11	3月29日	木	STEPS の INSET 研修視察 チボンボ基礎教育学校視察及び校長へのヒアリング
12	3月30日	金	午前 Dr. Banda との情報整理・分析、ラップアップ 12:00 WFP へのヒアリング 15:00 JICA ザンビア事務所への報告
13	3月31日	土	9:00 ルサカ出発 (SA8161) シンガポール着 (SQ0479)
14	4月1日	日	成田着 (SQ0012)

Ⅲ. 統計データ集

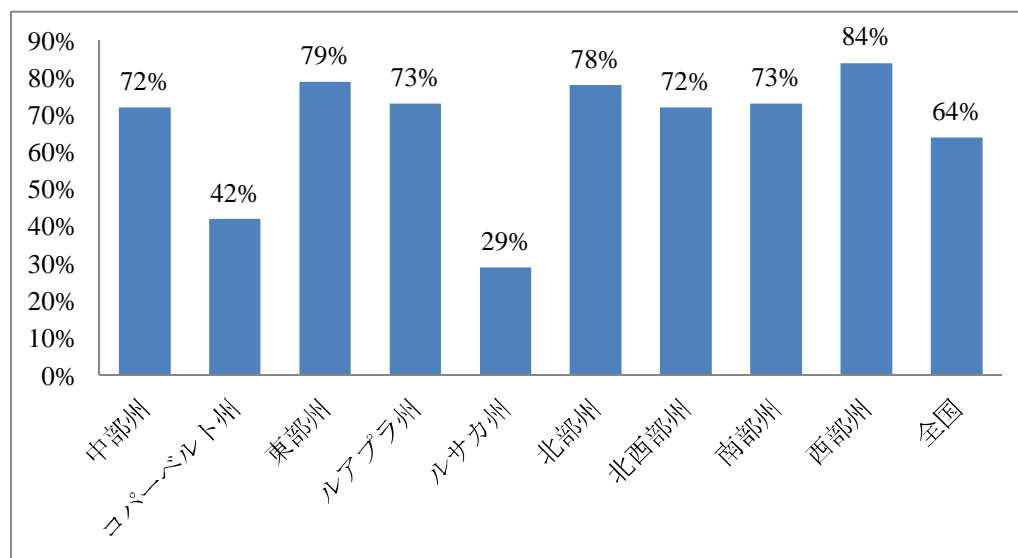
第2章

2-1 州別の人口・面積・人口密度（2002年、2010年）

州	2000年 (単位：人)	2010年 (単位：人)	面積 (Km ²)	人口密度 (Km ² 当たり)	2000～2010の 年平均増加率 (%)
中部州	1,012,257	1,267,803	94,394	13	2.3
コパベルト州	1,581,221	1,958,623	31,328	63	2.2
東部州	1,306,173	1,707,731	69,106	25	2.7
ルアブラ州	775,353	958,976	50,567	19	2.1
ルサカ州	1,391,329	2,198,996	21,896	100	4.7
北部州	1,258,696	1,759,600	147,826	12	3.4
北西部州	583,350	706,462	125,826	6	1.9
南部州	1,212,124	1,606,793	85,283	19	2.9
西部州	765,088	881,524	126,386	7	1.4
合計	9,885,591	13,046,508	752,612	17	2.8

(出所：中央統計局、2010)

2-2 州別貧困レベル（貧困ライン以下で生活する人々の割合）



(出所：GRZ、2011)

2-3 ザンビアの MDGs 目標（ゴール1～ゴール3）達成状況

ゴール	目標とターゲット	指標	2006年 データ	2015年 目標値	現在の 達成状況
ゴール1：極度の貧困と飢餓の撲滅	ターゲット1.A：2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。	1日1ドル未満で生活する人口の割合	51%	29%	達成には本質的な改革が必要
		貧困ギャップ比率	34%	31.1%	ほぼ達成
	ターゲット1.C：2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる	低体重の5歳未満児の割合	14.6%	12.5%	さらなる強化が必要
ゴール2：初等教育の完全普及の達成	ターゲット2.A：2015年までに、すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全過程を修了できるようにする。	初等教育における純就学率	102% ¹²⁷	100%	ほぼ達成
		第1学年に就学した生徒のうち7年生まで到達する生徒の割合	91.7%	100%	さらなる強化が必要
		15～24歳の男女の識字率	70% (2004年データ)	100%	さらなる強化が必要
ゴール3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上	ターゲット3.A：可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。	初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	0.96	1	ほぼ達成
		中等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合	0.88	1	さらなる強化が必要
		高等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合	0.74	1	さらなる強化が必要
		15～24歳の識字男性人口に対する女子識字人口の割合	0.8	1	さらなる強化が必要
		非農業部門における女性賃金労働者の割合	0.34	--	--
		国会における女性議員の割合	14	30	達成には本質的な改革が必要

(出所：GRZ 及び UNDP、2011)

¹²⁷ 純就学率が100%を超えることはないが、同国最新の国家人口統計は2000年のものであることから、ここでは推計人口により計算が行われており、それが実際の人口を下回っているためにこうした結果となっていると思われる。

第3章

3-1 第6次国家開発計画（SNDP）の教育目標

	ベースライン値（2009）	目標値（2015）
純就学率		
a) 1年生～7年生	103.6%	100%
b) 8年生・9年生	30.06%	45%
c) 10年生～12年生	27%	36%
修了率		
a) 7年生	91.70%	100%
b) 9年生	51.98%	67%
c) 12年生	19.47%	37%
教員一人当たり児童（生徒）数		
a) 1年生～4年生	57.2	40
b) 5年生～7年生	52.1	40
c) 8年生・9年生	28.2	35
d) 10年生～12年生	24.9	25

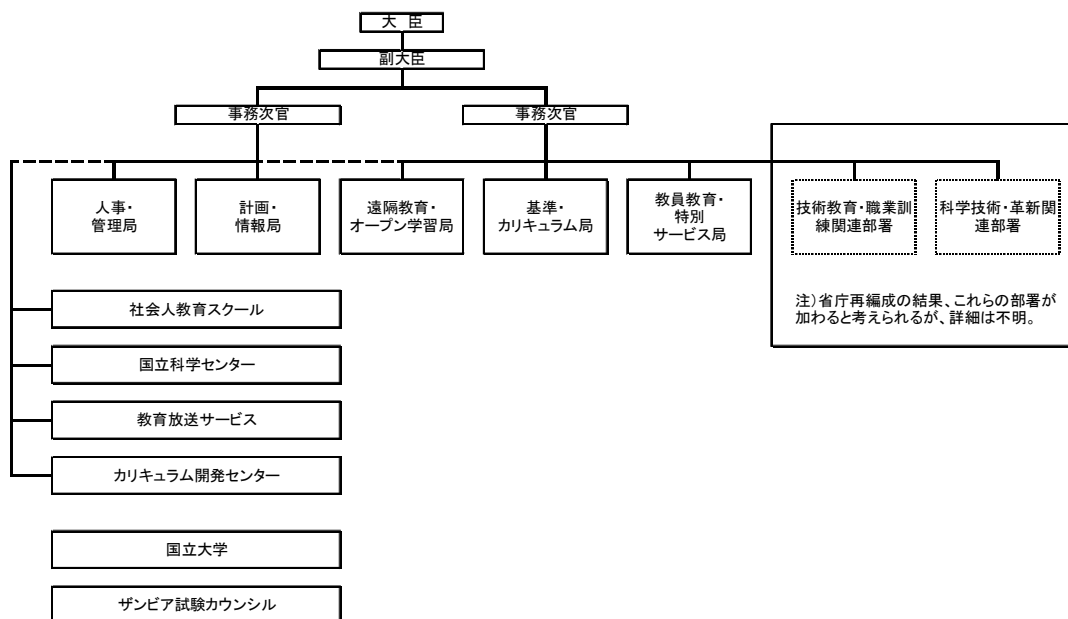
（出所：GRZ、2010）

3-2 新政権マニフェスト「Patriotic Front 2011 – 2016 Manifesto」の「基礎教育開発のための基本方針」

- (1) 1年生から12年生を無償化し、義務教育の対象とする。
- (2) 上記無償化を実現し、適正な拡充を進めるために必要なインフラ整備及び教員雇用のための予算を提供する。
- (3) 現在1年生～4年生のみを提供している全ての公立初等学校を1年生～7年生をカバーする学校に整備する。
- (4) コミュニティ校を公立同様の初等・中等学校として整備する。
- (5) 教授言語を見直し、初等教育段階では各地域の現地語で教えることを推進する。
- (6) 基礎教育段階を徐々に廃止し、以前の就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育から成る教育制度に戻す。
- (7) 8年生にはアカデミック・パスとテクニカル・パスの2つの進路を用意し、生徒に選択させる。
- (8) ライフスキルに重点を置いた初等・中等教育カリキュラムに再度立ち戻り、児童・生徒が卒業後に労働市場に対応できるようにする。
- (9) 現職教員研修をとして学位を持たない教員またはディプロマ資格を有する教員のレベルアップを図る。
- (10) 軽度及び中度の障がいを持つ子どもたちに対して特別な教育ニーズに対する教育を提供し、インクルーシブ教育を推進する。
- (11) 農村部の学校において教員宿舎のリハビリと新設を進める。
- (12) 教会及びミッションに対して教育機関の設立を勧める。
- (13) 専門性の高い視学官を通して公立学校・私立学校の両方に対して教育基準に関する適切なモニタリングを行う。
- (14) 教員が長く職に留まり、頭脳流出を防ぐために、教員の給料を含め待遇改善を進める。
- (15) 農村部に勤務する教員に対するインセンティブをさらに強化する。
- (16) 教員の住居確保が容易になるよう住宅ローン等を整備する。
- (17) 現在の教育ニーズに合致するように1966年に制定された教育法をレビューする。

（出所：PF、2011）

3-3 教育省の組織体制



注) 新組織体制（職業訓練、科学技術関連の部署の位置づけ等）は未定。

（出所：教育省計画・情報局からのヒアリング）

3-4 新教育省の主な担当部署及び業務

	プログラム／サブプログラム	主な担当部署／機関
1.	カリキュラム及び教材開発	基準・カリキュラム局 (Directorate of Standards and Curriculum)
	・カリキュラム開発	カリキュラム開発センター
	・教材開発	・カリキュラム開発センター ・高校、カレッジ、郡レベルの教育ボード ・基礎教育を提供する学校（基礎教育学校）
2.	基準及びアセスメント	基準・カリキュラム開発局
	・基準	本省、州、郡の標準セクション
	・アセスメント	・ザンビア試験カウンスル ・大学、カレッジ、高校、基礎教育学校
3.	教員教育	教員教育・特別サービス局 (Directorate of Teacher Education and Specialized Services)
	・教員養成	・教員教育カレッジ ・教員教育・特別サービス局 ・大学
	・現職教員研修	・大学、カレッジ、高校、基礎教育学校 ・教員リソース・センター
	・特別サービス	・特別サービス教育セクション ・大学、カレッジ、高校、基礎教育学校
4.	インフラ整備	計画・情報局 (Directorate of Planning and Information)
	・建設	各レベルの学校インフラ担当セクション
	・リハビリ	
	・維持管理	
5.	遠隔教育及びオープン学習	遠隔教育・オープン学習局 (Directorate of Distance Education and Open Learning)

	プログラム/サブプログラム	主な担当部署/機関
	・遠隔教育	・各レベルの遠隔・オープン学習担当 ・大学及びカレッジ
	・オープン学習	・各レベルの遠隔・オープン学習担当 ・大学及びカレッジ
	・技術研修	・各レベルの遠隔・オープン学習担当 ・大学及びカレッジ
6.	公平性	計画・情報局、人事・管理局 (Directorate of Human Resource and Administration)、教員教育・特別サービス局
	・公平性及びジェンダー	・計画・情報局 ・州 ・郡、高校、カレッジの教育ボード
	・学校保健及び栄養	・計画・情報局 ・州 ・郡、高校、カレッジの教育ボード
	・奨学金	・公平性・ジェンダーセクション ・州及び郡
	・特別教育ニーズ	・本省、州、郡の教員教育・特別サービス部署 ・大学、カレッジ、高校、基礎教育学校
	・HIV/AIDS	・人事・管理局
7.	政策及び計画作成	計画・情報局
	・政策、計画、調査研究	政策・計画・調査研究ユニット
	・統合情報管理	EMIS
	・予算作成、モニタリング、プロジェクト調整	予算・プロジェクトセクション
	・地方分権化	教育ボードサービス
	・大学学生への支援	・奨学金委員会 ・大学
8.	人的資源	本省、州、郡の人事・総務担当部署
	・政策・管理	人事管理セクション
	・人材育成	人材開発セクション
	・雇用・解雇	本省、州、郡の総務セクション
	・記録管理	各レベルの記録保管セクション
9.	調達	調達・サプライユニット (Ministry of Education Procurement and Supplies Unit (MEPSU))
	・資材及びサービスの調達	MEPSU
	・管理、研修、モニタリング	MEPSU
10.	組織制度管理	次官
	・戦略的管理	
	・組織制度整備	
	・組織制度支援	
11.	財務管理、会計、監査	各レベルの主会計・監査担当
	・財務管理	主会計
	・内部監査	監査セクション
	・管理、研修、モニタリン	--
12.	大学教育	ザンビア大学 (University of Zambia) コパーベルト大学 (Copperbelt University) ムルングシ大学 (Mulungushi University)
	・組織強化	
	・研究開発のためのマルチ・セクター・スポンサーシップ	
	・教育研究開発のためのスポンサーシップ	
	・大学院研修及び職員能力開発	

(出所：教育省、2012a)

第4章

4-1 学齢人口の推移（2000年～2010年）（単位：人）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
1年生～7年生学齢人口	1,896,791	1,940,192	1,988,609	2,043,082	2,103,072	2,166,847
8年生・9年生学齢人口	480,478	490,821	501,849	512,384	522,491	533,176
10年生～12年生学齢人口	1,156,331	1,178,616	1,203,793	1,230,365	1,257,458	1,285,238
1年生～12年生学齢人口計	3,533,600	3,609,629	3,694,251	3,785,831	3,883,021	3,985,261
総人口	10,449,825	10,201,562	10,693,471	10,938,261	11,192,422	11,462,365
総人口に占める1年生～12年生学齢人口の割合	33.8%	35.4%	34.5%	34.6%	34.7%	34.8%
	2006	2007	2008	2009	2010	
1年生～7年生学齢人口	2,237,539	2,311,497	2,384,320	2,452,845	2,515,462	
8年生・9年生学齢人口	543,059	555,131	571,469	592,059	614,700	
10年生～12年生学齢人口	1,308,635	1,334,932	1,366,786	1,405,658	1,450,922	
1年生～12年生学齢人口計	4,089,233	4,201,560	4,322,575	4,450,562	4,581,084	
総人口	11,750,105	12,055,384	12,379,612	12,723,746	12,927,000	
総人口に占める1年生～12年生学齢人口の割合	34.8%	34.9%	34.9%	35.0%	35.4%	

（出所：学齢人口は UNESCO Institute for Statistics (UIS)、総人口は UN World Population Projects）

4-2 州別・運営機関別基礎・中等学校数（2010年）（単位：校）

州	基礎教育					中等教育					合計
	政府	政府支援	私立	コミュニティ	計	政府	政府支援	私立	コミュニティ	計	
セントラル州	499	23	40	437	999	40	9	10	3	62	1,061
州内の割合	49.9%	2.3%	4.0%	43.7%	100.0%	64.5%	14.5%	16.1%	4.8%	100.0%	
コパーベルト州	432	30	212	304	978	80	8	39	2	129	1,107
州内の割合	44.2%	3.1%	21.7%	31.1%	100.0%	62.0%	6.2%	30.2%	1.6%	100.0%	
東部州	697	34	18	389	1,138	44	15	5	0	64	1,202
州内の割合	61.2%	3.0%	1.6%	34.2%	100.0%	68.8%	23.4%	7.8%	0.0%	100.0%	
ルアプラ州	404	18	16	195	633	42	2	2	0	46	679
州内の割合	63.8%	2.8%	2.5%	30.8%	100.0%	91.3%	4.3%	4.3%	0.0%	100.0%	
ルサカ州	227	12	95	343	677	35	6	55	3	99	776
州内の割合	33.5%	1.8%	14.0%	50.7%	100.0%	35.4%	6.1%	55.6%	3.0%	100.0%	
北西部州	445	41	11	193	690	53	2	3	0	58	748
州内の割合	64.5%	5.9%	1.6%	28.0%	100.0%	91.4%	3.4%	5.2%	0.0%	100.0%	
北部州	932	35	20	454	1,441	41	7	5	0	53	1,494
州内の割合	64.7%	2.4%	1.4%	31.5%	100.0%	77.4%	13.2%	9.4%	0.0%	100.0%	
南部州	676	45	54	363	1,138	64	19	18	0	101	1,239
州内の割合	59.4%	4.0%	4.7%	31.9%	100.0%	63.4%	18.8%	17.8%	0.0%	100.0%	
西部州	591	19	16	173	799	24	5	3	0	32	831
州内の割合	74.0%	2.4%	2.0%	21.7%	100.0%	75.0%	15.6%	9.4%	0.0%	100.0%	
全国合計	4,903	257	482	2,851	8,493	423	73	140	8	644	9,137
国内の割合	57.7%	3.0%	5.7%	33.6%	100.0%	65.7%	11.3%	21.7%	1.2%	100.0%	

（出所：教育省、2009・2010a）

4-3 全国の基礎教育段階(1年生～9年生)の男女別就学者数の推移と前年からの伸び率(単位：人)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男子	1,292,128	1,460,382	1,522,632	1,618,594	1,678,902	1,705,330	1,764,947
	--	13.0%	4.3%	6.3%	3.7%	1.6%	3.5%
女子	1,210,630	1,391,988	1,464,122	1,547,715	1,611,104	1,647,035	1,745,341
	--	15.0%	5.2%	5.7%	4.1%	2.2%	6.0%
合計	2,502,758	2,852,370	2,986,754	3,166,309	3,290,006	3,352,365	3,510,288
	--	14.0%	4.7%	6.0%	3.9%	1.9%	4.7%

(出所：教育省、2009・2010a)

4-4 全国の中等教育段階(10年生～12年生)の男女別就学者数の推移と前年からの伸び率(単位：人)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男子	88,214	100,856	107,863	119,946	130,129	141,615	156,509
	--	14.3%	6.9%	11.2%	8.5%	8.8%	10.5%
女子	75,205	88,263	92,346	105,603	112,890	123,180	127,422
	--	17.4%	4.6%	14.4%	6.9%	9.1%	3.4%
合計	163,419	189,119	200,209	225,549	243,019	264,795	283,931
	--	15.7%	5.9%	12.7%	7.7%	9.0%	7.2%

(出所：教育省、2009・2010a)

4-5 基礎教育・中等教育の州別・男女別就学者数(単位：人)

州	1年生～7年生			8年生・9年生			10年生～12年生		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
中部州	177,525	174,184	351,709	29,491	27,552	57,043	15,497	13,081	28,578
コパーベルト州	224,209	233,330	457,539	52,178	50,913	103,091	37,338	33,736	71,074
東部州	181,060	179,594	360,654	21,305	16,893	38,198	14,211	9,706	23,917
ルアプラ州	127,982	123,068	251,050	19,230	14,637	33,867	11,043	7,022	18,065
ルサカ州	171,713	209,684	381,397	35,956	37,527	73,483	25,444	22,967	48,411
北西部州	101,508	99,008	200,516	15,825	12,825	28,650	10,660	7,617	18,277
北部州	226,875	210,913	437,788	22,023	17,711	39,734	14,577	9,249	23,826
南部州	203,523	193,595	397,118	34,540	29,182	63,722	18,527	16,108	34,635
西部州	105,214	102,292	207,506	14,790	12,433	27,223	9,212	7,936	17,148
全国合計	1,519,609	1,525,668	3,045,277	245,338	219,673	465,011	156,509	127,422	283,931

(出所：教育省、2010a)

4-6 1年生に入学した児童のうち就学前教育を受けた児童数と割合（2010年）

州	男子	女子	全体に占める女子の割合 (%)	男女計	各州の割合 (%)	州ごとの就学者数に占める割合
中部州	5,638	5,891	51.1%	11,529	14.1%	21.2%
コパーベルト州	10,142	10,642	51.2%	20,784	25.4%	35.5%
東部州	2,343	2,421	50.8%	4,764	5.8%	7.6%
ルアブラ州	1,700	1,753	50.8%	3,453	4.2%	8.0%
ルサカ州	10,575	11,637	52.4%	22,212	27.2%	45.8%
北西部州	1,292	1,405	52.1%	2,697	3.3%	8.0%
北部州	1,844	1,991	51.9%	3,835	4.7%	5.1%
南部州	5,288	5,635	51.6%	10,923	13.4%	18.5%
西部州	703	837	54.4%	1,540	1.9%	4.2%
全国	39,525	42,212	51.6%	81,737	100.0%	17.3%

（出所：教育省、2010a）

4-7 基礎教育・中等教育の男女別総就学率の推移（2002年～2010年）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
1年生 ～9年生	男子	87.4%	91.2%	93.2%	108.4%	111.5%	117.8%	119.1%	117.5%	97.4%
	女子	80.1%	84.1%	86.4%	102.7%	106.8%	112.1%	114.5%	114.1%	94.3%
	計	83.7%	87.7%	93.1%	105.5%	109.2%	114.8%	116.8%	115.8%	96.0%
10年生 ～12年生	男子	15.3%	15.0%	24.1%	21.6%	28.1%	30.2%	31.8%	33.5%	37.1%
	女子	11.8%	12.1%	18.8%	17.9%	22.0%	24.7%	25.7%	27.0%	29.8%
	計	13.5%	13.6%	21.5%	19.7%	25.0%	27.4%	28.7%	30.2%	33.4%

（出所：教育省、2009・2010a）

4-8 基礎教育の男女別純就学率の推移（2002年～2010年）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
1年生～ 9年生	男子	76.8%	80.5%	80.7%	94.0%	95.8%	99.9%	102.6%	101.9%	83.7%
	女子	72.7%	77.2%	78.2%	92.5%	95.8%	99.9%	102.6%	102.3%	84.0%
	計	74.8%	78.8%	82.7%	93.5%	95.8%	100.5%	102.8%	102.1%	84.0%

（出所：教育省、2009・2010a）

4-9 1年生～7年生、1年生～9年生、10年生～12年生の州別男女別純就学率（2010年）

州	1年生～7年生			1年生～9年生			10年生～12年生		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
中部州	90.8%	92.3%	92.0%	86.9%	87.9%	87.4%	31.1%	25.1%	28.1%
コパーベルト州	95.1%	95.7%	95.7%	85.7%	86.3%	86.4%	46.0%	38.2%	42.6%
東部州	90.3%	90.0%	90.5%	81.5%	81.8%	81.9%	28.0%	18.2%	23.1%
ルアブラ州	96.2%	94.4%	95.5%	83.8%	81.1%	82.6%	31.6%	19.9%	25.8%
ルサカ州	92.8%	96.4%	94.6%	84.1%	89.6%	87.0%	37.1%	30.5%	33.8%
北西部州	93.7%	95.4%	94.6%	80.4%	80.3%	80.7%	38.9%	27.0%	33.0%
北部州	92.5%	92.6%	93.2%	82.8%	81.4%	82.5%	25.2%	14.9%	20.0%
南部州	93.6%	94.2%	93.5%	82.5%	80.8%	81.4%	31.7%	25.7%	28.7%
西部州	94.0%	95.4%	94.8%	84.4%	83.9%	84.6%	26.1%	21.2%	23.7%
全国	93.1%	93.9%	93.7%	83.7%	84.0%	84.0%	33.5%	25.6%	29.5%

（出所：教育省、2010a）

4-10 男女別純入学率の推移（2002年～2010年）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男子	42.4%	38.4%	43.2%	53.0%	52.7%	58.9%	56.2%	91.5%	51.3%
女子	40.0%	37.0%	41.0%	49.2%	48.9%	58.0%	51.3%	96.8%	56.2%
計	41.1%	37.7%	42.1%	51.1%	50.7%	58.5%	53.8%	94.4%	53.7%

（出所：教育省、2009・2010a）

4-11 州別男女別純入学率（2010年）

州	男子	女子	計
中部州	56.4%	60.2%	58.3%
コパーベルト州	51.6%	56.6%	54.1%
東部州	39.3%	43.6%	41.5%
ルアブラ州	49.7%	52.0%	50.8%
ルサカ州	39.8%	43.8%	41.8%
北西部州	55.5%	63.5%	59.5%
北部州	57.0%	57.5%	57.3%
南部州	51.9%	57.7%	54.8%
西部州	67.2%	72.7%	69.9%
全国	51.3%	56.2%	53.7%

（出所：教育省、2010a）

4-12 男女別進級（進学）率の推移（2002年～2010年）

Grade/Gender	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
7年生から8年生	男子	53.5%	53.1%	52.6%	53.8%	50.7%	52.1%	54.2%	55.4%	62.1%
	女子	56.1%	58.9%	54.6%	57.1%	53.5%	57.3%	57.2%	56.6%	53.9%
	計	54.7%	55.7%	53.5%	55.3%	52.0%	54.5%	55.6%	56.0%	57.9%
9年生から10年生	男子	48.8%	44.3%	41.2%	39.8%	38.5%	38.5%	38.5%	41.4%	45.3%
	女子	45.7%	41.3%	45.6%	41.2%	38.0%	39.0%	37.8%	40.7%	44.8%
	計	47.4%	42.9%	43.6%	40.4%	38.3%	38.7%	38.2%	41.0%	45.0%

（出所：教育省、2009・2010a）

4-13 7年生から8年生、9年生から10年生への州別男女別進級（進学）率（2010年）

州	7年生から8年生への進級（進学）			9年生から10年生への進級（進学）		
	男子	女子	計	男子	女子	計
中部州	67.7%	70.7%	69.1%	37.7%	32.4%	36.4%
コパーベルト州	72.6%	72.9%	72.8%	56.2%	50.8%	54.9%
東部州	51.0%	45.9%	48.7%	41.6%	31.9%	41.0%
ルアブラ州	70.4%	66.1%	68.4%	35.6%	23.7%	34.3%
ルサカ州	70.3%	33.1%	44.5%	49.4%	46.4%	47.4%
北西部州	64.6%	62.5%	63.6%	45.2%	33.1%	44.4%
北部州	40.0%	43.4%	41.5%	46.2%	29.2%	42.5%
南部州	59.0%	62.3%	60.4%	37.1%	41.6%	42.7%
西部州	64.1%	62.3%	63.3%	47.2%	42.4%	49.0%
全国	62.1%	53.9%	57.9%	45.3%	44.8%	45.0%

（出所：教育省、2010a）

4-14 1年生～7年生、1年生～9年生、10年生～12年生の州別男女別留年率（2010年）

州	1年生～7年生			1年生～9年生			10年生～12年生		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
中部州	6.13%	5.31%	5.72%	6.08%	5.43%	5.76%	0.65%	0.74%	0.69%
コパーベルト州	3.53%	3.38%	3.45%	3.91%	3.76%	3.84%	0.65%	0.73%	0.68%
東部州	6.15%	5.65%	5.90%	6.91%	6.43%	6.67%	1.19%	1.48%	1.31%
ルアプラ州	5.33%	5.33%	5.33%	5.91%	5.91%	5.91%	1.18%	1.95%	1.49%
ルサカ州	3.59%	2.70%	3.10%	3.71%	2.92%	3.28%	0.87%	0.59%	0.73%
北西部州	8.80%	8.56%	8.68%	9.53%	9.16%	9.35%	5.38%	5.28%	5.34%
北部州	8.40%	8.06%	8.24%	9.06%	8.73%	8.90%	1.65%	2.54%	2.01%
南部州	9.20%	7.82%	8.52%	9.56%	8.16%	8.88%	0.71%	0.75%	0.73%
西部州	6.16%	5.52%	5.84%	6.85%	6.14%	6.50%	1.25%	1.13%	1.20%
全国	6.32%	5.62%	5.97%	6.72%	6.03%	6.38%	1.26%	1.31%	1.28%

（出所：教育省、2010a）

4-15 基礎教育・中等教育の男女別中退率の推移（2002年～2010年）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
1年生～9年生	男子	3.4%	2.4%	2.5%	2.1%	2.2%	2.0%	1.7%	1.8%	1.9%
	女子	3.9%	2.9%	3.4%	3.0%	3.0%	2.9%	2.7%	2.9%	2.7%
	計	3.6%	2.6%	2.9%	2.5%	2.6%	2.4%	2.2%	2.4%	2.3%
10年生～12年生	男子	1.5%	1.1%	1.5%	1.3%	1.2%	0.8%	0.6%	0.6%	0.6%
	女子	2.3%	2.3%	2.9%	2.9%	2.6%	2.1%	1.7%	1.8%	1.6%
	計	1.8%	1.6%	2.1%	2.0%	1.8%	1.4%	1.1%	1.1%	1.1%

（出所：教育省、2009・2010a）

4-16 1年生～7年生、1年生～9年生、10年生～12年生の州別男女別中退率（2010年）

州	1年生～7年生			1年生～9年生			10年生～12年生		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
中部州	1.31%	1.88%	1.60%	1.43%	2.24%	1.83%	0.52%	1.59%	1.01%
コパーベルト州	1.37%	1.65%	1.51%	1.37%	1.81%	1.59%	0.39%	0.96%	0.66%
東部州	1.97%	2.62%	2.29%	2.06%	3.01%	2.53%	0.79%	1.86%	1.23%
ルアプラ州	2.59%	3.46%	3.02%	2.79%	4.05%	3.40%	0.57%	1.84%	1.06%
ルサカ州	1.12%	1.19%	1.16%	1.12%	1.28%	1.21%	0.37%	0.72%	0.54%
北西部州	2.80%	3.74%	3.26%	2.99%	4.54%	3.75%	1.70%	3.28%	2.36%
北部州	2.47%	3.33%	2.89%	2.62%	3.83%	3.20%	0.80%	2.40%	1.42%
南部州	1.29%	1.87%	1.57%	1.41%	2.46%	1.92%	0.64%	1.89%	1.22%
西部州	1.90%	2.57%	2.23%	2.06%	3.21%	2.62%	0.74%	2.90%	1.74%
全国	1.79%	2.33%	2.06%	1.88%	2.71%	2.29%	0.62%	1.58%	1.05%

（出所：教育省、2010a）

4-17 1年生～5年生、1年生～9年生までの州別男女別残存率（2009年）

州	1年生から5年生まで			1年生から9年生まで		
	男子	女子	計	男子	女子	計
中部州	93.1%	86.1%	83.3%	40.1%	35.8%	37.8%
コパーベルト州	95.0%	99.4%	89.6%	57.6%	59.8%	59.0%
東部州	67.6%	66.0%	66.8%	24.6%	20.0%	22.2%
ルアブラ州	69.0%	66.6%	67.8%	34.9%	38.0%	31.3%
ルサカ州	93.9%	98.8%	97.0%	46.1%	45.8%	46.0%
北西部州	71.7%	67.6%	69.7%	39.1%	28.6%	34.1%
北部州	76.0%	69.4%	72.8%	26.1%	18.5%	22.5%
南部州	96.4%	91.3%	94.2%	43.5%	34.5%	38.9%
西部州	71.1%	70.2%	70.7%	34.5%	28.1%	38.9%
全国	85.0%	81.5%	83.3%	39.7%	33.7%	31.7%

（出所：教育省、2009）

4-18 基礎教育の州別進級（進学）率・留年率・中退率・残存率の国平均との比較

	8年生進級率 (2010)		留年率 (2010)		中退率 (2010)		残存率 (2009)	
	州の値 - 全国 平均	男子の 値- 女子 の値	全国平 均- 州 の値	男子の 値- 女子 の値	全国平 均- 州 の値	男子の 値- 女子 の値	州の値 - 全国 平均	男子の 値- 女子 の値
中部州	11.2	-2.9	0.62	0.65	0.46	-0.82	6.1	4.3
コパーベルト州	14.9	-0.3	2.54	0.15	0.70	-0.45	27.3	-2.2
東部州	-9.2	5.1	-0.29	0.48	-0.24	-0.95	-9.5	4.6
ルアブラ州	10.6	4.4	0.47	0.00	-1.10	-1.26	-0.4	-3.1
ルサカ州	-13.4	37.2	3.10	0.79	1.09	-0.16	14.3	0.3
北西部州	5.8	2.1	-2.97	0.37	-1.45	-1.56	2.4	10.5
北部州	-16.4	-3.4	-2.52	0.33	-0.91	-1.21	-9.2	7.6
南部州	2.6	-3.3	-2.50	1.40	0.38	-1.04	7.2	9.0
西部州	5.4	1.8	-0.12	0.71	-0.32	-1.15	7.2	6.4
全国平均	57.9	--	6.38	--	2.29	--	31.7	--

（出所：留年率・中退率・進学率は教育省、2010a、残存率は教育省、2009）

4-19 州別学年別ジェンダー平等指数（2009年）

	1～4年生	5～7年生	8～9年生	10～12年生
中部州	1.01	0.93	0.94	0.96
コパーベルト州	1.03	0.97	0.99	0.99
東部州	0.97	0.91	0.81	0.75
ルアブラ州	0.98	0.88	0.77	0.70
ルサカ州	1.04	1.04	1.01	0.99
北西部州	1.00	0.92	0.80	0.78
北部州	0.99	0.84	0.75	0.69
南部州	1.00	0.97	0.86	0.81
西部州	1.02	0.92	0.82	0.87
全国	1.00	0.94	0.88	0.87

（出所：教育省、2009）

4-20 基礎教育・中等教育における障がいを持つ児童・生徒の男女別就学者数の推移（2002年～2010年）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
1年生 ～9年生	男子	13,093	17,159	39,368	46,400	84,141	89,291	88,420	110,273	102,071
	女子	10,116	13,605	33,945	39,783	76,903	80,793	80,446	91,842	96,323
	計	23,209	30,764	73,313	86,183	161,044	170,084	168,866	202,115	198,394
10年生 ～12年生	男子	744	781	1,482	1,413	3,228	2,687	1,826	2,445	1,880
	女子	520	953	1,346	1,673	3,309	2,558	1,906	2,877	2,417
	計	1,264	1,734	2,828	3,086	6,537	5,245	3,732	5,322	4,297

（出所：教育省、2009・2010a）

4-21 基礎教育・中等教育に就学する孤児の男女別人数の推移（2002年～2010年）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
1年生 ～9年生	男子	120,153	179,536	260,138	309,731	325,248	333,433	339,927	330,520	329,320
	女子	115,362	170,756	247,314	297,483	314,097	322,519	333,033	323,033	320,078
	計	235,515	350,292	507,452	607,214	639,345	655,952	672,960	653,553	649,398
10年生 ～12年生	男子	6,662	9,278	16,200	20,193	24,259	26,321	24,341	30,687	32,964
	女子	6,305	9,216	13,636	18,069	20,744	23,806	22,157	26,178	28,847
	計	12,967	18,494	29,836	38,262	45,003	50,127	46,498	56,865	61,811

（出所：教育省、2009・2010a）

4-22 基礎教育（9年生）及び中等教育（12年生）の男女別修了率（2002年～2010年）

Grade	Gender	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
9年生	男子	38.8%	41.4%	42.8%	46.4%	47.2%	50.7%	55.7%	56.9%	51.9%
	女子	31.9%	34.8%	34.4%	39.1%	39.3%	43.3%	46.8%	48.4%	54.6%
	計	35.3%	38.1%	38.5%	42.7%	43.2%	47.0%	51.2%	52.7%	53.2%
12年生	男子	17.4%	18.0%	18.4%	20.1%	20.6%	22.2%	25.0%	22.3%	35.7%
	女子	11.6%	13.0%	13.0%	15.0%	14.8%	17.2%	18.9%	17.4%	27.8%
	計	14.4%	15.4%	15.7%	17.6%	17.7%	19.7%	22.0%	19.8%	31.7%

（出所：教育省、2009・2010a）

4-23 初等教育（7年生）、基礎教育（9年生）、中等教育（12年生）の州別男女別修了率（2010年）

州	7年生			9年生			12年生		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
中部州	89.66%	83.94%	86.82%	60.59%	60.45%	60.59%	32.86%	30.32%	31.66%
コパーベルト州	100.04%	100.79%	100.42%	58.09%	56.71%	58.09%	50.16%	45.42%	47.74%
東部州	84.49%	85.80%	89.53%	46.19%	42.39%	46.19%	31.55%	20.90%	26.24%
ルアプラ州	87.25%	81.93%	86.40%	60.64%	51.01%	60.64%	32.74%	20.37%	26.60%
ルサカ州	95.20%	96.34%	95.75%	66.26%	67.16%	66.26%	43.49%	35.54%	39.46%
北西部州	97.47%	93.65%	95.65%	62.83%	55.32%	62.83%	38.50%	26.77%	32.64%
北部州	85.56%	77.72%	81.91%	43.58%	38.89%	43.58%	23.80%	13.63%	18.70%
南部州	89.89%	85.33%	89.41%	42.98%	39.77%	42.98%	32.78%	23.98%	28.33%
西部州	82.49%	77.89%	80.22%	51.46%	46.70%	51.46%	26.39%	21.06%	23.70%
全国	90.88%	89.61%	90.94%	51.85%	54.61%	53.23%	35.66%	27.83%	31.74%

（出所：教育省、2010a）

注）9年生修了率の州別男女別データのうち男女合わせた修了率（Total）が男子修了率と同じ値となっており、女子修了率が反映されていない。入力ミスの可能性あり。

4-24 全国学習達成状況調査（2008年）の州別科目別平均点

州	英語	数学	ライフスキル	ザンビア部族語
中部州	31.3	36.0	38.5	39.2
コパーベルト州	36.8	42.8	42.1	
東部州	34.2	39.1	35.1	34.7
ルアプラ州	35.4	40.4	37.6	44.5
ルサカ州	37.9	39.1	41.6	31.2
北西部州	38.2	41.9	47.0	
北部州	37.5	41.1	42.7	48.2
南部州	32.7	36.8	37.3	35.0
西部州	35.8	36.0	39.9	42.8
全国	35.3	39.3	40.2	39.4

（出所：教育省、2008）

注）コパーベルト州と北西部州ではザンビア現地語の試験は行われなかった。

4-25 全国学習達成状況調査（2008年）の都市部農村部男女別科目別平均点

科目	農村部			都市部			全国		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
英語	33.5	32.6	33.1	41	39.7	40.3	35.9	35.1	35.5
数学	38.2	35.3	36.8	43.5	41.2	42.3	39.8	37.2	38.5
ライフスキル	37.9	36.7	37.3	47.1	46.4	46.7	40.8	40	40.4
ザンビア部族語	38.3	37.1	37.8	40.4	40.9	40.7	38.5	37.8	38.2

（出所：教育省、2008）

4-26 全国学習達成状況調査（2008年）の学校運営母体別科目別平均点

学校タイプ	英語	数学	ライフスキル	ザンビア部族語
公立学校	34.7	38.7	39.9	41.3
政府支援校	32.4	36.8	35.4	39.4
コミュニティ校	34.1	40.7	39.0	36.3
私立学校	55.5	49.5	63.0	40.0
IRI センター	45.7	58.9	54.0	40.1

（出所：教育省、2008）

注）IRI (Interactive Radio Initiative=ラジオ学習プログラム)

4-27 SACMEQ II 及び III の結果

	SACMEQ II (2000年)		SACMEQ III (2007年)	
	リーディング	数学	リーディング	数学
ボツワナ	521	513	534.6	520.5
ケニア	546	563	543.1	557.0
レソト	451	447	467.9	476.9
マラウイ	429	433	433.5	447.0
モーリシャス	536	584	573.5	623.3
モザンビーク	517	530	476.0	483.8
ナミビア	449	431	496.9	471.0
セイシエル	582	554	575.1	550.7
南アフリカ	492	486	494.9	494.8
スワジランド	530	516	549.4	540.8
タンザニア	546	522	577.8	552.7
ウガンダ	482	506	478.7	481.9
ザンビア	440	435	434.4	435.2
ザンジバル	478	478	536.8	489.9
ジンバブエ			507.7	519.8
参加国平均	500	500	512.0	509.7

（出所：SACMEQ、2010a）

4-28 州別・学年グループ別一教室当たりの児童・生徒数

州	1～4年生	5～7年生	1～7年生	1～9年生	10～12年生
中部州	35.4	43.9	50.6	43.3	42.2
コパーベルト州	43.2	37.0	51.7	42.8	48.1
東部州	40.6	35.8	48.4	47.5	49.1
ルアブラ州	37.0	48.7	42.9	44.7	53.4
ルサカ州	35.4	33.4	55.1	46.8	40.7
北西部州	39.8	34.3	43.8	39.9	47.0
北部州	35.6	37.0	47.3	44.8	44.8
南部州	34.5	29.1	41.8	41.6	47.0
西部州	34.6	28.7	38.6	37.9	57.2
全国	37.6	38.2	37.8	43.5	46.7

（出所：教育省、2010a）

4-29 州別学年別の平均学校受け入れ時間数（単位：時間）

	1年生	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
中部州	3.2	3.2	3.3	3.5	4.9	5.1	5.2	5.5	5.5	5.9	5.9	5.8
コパーベルト州	3.6	3.6	3.7	3.9	4.9	5.0	5.1	5.7	5.6	5.9	5.7	5.7
東部州	3.6	3.6	3.7	3.8	5.3	5.4	5.4	5.5	5.5	6.0	5.7	5.6
ルアブラ州	3.7	3.7	3.7	3.8	5.2	5.2	5.3	5.5	5.5	5.8	5.8	5.8
ルサカ州	3.9	3.9	4.0	4.1	5.0	5.1	5.3	5.8	5.8	6.4	6.3	6.2
北西部州	3.4	3.4	3.5	3.7	5.1	5.1	5.2	5.4	5.4	5.5	5.4	6.5
北部州	3.5	3.4	3.4	3.5	5.1	5.2	5.2	5.4	5.4	6.2	6.2	6.1
南部州	3.5	3.5	3.7	3.7	5.3	5.4	5.4	5.7	5.7	5.5	5.7	5.7
西部州	3.1	3.1	3.2	3.3	4.7	4.8	4.9	5.0	5.0	5.5	5.6	5.6
全国	3.5	3.5	3.6	3.7	5.1	5.2	5.2	5.5	5.5	5.9	5.8	5.8

（出所：教育省、2009）

4-30 児童・生徒一人当たりの州別主要教科別教科書数（単位：冊）

	基礎教育				中等教育			
	英語	ライフスキル	数学	ザンビア部族語	英語	ライフスキル	数学	ザンビア部族語
中部州	0.38	0.19	0.35	0.24	0.73	0.10	0.64	0.19
コパーベルト州	0.45	0.14	0.38	0.24	0.97	0.14	0.66	0.26
東部州	0.40	0.23	0.36	0.26	0.56	0.13	0.41	0.37
ルアブラ州	0.42	0.20	0.38	0.27	0.67	0.38	0.51	0.35
ルサカ州	0.45	0.14	0.38	0.24	1.10	0.12	0.68	0.08
北西部州	0.47	0.25	0.41	0.18	0.66	0.14	0.52	0.19
北部州	0.51	0.26	0.46	0.29	0.68	0.15	0.73	0.22
南部州	0.45	0.23	0.39	0.27	1.47	0.65	1.05	0.76
西部州	0.58	0.30	0.47	0.45	0.54	0.20	0.46	0.36
全国	0.45	0.21	0.39	0.27	0.91	0.22	0.66	0.30

（出所：教育省、2009）

4-31 基礎教育の男女別教員数の推移と前年からの伸び率（2002年～2010年）（単位：人）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男性	20,602	21,534	23,806	26,125	27,535	29,531	30,989	30,088	32,327
	--	4.5%	10.6%	9.7%	5.4%	7.2%	4.9%	-2.9%	7.4%
女性	19,886	20,012	21,955	23,897	24,987	27,364	30,822	30,777	31,082
	--	0.6%	9.7%	8.8%	4.6%	9.5%	12.6%	-0.1%	1.0%
計	40,488	41,546	45,761	50,022	52,522	56,895	61,811	60,865	63,409
	--	2.6%	10.1%	9.3%	5.0%	8.3%	8.6%	-1.5%	4.2%

（出所：教育省、2009・2010a）

4-32 中等教育の男女別教員数の推移と前年からの伸び率（2002年～2010年）（単位：人）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男性	6,957	5,442	5,442	5,679	8,240	8,831	9,293	9,645	9,737
	--	-21.8%	0.0%	4.4%	45.1%	7.2%	5.2%	3.8%	1.0%
女性	2,678	2,395	2,395	2,662	5,383	5,886	6,119	6,852	6,945
	--	-10.6%	0.0%	11.1%	102.2%	9.3%	4.0%	12.0%	1.4%
計	9,635	7,837	7,837	8,341	13,623	14,717	15,412	16,497	16,682
	--	-18.7%	0.0%	6.4%	63.3%	8.0%	4.7%	7.0%	1.1%

（出所：教育省、2009・2010a）

4-33 教育段階別州別の教員一人当たり就学者数（2010年）

	1年生～ 4年生	5年生～ 7年生	1年生～ 7年生	1年生～ 9年生	8年生～ 9年生	10年生～ 12年生
中部州	62.2	36.8	49.2	47.2	37.6	20.7
コパーベルト州	54.9	37.3	45.5	44.1	38.2	21.3
東部州	79.8	41.0	60.3	57.4	39.5	28.1
ルアプラ州	78.4	41.1	60.1	57.2	41.6	23.8
ルサカ州	51.0	39.0	44.5	43.1	36.3	18.1
北西部州	66.5	35.6	51.1	48.4	35.0	22.6
北部州	73.8	36.7	55.0	53.1	38.0	22.3
南部州	55.7	33.6	44.2	42.3	33.1	20.3
西部州	63.5	31.5	47.2	44.8	32.3	25.9
全国	63.5	36.9	49.8	47.6	36.8	21.7

（出所：教育省、2010a）

注）1年生～4年生の教員一人当たりの児童・生徒数はダブルシフトでカバーする人数

4-34 基礎教育（1年生～9年生）で教える資格別男女別内訳（2010年）

資格	男性	女性	女性の割合	合計	各資格者の割合
上級ディプロマ（Advanced Diploma）	134	44	24.7%	178	0.3%
特別教育の資格（Certificate In Special Education）	170	158	48.2%	328	0.5%
基礎または中等教育教員ディプロマ（Diploma (Basic or Sec. Teacher's)）	6,810	6,462	48.7%	13,272	21.0%
教育学士（Education Bachelor's Degree）	268	195	42.1%	463	0.7%
修士（Master's Degree）	15	14	48.3%	29	0.0%
資格なし（None）	3,438	1,495	30.3%	4,933	7.8%
教育以外の学士（Other Bachelor's Degree）	35	31	47.0%	66	0.1%
就学前教育教員の資格（Pre-School Teacher's Certificate）	273	1,279	82.4%	1,552	2.5%
初等教育教員の資格（Primary Teacher's Certificate）	19,401	22,045	53.2%	41,446	65.7%
特別教育の学士（Special Education Degree）	17	26	60.5%	43	0.1%
特別教育のディプロマ（Special Education Diploma）	340	402	54.2%	742	1.2%
合計	30,901	32,151	51.0%	63,052	100.0%

（出所：教育省、2010a）

4-35 中等教育（10年生～12年生）で教える資格別男女別内訳（2010年）

資格	男性	女性	女性の割合	合計	各資格者の割合
上級ディプロマ（Advanced Diploma）	268	73	21.4%	341	2.0%
特別教育の資格（Certificate In Special Education）	29	16	35.6%	45	0.3%
基礎または中等教育教員ディプロマ（Diploma (Basic or Sec. Teacher's)）	6,406	4039	38.7%	10,445	62.6%
教育学士（Education Bachelor's Degree）	1,406	706	33.4%	2,112	12.7%
修士（Master's Degree）	73	44	37.6%	117	0.7%
資格なし（None）	54	28	34.1%	82	0.5%
教育以外の学士（Other Bachelor's Degree）	125	41	24.7%	166	1.0%
就学前教育教員の資格（Pre-School Teacher's Certificate）	26	152	85.4%	178	1.1%
初等教育教員の資格（Primary Teacher's Certificate）	1,220	1723	58.5%	2,943	17.6%
特別教育の学士（Special Education Degree）	19	17	47.2%	36	0.2%
特別教育のディプロマ（Special Education Diploma）	120	97	44.7%	217	1.3%
合計	9,746	6,936	41.6%	16,682	100.0%

（出所：教育省、2010a）

4-36 公立の教員教育養成機関の概要（カレッジ及び大学）

No.	大学・カレッジ名：州名	取得できる資格／学位	年間 収容可能学 生数（人）	備考
1	ザンビア特別教育機関(Zambia Institute for Special Education)：ルサカ州	ディプロマ	--	現職教員再研修機関
2	国立現職教員研修カレッジ(National In-service Training College)：ルサカ州	ディプロマ 学士	500	大学へ格上げ
3	ンクルマ中等教員カレッジ(Nkrumah Secondary Teachers' College)：中部州	中等教育ディ プロマ	210	大学へ格上げ
4	コパーベルト中等教員カレッジ (Copperbelt Secondary Teachers' College)：コパーベルト州	中等教育ディ プロマ	96	大学へ格上げ
5	ムフリラ教員研修カレッジ(Mufulira Teacher Training College)：コパーベルト 州	中等教育ディ プロマ	200	
6	キトウエ教員研修カレッジ(Kitwe Teacher Training College)：コパーベルト州	初等教育資格	200	初等教育ディ プロマへ格上げ予 定
7	マルコルム・モファット教員研修カレッジ (Malcolm Moffat Teacher Training College)：中部州	初等教育資格	120	初等教育ディ プロマへ格上げ予 定
8	カサマ教員研修カレッジ(Kasama Teacher Training College)：北部州	初等教育資格	200	初等教育ディ プロマへ格上げ予 定
9	モング教員研修カレッジ(Mongu Teacher Training College)：西部州	初等教育資格	150	初等教育ディ プロマへ格上げ予 定
10	チパタ教員研修カレッジ(Chipata Teacher Training College)：東部州	初等教育ディ プロマ	200	
11	マンサ教員研修カレッジ(Mansa Teacher Training College)：ルアプラ州	初等教育ディ プロマ	150	
12	ソルエジ教員研修カレッジ(Solwezi Teacher Training College)：北西部州	初等教育資格	150	初等教育ディ プロマへ格上げ予 定
13	デビッド・リビングストーン教員研修カレ ッジ(David Livingstone Teacher Training College)：南部州	中等教育ディ プロマ	200	
14	チャーリーズ・ルワンガ教員研修カレッジ (Charies Lwanga Teacher Training College)：南部州	初等教育ディ プロマ	120	
15	ザンビア大学：(ルサカ)	中等教育ディ プロマ 学士	450	

(出所：教育省 TESS からのヒアリングに基づいて作成、2012)

4-37 各教員教育コースの基礎科目及び専門科目

	基礎科目	専門科目
就学前教育：	i) 児童心理、ii) 理論と実践、iii) 副教材開発、iv) 教育社会学、v) 研究手法、vi) 健康・栄養・救急医療、vii) 特別教育、viii) 起業家教育	i) 言語開発、ii) 音楽、ゲーム、ダンス、iii) 絵画、デザイン、iv) 数学、v) ICT、vi) 統合科学
初等教育	i) 教育行政、教育史、教育哲学、ii) 教育心理、教育社会学、iii) 特別教育、ガイダンス、カウンセリング、iv) カリキュラム研究、v) 教授法、vi) 起業家教育、vii) ICT、viii) 研究手法	i) 数学教育、ii) 統合科学教育、iii) 識字及び言語教育、iv) 表現絵画、v) 技術研究、vi) 社会科学
前期中等教育	i) 教育行政、教育史、教育哲学、ii) 教育心理、教育社会学、iii) 特別教育、ガイダンス、カウンセリング、iv) カリキュラム研究、v) 教授法、vi) 起業家教育、vii) ICT、viii) 研究手法	学生は、少なくとも教授科目 2 科目を学ぶことが求められる。教育機関によって前期中等教育のカリキュラムに含まれる科目から 2 科目が決定される。
後期中等教育	i) 教育行政、教育史、教育哲学、ii) 教育心理、教育社会学、iii) 特別教育、ガイダンス、カウンセリング、iv) カリキュラム研究、v) 教授法、vi) 起業家教育、vii) ICT、viii) 研究手法	学生は、少なくとも教授科目 2 科目を学ぶことが求められる。教育機関によって後期中等教育のカリキュラムに含まれる科目から 2 科目が決定される。
特別教育	i) 教育心理、ii) 教育史及び教育哲学、iii) 副教材開発、iv) 教育社会学、v) 研究手法、vi) ICT、vii) 起業家教育、viii) カリキュラム研究	i) 聴覚障がい及び教授科目 ii) 知的・身体的障がい及び教授科目 iii) 視覚障がい及び教授科目

(出所：教育省、2012b)

4-38 教員が離職した要因 (2010年)

離職の要因	男性	女性	女性の割合	計	各要因の占める割合
教員以外の職に配置換え	133	81	37.9%	214	2.2%
契約終了	375	297	44.2%	672	6.9%
死亡	308	382	55.4%	690	7.1%
解雇	264	98	27.1%	362	3.7%
病気	145	136	48.4%	281	2.9%
その他	2,543	2,049	44.6%	4,592	47.2%
辞職	1,320	746	36.1%	2,066	21.2%
定年退職	455	403	47.0%	858	8.8%
計	5,543	4,192	43.1%	9,735	100.0%

(出所：教育省、2010a)

第5章

5-1 2011年～2015年の教育セクター経常予算（単位：十億 ZMK）

	2011	2012	2013	2014	2015
初等教育	1,904	2,147	2,420	2,723	3,123
教育予算に占める割合	67.6%	66.9%	66.6%	66.3%	66.1%
中等教育	478	598	712	848	1,027
教育予算に占める割合	17.0%	18.6%	19.6%	20.6%	21.7%
高等教育：教員教育・研修	18	20	21	23	25
教育予算に占める割合	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%
高等教育：大学	332	359	388	419	452
教育予算に占める割合	11.8%	11.2%	10.7%	10.2%	9.6%
管理業務	78	81	85	89	94
教育予算に占める割合	2.8%	2.5%	2.3%	2.2%	2.0%
科学・職業訓練	5	5	6	6	6
教育予算に占める割合	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%
合計	2,816	3,211	3,632	4,109	4,728
教育予算に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（出所：教育省、2012a）

5-2 2011年～2015年の教育セクター開発予算（単位：十億 ZMK）

	2011	2012	2013	2014	2015
初等教育	78	80	65	62	62
教育予算に占める割合	7.9%	7.0%	4.3%	4.1%	4.2%
中等教育	720	820	1,190	1,170	1,120
教育予算に占める割合	72.7%	72.0%	78.5%	77.3%	75.4%
高等教育：教員教育・研修	15	16	18	19	21
教育予算に占める割合	1.5%	1.4%	1.2%	1.3%	1.4%
高等教育：大学	41	44	47	51	55
教育予算に占める割合	4.1%	3.9%	3.1%	3.4%	3.7%
管理・業務	136	179	195	211	227
教育予算に占める割合	13.7%	15.7%	12.9%	13.9%	15.3%
科学・職業訓練	991	1,140	1,516	1,514	1,486
教育予算に占める割合	100.1%	100.1%	100.1%	100.1%	100.1%

（出所：教育省、2012a）

5-3 教育セクターの国内予算及び対外予算の推移（単位：10億 ZMK）

年	合計	国内予算	対外予算	対外予算の割合
2005	1,405	872	366	26.0%
2006	1,591	1,277	178	11.2%
2007	1,917	1,616	280	14.6%
2008	2,152	1,879	268	12.5%
2009	2,778	2,424	353	12.7%
2010	3,289	2,922	367	11.2%

（出所：JICA、2011）

注）2010 AWPB に示された当初予算額より作成された。

IV. 参考文献

- Central Statistics Office (2012) *2010 Census of Population and Housing Preliminary Report*.
- Curriculum Development Center (CDC) (2000) *Ministry of Education, The Basic School Curriculum Framework*.
- Examination Council of Zambia (ECZ) (2012) *Statistical Data on Grade 7 and Grade 9 Data in 2011, 2010 and 2009*.
- Government of Zambia (2006) *Fifth National Development Plan 2006 – 2010*.
- Government of Zambia (2011) *Sixth National Development Plan 2011 – 2015*.
- International Development Association (IDA) (2008) *World Bank, Country Assistance Strategy for the Republic of Zambia*.
- IOB (2008) *IOB Impact Evaluation, Primary Education in Zambia*.
- JICA (2011) *Overview of the Education Sector in Zambia, Dr. John Chileshe*.
- Ministry of Education (MoE) (1996) *Educating Our Future*.
- MoE (2003) *Strategic Plan 2003 – 2007*.
- MoE (2005) *Educational Statistical Bulletin 2005*.
- MoE (2007a) *Education Sector National Implementation Framework 2008 – 2010*.
- MoE (2007b) *Educational Statistical Bulletin 2007*.
- MoE (2007c) *Job Description/Specification of Directorates of Planning and Information; Teacher Education and Special Services; Standards and Curriculum Development; Distance Education and Human Resources Administration and Development*.
- Ministry of Education (2008) *Learning Achievement at the Middle Basic Level, Zambia's National Assessment Survey Report – 2008*.
- MoE (2009) *Educational Statistical Bulletin 2009*.
- MoE (2010a) *Educational Statistics 2010*.
- MoE (2010b) *FNDP and National Implementation Framework (NIF) 2008-2010 Review Report*.
- MoE (2010c) *Roadmap for the National Curriculum Review*.
- MoE (2011a) *Annual Work plan and Budget 2011*.
- MoE (2011b) *NIF Pool Plan, 2011 Annual Financial Report (January – December)*.
- Ministry of Education, Science and Vocational Training (MoESVT) (2012a) *Education Sector National Implementation Framework III 2011 – 2015 (Final Draft)*.
- MoESVT (2012b) *Zambia Education Curriculum Framework (Final Draft)*.
- Ministry of Finance and National Planning (2008) *Zambia Millennium Development Goals Progress Report 2008*.
- Moore Stephens LLP (2012) *Ministry of Education Second Health Check – Verification of the Implementation of Recommendations from the Pre-award Assessment*.
- Patriotic Front (2011) *Patriotic Front 2011 – 2016 Manifesto*.

- SACMEQ (2010) *SACMEQ III Project Results: Pupil Achievement Levels in Reading and Mathematics, Working Document Number 1.*
- UNDP (2011) *Human Development Report 2011.*
- UNESCO Institute for Statistics (2012)
(http://stats.uis.unesco.org/unesco/TableViewer/document.aspx?ReportId=143&IF_Language=eng)
- UNESCO (2010) *World Data on Education – Zambia.*
- UNICEF Website (2012) *Zambia* (http://www.unicef.org/infobycountry/zambia_1391.html)
- World Bank (2004) *Education for All (EFA) – Fast Track Initiative Progress Report.*
- World Bank (2006) *Zambia Education Sector Public Expenditure Review Volume I: Executive Summary and Main Report.*
- World Bank (2008) *Zambia Education Sector Public Expenditure Tracking and Service Delivery.*
- World Bank Institute (2009) *The Capacity Development Results Framework, A strategic and results-oriented approach to learning for capacity development.*
- World Bank Website (2012) Data & Research
(<http://econ.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/EXTDEC/0,menuPK:476823~pagePK:64165236~piPK:64165141~theSitePK:469372,00.html>)
- Zambian Open Community Schools (ZOCS) (2011) *Mission and Sightsavers, Situational Analysis of the Provision of Inclusive Education for Learners with Special Education Needs in Eight Districts of Zambia.*
- 外務省 (2012) 各国・地域情勢 ザンビアの政治体制・内政
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/zambia/data.html>)